



# 2014

オリックス生命の現状

# ほかにはないアンサーを。

オリックスグループの一員として、

当社は生命保険事業を通してステークホルダーの皆さまに

「ほかにはないアンサー」をご提供してまいります。

いつでも迅速・適切な  
まごころ対応

一人一人に安心を  
届ける商品開発

お客様の声を大切に  
考える企業姿勢

## 会社概要

(2014年3月31日現在)

名称	オリックス生命保険株式会社
本社所在地	東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ
設立	1991年4月12日
代表取締役社長	片岡 一則
資本金	475億円
株主	オリックス株式会社(100%)

利用しやすいきめ細やかな  
各種サポート

お客さまによりそった  
サービス提供

お客さまにとって必要なもの  
お客さまにとって便利なもの  
お客さまにころからご納得いただき  
ご満足いただくために。

- 2 ごあいさつ
- 3 オリックスグループの企業理念
- 4 オリックスグループのご紹介
- 6 トピックス
- 8 社会貢献活動

#### お客さまにご満足いただくために

- 11 オリックス生命CS宣言
- 11 お客さまの声にお応えする態勢
- 15 保険金・給付金等の支払態勢について
- 18 お客さまへの情報提供
- 20 販売形態
- 23 教育・研修の概略
- 24 新規開発商品の状況
- 26 保険商品一覧

#### 2013年度決算のご報告

- 29 2013年度の事業概況
- 31 契約の状況(個人保険)
- 32 収益の状況
- 33 資産・負債の状況
- 34 健全性について
- 36 企業価値の指標 エンベディッド・バリュー (EV)

#### コーポレートガバナンスの強化について

- 37 法令等遵守の態勢
- 39 リスク管理の態勢
- 41 情報システムに関する状況
- 42 反社会的勢力に対する基本方針
- 42 利益相反管理態勢について
- 43 勧誘方針
- 44 金融ADR制度への対応
- 44 個人情報保護について
- 45 個人情報の取扱いについて

#### 会社概要

- 47 会社沿革
- 48 主要な業務の内容
- 48 経営の組織
- 49 取締役および監査役
- 49 執行役員
- 49 従業員の在籍・採用状況
- 49 平均給与(内勤職員)
- 49 平均給与(営業職員)
- 50 店舗網一覧
- 50 資本金の推移
- 50 株式の状況
- 50 主要株主の状況

#### 諸データ



## ごあいさつ

皆さまには、日頃よりオリックス生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社では、2013年度の決算の概況、および当社の主な活動をご報告申し上げますため、ディスクロージャー誌「オリックス生命の現状2014」を作成いたしました。ご高覧の上、より一層のご理解をいただければ幸いです。

当社は、1991年にオリックスグループの生命保険会社として営業を開始して以来、23年が経過しました。この間、生命保険業界を取り巻く環境には厳しいものがありましたが、社会から信頼される会社を目指し、健全な経営と安定した成長の実現に取り組んでまいりました。

2013年度の日本経済は、日銀の金融緩和策、大幅な円安や消費税増税前の駆け込み需要を受けて堅調に推移しました。

生命保険業界では、少子高齢化、共働き世帯と単身者の増加などにより、死亡保障市場の規模は縮小傾向が続いており、業界全体の保有契約高は年々減少しています。

このような状況のもと、当社は、お客様のニーズに的確に応え、シンプルで分かりやすい保険商品を引き続きご提供することに加え、納得してご加入していただくための「コンサルティング力」を高めることで、お客さまからの信頼の確保に一層努めてまいりたいと考えております。

2013年9月に発売した医療保険「新キュア」「新キュア・レディ」は、皆さまからのご支持をいただき、発売から6カ月で20万件を超えるお申込みをいただきました。おかげさまで、12月には保有契約件数は200万件を超え、2013年度の新契約件数は50万件を突破しました。あらためて、皆さまの当社に対するご支援、ご愛顧に対し、厚く御礼申し上げます。

今後も経営の健全性の確保に努め、お客さまから信頼され、ご満足いただける生命保険会社を目指してまいりますので、より一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。



代表取締役社長  
片岡 一則

## オリックスグループの企業理念

### 企業理念

オリックスは、  
たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、  
新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

### 経営方針

- 1 オリックスは、お客さまの多様な要請に対し、  
たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
- 2 オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、  
経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
- 3 オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、  
働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
- 4 オリックスは、この経営方針の実践を通じて、  
中長期的な株主価値の増大を目指します。

### 行動指針

#### Creativity

先見性と柔軟性を持って、  
たえず創造力あふれる行動をとろう。

#### Integration

お互いの英知と情報を結合させ、人間的な  
ふれあいを通じて、グループ力を高めよう。

これまでの精神を土台として目指す企業像を明確化

## EC21 *Excellent Company*

オリックスでは、「21世紀における Excellent Company」を目指すために、  
企業行動憲章ともいふべき「EC21」を定めています。

「EC21」では、「企業理念・経営方針・行動指針」を踏まえて、「オリックスが目指す企業像」を明確化し、  
これを実践するための「企業行動規範」\*、「役職員行動規範」\*および「役職員行動実践」\*を定めています。

\*P37ご参照

### オリックスが目指す企業像

#### 誇り

市場に高く評価される  
新しい価値の創造によって  
経済的なインパクトを生み出し、  
「誇り」ある活動を行う企業

#### 信頼

株主・お客さま・従業員などを含め  
社会の多様な期待に応える  
高い能力と謙虚な姿勢を持ち、  
関係する人々から「信頼」される企業

#### 尊敬

社会的な規範を守り、公正かつ  
透明な活動を行う優れた社風を  
持ち、社会との調和を保って、  
広く世の中から「尊敬」される企業

# オリックスグループのご紹介

オリックスは常に新しいビジネスを追求し、先進的な商品・サービスをお客さまに提供する金融サービスグループです。

1964年にリース事業からスタートして隣接分野に進出し、専門性を獲得することにより事業を進化させてきました。現在は法人金融、メンテナンスリース、不動産、事業投資、リテール、海外事業の6つのセグメントから構成されています。

リース事業は「金融」と「モノ(物件)」の2つの専門性を必要とします。リースで培われた「金融」の専門性は、現在では融資、投資、生命保険、銀行、資産運用事業へと広がりました。「モノ」の専門性は、自動車関連、不動産、環境エネルギー関連事業へと広がっています。

また、1971年の香港進出を皮切りに世界36カ国・地域に拠点を設け、グローバルに展開しています。

2014年に50周年を迎え、これからも中長期的な経営戦略である「金融+サービス」の加速化を推進し、新たな事業機会の獲得と持続的な成長を目指すと同時に社会に貢献してまいります。

## オリックスグループ概要

(2014年3月31日現在)

会社名	オリックス株式会社 (英文名 ORIX Corporation)	従業員数	25,977名
設立	1964年4月	発行済株式総数	1,322,777,628株*
本社所在地	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル	上場証券取引所	東京 市場第一部(証券コード:8591) ニューヨーク(証券コード:IX)
代表者	取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO 宮内 義彦	事業内容	多角的金融サービス業
	取締役 兼 代表執行役社長・グループCo-CEO 井上 亮	グループ会社	連結会社701社 関連会社92社
	取締役 兼 代表執行役副社長・グループCFO 浦田 晴之	拠点数	国内1,274拠点、海外544拠点 世界36カ国・地域
決算期	3月	U R L	<a href="http://www.orix.co.jp/">http://www.orix.co.jp/</a>
株主資本	1,918,740百万円		

\*2013年3月31日最終の株主名簿に記載された株主に対して、2013年4月1日付けで1株につき10株の割合をもって株式分割を行いました。

オリックスグループは、さまざまな金融商品やサービスをご提供しています。

## 1 金融商品・サービス

### ① 預金

オリックス銀行は、インフラコストを抑えシンプルな商品に特化することで実現した、高水準な金利の円定期預金をご提供しています。個人のお客さまには、インターネット取引専用の「eダイレクト預金」や通販型定期預金「ダイレクト預金」を、法人のお客さまには「法人eダイレクト預金」などをご用意しています。

### ② 金銭信託

オリックス銀行は、厳選した企業への貸付金で運用する「eダイレクト金銭信託」をご用意しています。個人のお客さまは24時間インターネットでお申し込みいただけます。

### ③ 不動産投資ローン

オリックス銀行は、賃貸を目的とした投資用不動産のご購入、お借り換えなどにご利用いただけるローンをご提供しています。マンション一室からアパート一棟、新築から中古まで、さまざまな不動産投資ニーズにお応えします。

### ④ カードローン

#### 【オリックス銀行カードローン】

オリックス銀行は、幅広い金利帯・限度枠を設定した「オリックス銀行カードローン」をご提供しています。お借り

入れやご返済は、振り込みに加えて提携ATMのご利用が可能です。

また、振り込み融資や残高照会などが行えるお客さま専用のウェブサイト「メンバーズナビ」をご用意しています。



#### 【オリックスVIPローンカード】

オリックス・クレジットは、リーズナブルな金利とゆとりのある利用枠が特徴の「オリックスVIPローンカード」をはじめ、インターネット取引に特化した「カードレスVIP」や個人事業主向けの「ORIX CLUB CARD」など、多彩でユニークな商品をご提供しています。

お借り入れやご返済は、都市銀行全行をはじめ、ゆうちょ銀行や地方銀行、信用金庫など日本全国のCD・ATMがご利用可能です。ローン事業に加えて、各金融機関(都市銀行、地方銀行など)における個人向けローンや個人事業主向けローンに対する信用保証事業も積極的に展開しています。



## 2 その他、生活を豊かにするサービス

### ① マンション・戸建

オリックス不動産は、住まいづくりの専門家として常に新しい居住空間の提案・設計にチャレンジしています。規格化されたコンセプトやデザインではなく1件1件手作り感覚で練り上げる商品企画を大切に、地域や立地に応じたオンリーワンの住まいをご提供します。



総戸数874戸  
「大阪ひびきの街  
ザ・サンクスタワー」

### ② ホテル・旅館

オリックス不動産は、多様なニーズに対応した施設運営を行っています。

- **ビジネスホテル** 「ブルーウェーブイン」(北海道/鹿児島県)・「ホテルJALシティ羽田 東京」(東京都)
- **シティホテル** 「クロスホテル」(北海道/大阪府)・「ハイアットリージェンシー京都」(京都府)
- **サービスアパートメント** 「ハンドレッドステイ東京新宿」(東京都)
- **リゾートホテル** 「ホテルリゾリックス車山」(長野県)・「ブルーリッジホテル」(兵庫県)・「三田ホテル」(兵庫県)・「ホテルユニバーサル ポート」(大阪府)
- **温泉旅館** 「杉乃井ホテル」(大分県)・「御宿東鳳」(福島県)・「大月ホテル和風館」(静岡県)・「ホテル ミクラス」(静岡県)・「蓼科グランドホテル滝の湯」(長野県)・「宇奈月ニューオータニホテル」(富山県)



ホテル ミクラス

### ③ 水族館

オリックス不動産は、神奈川県とのPFI事業として「新江ノ島水族館」を運営しています。

そのノウハウを生かし、現在は東京スカイツリータウン®内に「すみだ水族館」を、京都市の梅小路公園内で「京都水族館」を運営しています。幅広い層のお客さまに楽しんでいただけるよう、展示はもちろん、さまざまなワークショップなどをご提供しています。



京都水族館

### ④ ゴルフ場

オリックス・ゴルフ・マネジメントは、全国にゴルフ場41カ所、練習場2カ所、インドア・スクール1カ所を展開しています(2014年5月1日現在)。「先進」「安定」「満足」という企業理念のもと、「1日を、大切に作るゴルフ場へ。」をサービスブランドに掲げ、さらなるサービス向上に努め、ゴルファーの皆さまから、より一層愛されるゴルフ場を目指しています。



きみさらずゴルフリンクス  
(千葉県)



六甲カントリー倶楽部(兵庫県)  
(第80回関西オープンゴルフ  
選手権競技開催コース)

### ⑤ 高齢者住宅

オリックス・リビングは、生活・介護・医療サービスを連携させた有料老人ホーム「グッドタイムリビング」と、アクティブシニアを対象とした高齢者向け賃貸住宅「プラテシア」を首都圏と関西圏に23カ所運営しています。「新しい介護の常識」を創造し、「安心と賑わいのある暮らし」をご提供しています。



安心と賑わいの  
「オリックス・リビング」の介護

### ⑥ カーリース/レンタカー/カーシェアリング

オリックス自動車は、お客さまのライフステージの変化や、利用目的・利用時間に応じた最適なカーライフを実現する各種サービスをご提供しています。

- **カーリース** 個人向けカーリース「いまのりセブン」は、7年契約のため月々のお支払い額は安く、好きな新車をお選びいただけます。
- **レンタカー** オリックスレンタカーは、全国に約930拠点あり、メーカーを問わない多彩なラインアップから、目的に合わせて最適な1台をお選びいただけます。
- **カーシェアリング** オリックスカーシェアは、ガンリン代・駐車場代・保険・整備代などの維持費が全て不要で、最短30分から15分単位で、24時間いつでもご利用いただけます。首都圏・中部・近畿エリアを中心に約1,200カ所で展開しています。



オリックスカーシェアのカーシェアリング

### ⑦ オリックス・バッファローズ

オリックス・バッファローズは、プロ野球を「エンターテインメント」として捉え、野球が持つ「感動」と「興奮」、そして「夢」をお届けしています。また、社会貢献の一つとして、地元・地域の発展、スポーツ文化の振興などに積極的に取り組んでいます。



© ORIX Buffaloes

### ⑧ 蓄電システムレンタルサービス

ONEエネルギーは、蓄電池を手軽にレンタルでご利用いただけるサービスをご提供しています。

月額ベースプラン4,900円(税別)、東京都プラン2,900円(税別)で、お得な深夜電力を昼間に利用して電気代を節約するだけでなく、万一の停電の際の非常用電源とすることも可能です。

蓄電池の導入効果は、ONEエネルギーのウェブサイト内にあるシミュレーションページ(<http://oneenergy.co.jp>)でご確認いただけます。



NEC製蓄電池

# トピックス



## 1 医療保険「新キュア」「新キュア・レディ」を発売

2006年の発売以来、長きにわたりお客さまにご支持をいただいた主力商品の医療保険「キュア」「キュア・レディ」をリニューアルし、2013年9月2日に、「新キュア」「新キュア・レディ」を発売しました。

保険のプロであるファイナンシャル・プランナーやお客さまにご好評いただき、各種雑誌のランキングで第1位に選ばれるなど、数多くのお申し込みをいただいています。また、「新キュア」のほか、「定期保険ファインセーブ」や「死亡保障付医療保険リリーフ・ダブル」、「引受基準緩和型医療保険キュア・サポート」、がん保険「ビリーブ」「フォース」の5つの商品も同時にリニューアルしました。

### ① 4つの特長

#### ■ 1入院の支払日数が拡大(新キュアのみ)

約款所定の三大疾病または七大疾病で入院した場合、入院給付金の支払日数を無制限で保障(プランにより選択可能)。

##### ■ 三大疾病無制限プラン

約款所定の七大生活習慣病と支払限度日数

##### 支払限度日数が無制限となる疾病(三大疾病)

- がん(悪性新生物・上皮内新生物)
- 心疾患
- 脳血管疾患

##### 支払限度日数が60日拡大する疾病

- 糖尿病
- 肝硬変
- 高血圧性疾患
- 慢性腎不全

##### ■ 七大疾病無制限プラン

約款所定の七大生活習慣病と支払限度日数

##### 支払限度日数が無制限となる疾病(七大疾病)

- がん(悪性新生物・上皮内新生物)
- 心疾患
- 脳血管疾患
- 糖尿病
- 高血圧性疾患
- 肝硬変
- 慢性腎不全

#### ■ 保障の対象となる手術は公的医療保険制度に連動

約1,000種類の手術に対応。入院中の手術は入院給付金日額の20倍、外来の手術は5倍をお支払い。

#### ■ 先進医療給付金の上限を2,000万円まで拡大

従来1,000万円までであった先進医療給付金の上限額を、今後の医療技術の進歩に対応すべく上限を拡大。終身型のため、一生涯保険料は変わりません。

#### ■ 特定疾病保険料払込免除特則を新設

がん、急性心筋梗塞、脳卒中により約款所定の状態に該当されたら、以後の保険料の払込みを免除。

### ② 発売から約6カ月でお申込み20万件を突破

お客さまにご好評いただき、発売から11日で1万件、80日で10万件、6カ月で20万件のお申込みをいただきました。

### ③ テレビCM

医療保険「新キュア」「新キュア・レディ」の発売に合わせ、女優の足立梨花さん、当社キャラクターの「BAKUBAKU」が登場するテレビCMを放映しました。足立さんが「いよいよ医療保険は戦国時代に突入です!」と宣言する「街頭演説篇」、女性特有の病気への備えについてアドバイスする「新キュア・レディ 天の声篇」、インターネットですぐにお申込みできることをご案内する「巨大窓篇」のCMを制作しました。



街頭演説篇



新キュア・レディ 天の声篇



巨大窓篇

### ④ 各種雑誌で「新キュア」がランキング第1位を獲得

医療保険「新キュア」は、「ネットマネー4月号」「別冊宝島 よい保険・悪い保険 2014年度版」「週刊ダイヤモンド2014年4月5日号」の各誌で医療保険部門第1位に選ばれました。



## 2 新契約・保有契約が伸展

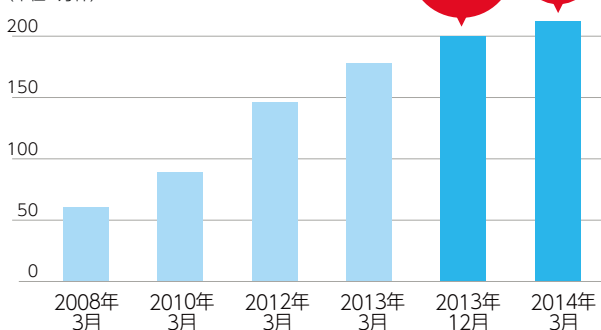
2013年9月2日に発売した医療保険「新キュア」「新キュア・レディ」が好調であり、「定期保険ファインセーブ」「引受基準緩和型医療保険キュア・サポート」「収入保障保険キープ」「がん保険ビリーブ」などの契約も伸びたことから、保有契約が伸展しました。

### ① 保有契約件数200万件を突破

2013年12月に個人保険の保有契約件数が200万件を突破し、2014年3月には213万件となりました。

#### ■ 保有契約件数の推移(個人保険)

(単位: 万件)

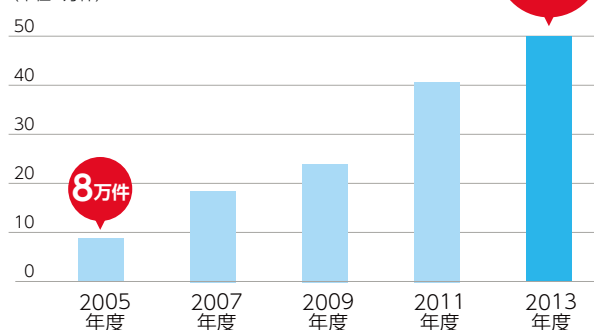


### ② 年間新契約件数50万件を突破

2005年度に8万件だった年間新契約件数が2013年度に50万件\*を突破しました。 (\* )501,044件

#### ■ 年間新契約件数の推移(個人保険)

(単位: 万件)



## 3 ホームページの拡充

### ① 「ピッタリ保険ナビ」リニューアル

従来の一般的なご家庭に加えて、各家庭に合った保険の選び方を、ファイナンシャル・プランナーの和泉 昭子さんがアドバイスします。

年代や性別のみならず、配偶者の職業やお住まいの状況に応じた保険選びができることも特長です。



### ② 「保険料シミュレーション」ページリニューアル

シミュレーション結果からそのままインターネット上でお申込みできる機能を追加しました。また、パッケージプランでは、おすすめする2パターンの保障内容と保険料を見比べることができ、比較・検討しやすくなりました。



## 4 各種賞を受賞

### ① 「UCDAアワード2013」にて告知書が「特別賞」を受賞

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた当社の告知書が、ユニバーサル コミュニケーションデザイン協会が主催する「UCDAアワード2013」の生命保険・告知書部門において、「特別賞」を受賞しました。



### ② 「顧客サポート調査2013」の医療保険部門で、総合ランキング第1位

日本ブランド戦略研究所が実施した「顧客サポート調査2013」の医療保険部門で、総合ランキング第1位を取得しました。サポート利用経験者が、「サポートサイト」「コールセンター」それぞれについて5段階で評価し、その結果を日本ブランド戦略研究所がランキングしたものです。

# 社会貢献活動

## 〈オリックス生命の活動〉

一般社団法人生命保険協会および全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

## 〈オリックス宮内財団の活動〉

オリックスグループは、2006年4月に「オリックス社会貢献基金」を設立して以来、さまざまな支援活動を行ってきました(2010年公益財団法人に移行)。当社もオリックスグループの一員として、社会貢献活動や社員ボランティア活動を行っています。

## 2013年度のオリックス宮内財団における主な活動

### オリックス不動産が運営する水族館に、子どもたちをご招待

新江ノ島水族館(神奈川県藤沢市)、すみだ水族館(東京都墨田区)、京都水族館(京都府京都市)に、児童養護施設、母子生活支援施設、障がい者・障がい児施設利用者と、東日本大震災により避難されているご家族、約1,900名をご招待しました。

すみだ水族館では、ペンギン水槽前で新日本フィルハーモニー交響楽団によるミニコンサートを開催し、学生ボランティアによるサポートの元、来場者に音楽と魚のコラボレーションを満喫いただきました。招待企画は継続して行っており、2013年度の開催に対し、東京都社会福祉協議会より感謝状をいただきました。

新江ノ島水族館、京都水族館では、ゆっくりとイルカショーなどを堪能いただきました。



すみだ水族館でのミニコンサート



新江ノ島水族館のイルカショー

### オリックス・バファローズの野球観戦やファンフェスタに、子どもたちをご招待

毎年、オリックス・バファローズの野球観戦に、児童養護施設などの子どもたちや障がい児・者をご招待しています。

2013年度は長崎県や関西圏の児童養護施設の子どもたち・職員や障がい児・者やご家族など150名を京セラドーム大阪にご招待しました。

また、バファローズのファン向けイベントである「Bs Fan-Festa」にも児童養護施設児童160名をご招待し、グラウンドの臨場感を体感いただくなど、選手との交流を楽しんでいただきました。



野球観戦でジェット風船を飛ばす様子



「Bs Fan-Festa」の様子

## 海外での支援

一般財団法人国際センターの協力を得て、2007年度、2008年度にタイ東北地方に教育センター2校の建設を行いました。また、2010年度からは同校の児童向けに「ダルニーORIX奨学金」制度を実施し、中学卒業までの奨学金を提供しています。2013年度は15名の子どもたちへの支援を行いました。

また、2013年度にフィリピン中部を襲った台風への支援として、フィリピンにある合弁会社ORIX METRO Leasing and Finance Corporationと共に、被災者の方の救済や被災地の復興に役立てていただくための義援金として、総額430万ペソ(約1,000万円)の支援を行いました。



支援しているタイ校内での表彰式の様子



奨学金制度で支援しているタイの児童ら

## 福祉車両を寄贈

2006年度から毎年、全国の肢体不自由児施設に車椅子でそのまま乗車できる福祉車両を寄贈しています。2011年度は、東日本大震災の復興支援の一環として、オリックスグループ役職員から募った義援金およびオリックス宮内財団の資金をもとに、宮城県・岩手県沿岸部の社会福祉施設に対して福祉車両、一般車両を合計35台寄贈しました。福祉車両は2012年度までに全国の社会福祉施設65カ所に計65台寄贈し、送迎や巡回訪問の際などにご利用いただいています。

2013年度は福祉車両不足で悩まれている東京都、奈良県、群馬県の施設へ計4台を寄贈しました。



寄贈した福祉車両

## 肢体不自由児・者の美術展で「オリックス賞」を授与

毎年12月の障害者週間に、社会福祉法人日本肢体不自由児協会による「肢体不自由児・者の美術展」が開催されます。この美術展は、障がいを持った方が美術作品の創作に親しみ、自己表現の機会を広げ社会に参加していくこと、また一般の人々が障がいを持った方に対する理解を深めることを目的としています。

これらの主旨に賛同し、オリックス宮内財団は2007年度から毎年、優れた絵画と書の2作品に「オリックス賞」を授与しています。



表彰式



ふぐ

夢咲く

2013年度「オリックス賞」受賞2作品



## 沖縄サンゴ礁再生プロジェクトでの児童体験プログラムの開催

オリックス不動産が2008年度から取り組んでいる「沖縄サンゴ礁再生プロジェクト」の一環で、「児童体験プログラム」を開催しています。2013年度は沖縄県下の児童養護施設の子どもたちや地元少年野球団員74名をご招待し、サンゴの苗作りを体験いただきました。

このプログラムは、海に生育するさまざまな生物に触れ合うことで、沖縄の海について学ぶとともに、自然環境に関する理解を深めることをコンセプトとしています。ここで作られたサンゴ苗は約半年の養殖期間を経て、沖縄県内の海に移植されます。



サンゴの苗作り

## 自然体験教室の開催

2013年10月に、札幌と福岡で児童養護施設などの子どもたちを招待し、社員ボランティアと共にエゾマツの植樹やどんぐりクラフト教室などを行う自然体験教室を、初めて開催しました。

植樹体験を通じて森の再生や自然と調和した緑豊かな森を育むことへの理解を深めることを目的とし、散策やバーベキューも合わせ、充実した一日を楽しんでいただきました。



植樹体験



どんぐりクラフト教室での作品づくり

## 「0歳児から“誰でも”コンサート」、「親子“キッズ”コンサート」の開催

新日本フィルハーモニー交響楽団による親子向けコンサートを2013年8月と2014年3月に開催しました。

多くの方に音楽を気軽に楽しんでもらいたいとの思いから、東京都民を中心に合計4,700名の親子に、お子さま向けにアレンジしたプログラムを楽しんでいただきました。



会場で楽器に触れる児童

©RIKIMARU HOTTA



親子向けコンサート

©RIKIMARU HOTTA

# お客さまにご満足いただくために

お客さま一人一人の声に耳を傾け、サービスの向上と改善をはかるため、さまざまな活動に取り組んでいます。

## オリックス生命CS\*宣言

私たちは、「お客さまがオリックス生命を選んで良かったとご納得・ご満足されること」が一番大切であると考えます。そのために、私たちは、お客さまの保護および利便性の向上を目指して、お客さまに信頼していただける保険会社であり続けられるように、以下の実践に全力を尽くします。

- お客さま本位の適切かつ適正な勧誘活動の推進
- お客さまにとって利用しやすい各種サービス体制の構築
- お客さまへの迅速かつ適切な対応
- お客さまのニーズの把握と適切な商品開発
- お客さまの声の業務改善への反映

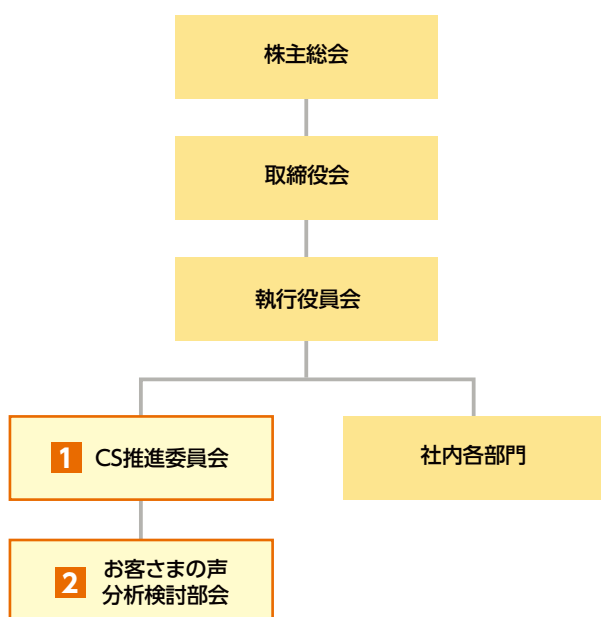
オリックス生命保険株式会社  
代表取締役社長  
片岡 一則

\*Customer Satisfaction(顧客満足)の略

## お客さまの声にお応えする態勢

### お客さまの声にお応えする態勢

#### ■ 社内態勢図



当社では、「お客さまに、よりご満足いただける保険会社」を目指して、CS(Customer Satisfaction)活動を強化しています。お客さまから寄せられたご意見・ご要望などは、商品・サービスの開発・改善を図るうえで、貴重な経営資源であると考え、左記の態勢でお客さまの声にお応えしています。

#### 1 CS推進委員会

執行役員会の直轄組織として、社内のCS活動を推進する「CS推進委員会」を設置しています。

「CS推進委員会」の主な役割は以下のとおりです。

- ①お客さま満足度に関する調査・分析
- ②お客さまの声を反映した施策の検討・推進
- ③お客さま満足度向上の視点から実行した業務改善事項の開示

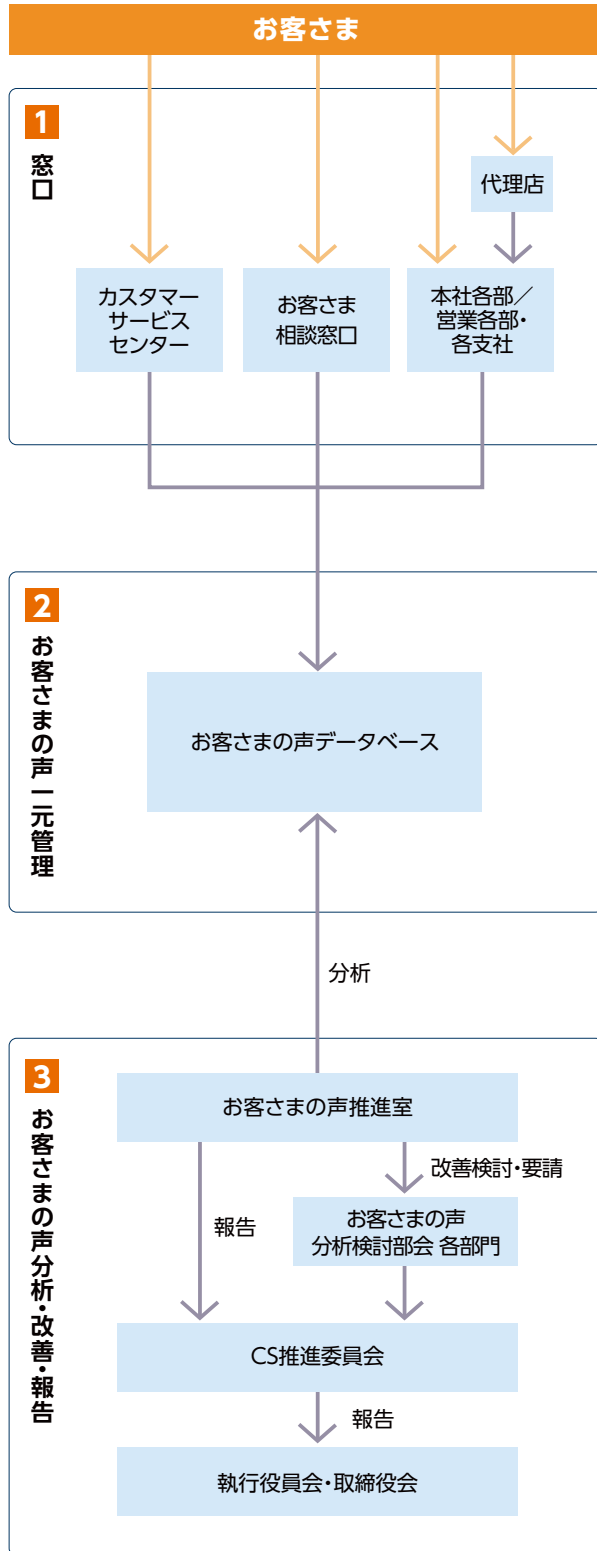
#### 2 お客さまの声分析検討部会の設置

社内関連部署がお客さまの声の対応を協議するため「お客さまの声分析検討部会」を設置し、CS推進委員会の下部機構として活動しています。

## お客様の声を把握する仕組み

お客様の声を把握するための仕組みは、以下のとおりです。

### ■ お客様の声を把握する仕組み図



#### 1 窓口

##### ① カスタマーサービスセンター

当社とご契約いただいているお客様向けの窓口で、保険契約に関するお問合せや各種変更・保険金請求などを受け付けています。

##### ② お客様相談窓口

一般消費者の皆さま向けの窓口で、保険一般に関するお問合せや苦情などを受け付けています。

##### ③ 本社各部／営業各部・各支社

お客様相談窓口やカスタマーサービスセンター以外の本社各部門や全国の各支社でご意見やご要望等をお受けしています。

##### ④ 代理店

当社の商品を取り扱う全国9,000店超の代理店でご意見やご要望などをお受けしています。

#### 2 お客様の声一元管理

お客様から承った苦情・要望などを専用の「お客様の声データベース」に登録し、内容はもとより対応状況を逐次管理しています。また、社内連携のツールとしても活用し、苦情・要望への対応のスピードアップと業務改善に対する社内の意識向上に寄与しています。

#### 3 お客様の声分析・改善・報告

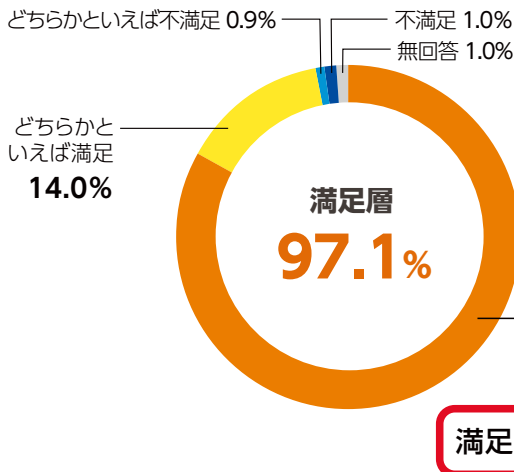
お客様の声への対応状況の把握、継続的な分析検討は「お客様の声分析検討部会」で実施し、活動状況を定期的にCS推進委員会へ報告しています。

## お客さま満足度調査の実施

業務運営上の課題を把握し、業務品質の向上を図るため、アンケートを実施しています。お寄せいただいたお客さまの声を真摯に受け止め、今後も商品・サービスの開発・改善に生かしてまいります。

### 総合満足度

Q. 今回のご請求を総合的にみて、ご満足いただけましたか。



#### 実施の概要

- 名称: 2013年度「お客さまの声」アンケート
- 調査期間: 2013年10月1日～2013年12月29日
- 調査内容: 給付金のご請求における総合的な満足度、応対、請求手続き書類や記入方法のわかりやすさ、お支払いまでの早さに関する満足度やご意見・ご要望などを幅広く収集
- 調査方法: アンケートはがきの郵送
- ご回答数: 1,526件

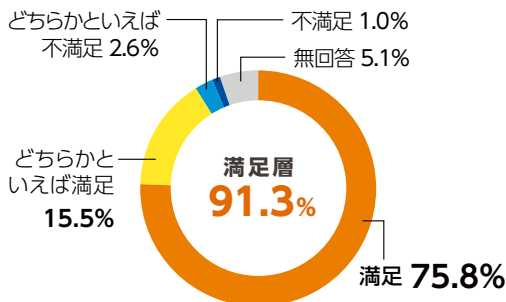
- 満足
- どちらかといえば満足
- どちらかといえば不満足
- 不満足
- 無回答

\*満足層: 「満足」と「どちらかといえば満足」の合計

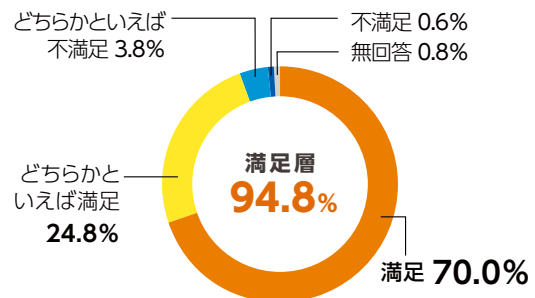
お客さまにご満足いただくために

### ■ プロセス満足度

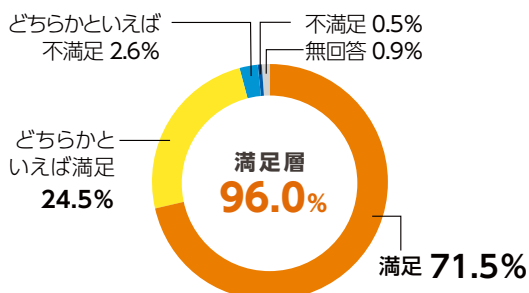
Q. ご請求にあたっての対応はいかがでしたか。



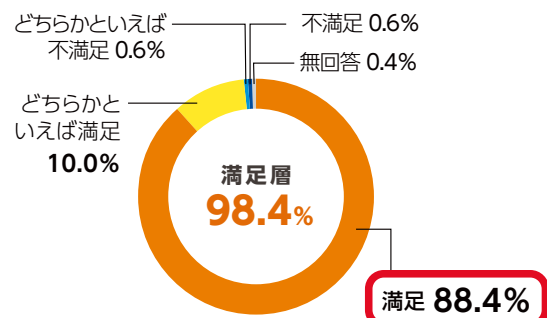
Q. ご請求の手続きに必要な書類は、迷うことなくおわかりになりましたか。



Q. ご請求の書類は、わかりやすく、迷うことなくご記入いただけましたか。



Q. 給付金のご請求からお支払いまでの早さにご満足いただけましたか。



## お客さまから寄せられた苦情の件数

2013年度に当社にお寄せいただいた苦情件数と内訳

項目	新契約関係	収納関係	保全関係	保険金・給付金関係	その他	合計
件数	3,865件	852件	1,120件	1,152件	2,045件	9,034件
占率	42.8%	9.4%	12.4%	12.8%	22.6%	100%

## お客さまの声をもとに取り組んだ改善事例

### ■ 新契約関係

#### お客さまからの苦情やご要望

引受基準緩和型商品の保障内容について、契約時の説明が不十分だった。

#### 対応・改善事例

特にご高齢のお客さまからのお申し出が多かった引受基準緩和型商品の「意向確認書」を見直し、70歳以上のお客さまへの確認項目を追加しました。重要な事項について、お客さまが十分にご理解されたうえでお申込みいただくように改善しました。  
あわせて、ご高齢のお客さまがご加入商品の内容について確認しやすいように、専用の問合せ窓口（フリーダイヤル）を新設し、引受基準緩和型商品の保険証券に「商品問合せ窓口」案内状の同封を開始しました。



### ■ 収納関係

#### お客さまからの苦情やご要望

クレジットカード払で、月払なのに2か月分の保険料が引落しになる月があるのは困る。

#### 対応・改善事例

お申し出と同様の事象が発生しやすいクレジットカードブランド、スケジュールについて社内事務の工程を見直し、毎月1か月分の保険料が引落しになるように改善策を実施しました。

### ■ 保全関係

#### お客さまからの苦情やご要望

名義変更の書類がわかりにくい。  
解約請求書に保険種類なども印字してほしい。

#### 対応・改善事例

名義変更の請求書、解約請求書ともに、お客さまのわかりやすさ、書きやすさを重視し、これまでの白黒帳票をカラー化およびユニバーサルフォントを使用しての改訂を行いました。  
また、証券番号のほか、ご加入の保険種類や契約者情報を印字し、対象契約を把握しやすいようにしました。



### ■ 保険金・給付金関係

#### お客さまからの苦情やご要望

入院給付金請求の手続きに必要な書類がわかりにくい。

#### 対応・改善事例

お客さまが必要な書類を把握しやすいように「提出書類ガイド」を新しく作成し、保険金・給付金等「ご請求の手引き」および給付金等請求書等を改訂しました。また、簡易請求（診断書を省略）できる基準を改め、お客さまが簡易請求できるかどうか判断しやすくなりました。



### ■ その他

#### お客さまからの苦情やご要望

保険料控除証明書が届くのが遅い。  
年末調整の仮申告に必要な書類を自動発送してほしい。

#### 対応・改善事例

一斉発送時期を早め、多くのお客さまが勤務先の年末調整書類提出に間に合うように、10月中旬の発送としました。また、仮申告に使用できる「申告予定金額のお知らせ」はがきを新設し、対象契約のお客さまに一斉発送を行いました。その他、ホームページの「よくあるご質問」をわかりやすく充実させました。





# 保険金・給付金等の支払態勢について

## 支払管理態勢

保険金・給付金等のお支払いは、生命保険事業において最も基本的かつ重要な機能です。当社は、公平性と健全性を確保しつつ、迅速かつ適切な支払業務の遂行に努めています。

これまででは次の取組みを中心に、支払管理態勢の整備を進めてきました。

- 保険金・給付金等を漏れなく確実に支払うための検証態勢の整備
  - お支払い可否判断の適切性を確保するための審査態勢の整備
  - 社員教育態勢の充実
  - 迅速かつ正確にお支払いするための事務効率化
- 2014年度においても、さらに支払管理態勢を強化してまいります。

## 適切な保険金・給付金等のお支払いを確保するための組織体制

### 1 支払事務の本社集約

お客さまからご請求をいただいた保険金・給付金等のお支払いに関する事務は、本社の保険金部支払査定チームに集約しています。

支払査定チームは、高度な支払査定判断にも適切に対応できるよう、担当社員の教育研修をはじめとして、常に業務の品質向上に努めています。

### 2 支払検証体制の拡充と独立性の確保

保険金等のお支払いの適切性を確保するため、2008年8月に支払内容の精査を主業務とする支払管理チームを設置しました。2012年3月には、支払管理チームを支払審査室として保険金部から独立させることで、支払いの適切性の検証強化を図っています。

### 3 「保険金等支払審議部会」の設置

2007年6月から「保険金等支払審査部会」を設置し、お支払いができない事案の審査や、お支払いした事案のサンプリングによる事後検証を実施してきました。2012年3月からは「保険金等支払審議部会」として組織を再編し、保険金部による支払査定結果と支払審査室による検証結果が異なる事案、支払に係る規則や判断基準、帳票の適切性についても、審議をしています。

### 4 再査定制度/再審査制度の導入

2012年4月より、お客さまが保険金等のお支払結果について、「支払結果相談窓口」の説明にご納得いただけない場合は、当社に支払いの査定を再請求できる再査定制度を導入しました。

保険金部とは別組織の支払審査室が再度、支払いの査定を行います。

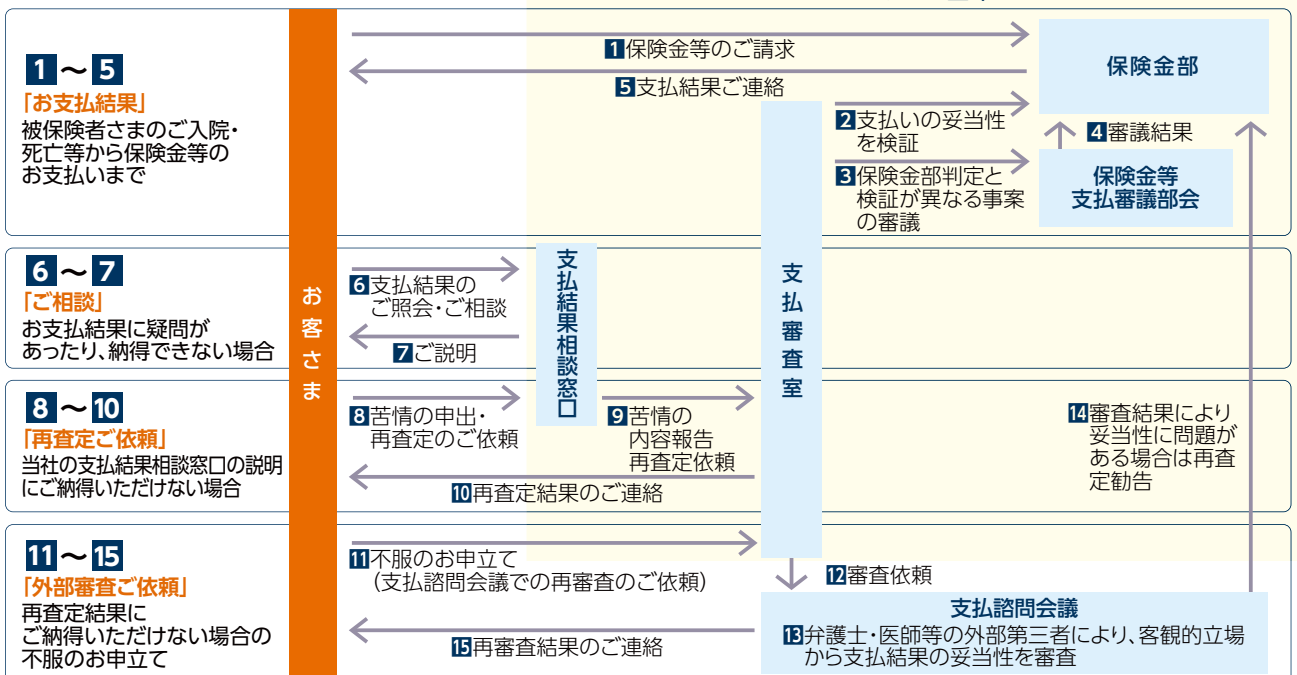
さらに、支払審査室による再査定結果にお客さまがご納得いただけない場合は、弁護士や医師等の当社外の第三者で構成された「支払諮問会議」に再審査請求をすることができます。

「支払諮問会議」は、お客さまから提出された審査請求書および関係書類に基づいて審査を行い、審査結果により当社に対して再査定勧告をすることができます。

### 5 支払状況の報告態勢

保険金・給付金等の支払状況は、定期的に取り締役会および執行役員会に報告しています。経営陣も支払状況を的確に把握することで、適切な支払態勢の維持向上に努めています。

## ■ 適切なお支払いを確保するための組織体制



お客さまにご満足いただくために

## ご請求時、お客さまにご満足いただくための取組み

### 1 ご請求手続きにかかるお客さまのご負担軽減に向けて

ご請求にかかるお客さまのご負担を軽減するため、次の施策を実施しています。

- 少額の給付金でも負担感なくご請求いただけるよう、所定の条件を満たす場合は、入院証明書のご提出を省略するなどの簡易取扱いを行っています。より簡便にお手続きいただけるよう、2013年9月にお取扱条件を見直しました。
- お支払いの対象となるかわからない場合でも迷わずご請求いただけるよう、保険金・給付金等のお支払いができない場合には、お客さまにご負担いただいた診断書代金相当額をお支払いしています。(所定の条件を満たす場合に限り。また、お支払金額には上限があります。)
- ご請求に関するご連絡やお問合せには、フリーダイヤルで対応しています。お電話でのお問合せが困難なお

客さまには、フリーダイヤル回線のFAXをご用意しています。

また、2012年4月より、お客さまが保険金等のお支払結果に疑問をもたれた場合の専用のお問合せ先として、「支払結果相談窓口」をカスタマーサービスセンターに設置しました。お支払いの結果について丁寧かつわかりやすいご説明に努めています。

### 2 迅速なお支払いに向けて

保険金・給付金等のご請求書類は、当社の保険金宛ての返信用封筒にて直送いただくことで、お手続き時間の短縮を図っています。

今後もお客さまのニーズにお応えし、スピーディーなお支払いが維持できるよう、お支払いにかかる事務手続きを改善していきます。

## 保険金・給付金等をもれなくご請求いただくための取組み

### 1 保障内容のご案内

ご加入時にお渡しするパンフレットやご契約のしおりでは、図解を用いるなど、保障内容をわかりやすくする工夫を行っています。また、年1回、ご契約者さまにお届けする「ご契約内容のお知らせ」で、加入いただいているご契約の保障内容を具体的にご案内しています。

### 2 ご請求いただいた際のご案内

ご請求手続からお支払いまでの流れをわかりやすく解説した「ご請求の手引き」を、保険金・給付金等のご請求書類とともにお客さまにお届けしています。

また、ご請求いただいた内容以外にもお支払いできる可能性がある場合は、お支払いの明細(お手続き完了のお知らせ)と同時に、ご請求もれがないか確認をお願いするご案内をお届けしています。



### 3 指定代理請求特約

被保険者である給付金受取人が、万一、意識不明の状態となった場合などでも、あらかじめ指定した代理人によりご請求いただくことができる「指定代理請求特約」を、すべてのご契約に付加することができます。

### 4 ホームページの拡充

お客さまにご請求手続きをスムーズに行っていただけるよう、2012年7月にホームページ内の「保険金・給付金請求」ページを全面的にリニューアルし、以下の機能の追加や情報の掲載を行っています。

#### ■ 必要書類ガイド機能

簡単な質問にご回答いただくと、請求に必要な書類をご確認いただけます。

#### ■ 保険金・給付金請求に必要な書類のダウンロード機能

請求書類を時間を問わずタイムリーに入手いただけます。

#### ■ 保険金・給付金をお支払いできない事例の掲載

保険金・給付金をお支払いできない代表例や、お支払いの対象とならない手術についてご確認いただけます。

#### ■ ご請求に関するよくあるご質問

保険金・給付金のご請求手続きに関して、お客さまからよくいただくご質問とその回答を公開しています。



## お支払いの状況

契約件数の伸展に伴い、保険金・給付金等のお支払件数も増加基調にあります。

当社は、お支払件数が増加しても、適切かつ迅速なお支払いを維持できるよう、支払管理態勢を一層強化していきます。

### ■ お支払いした件数・金額(2013年度)

(単位：件・百万円)

項目	保険金	給付金	合計
お支払件数	1,391	127,712	129,103
お支払金額	9,755	14,509	24,264

### ■ お支払いに該当しないと判断した件数(2013年度)

お支払いに該当しない理由	保険金	給付金	合計
詐欺取消・詐欺無効	0	7	7
不法取得目的無効	0	0	0
告知義務違反解除	13	872	885
重大事由解除	0	8	8
免責事由該当	29	17	46
支払事由非該当	29	1,664	1,693
その他	0	302	302
合計	71	2,870	2,941

※上記件数は個人保険のお支払件数、お支払非該当件数を示します。

満期保険金・生存給付金・無事故給付金は含みません。

※上記件数については生命保険協会にて策定した計上基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を算出しています。

### — 表の見方、用語のご説明 —

#### 詐欺取消・詐欺無効

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺行為があり、保険契約が取消・無効となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

#### 重大事由解除

保険契約者、被保険者または受取人が保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

#### 不法取得目的無効

保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があり、保険契約が無効となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

#### 免責事由該当

保険約款に定められた保険金・給付金を支払わない事由に該当するため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

#### 告知義務違反解除

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

#### 支払事由非該当

責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金・給付金の支払事由に該当しなかったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

# お客さまへの情報提供

## 経営に関する情報提供

### 「オリックス生命の現状」(当冊子)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、商品やサービスの状況ととりまとめたディスクロージャー誌「オリックス生命の現状」を発行しています。当社ホームページでもご覧いただけます。



## ご契約締結前の情報提供

保険をご検討中のお客さまへの情報提供ツールとして、「パンフレット」や「ご提案書」などをご用意しています。お客さまに正しく商品をご理解いただき、安心してご契約いただけるよう、各保険商品の仕組みや特長、保障内容についてわかりやすく記載しています。また、通信販売にて取扱っている商品は、ホームページでもご確認いただけます。

お客さまにとってさらに見やすく、ご理解いただきやすくなるよう随時改良を重ねています。



## デメリット情報

お客さまにとって不利益となる事項(告知義務違反となる事項や免責事由等)については「契約概要」「注意喚起情報」などに明示しています。これらの事項をお申込みいただく前に必ず説明を行うことで、お客さまに内容を正しくご理解いただき、不利益が生じることがないように努めています。

## ご契約締結後の情報提供

ご加入いただいているお客さまには、毎年のご契約月に「ご契約内容のお知らせ」「各種制度に関するご案内」「会社案内」をお送りしています。また、毎年10月から1月に生命保険料控除証明書をお送りしています。

そのほかにも、

- 保険料のお払込みのご案内
- ご契約の満了や自動更新などによりご契約内容が変わる場合のご案内
- ご契約が失効した場合の復活または解約に関するご案内

- 契約者貸付や保険料自動振替貸付中の契約に関する利息繰入のご案内

など、契約状況に応じたお知らせをしています。

また、保険金・給付金の請求書類とともに、ご請求手続からお支払いまでの流れをわかりやすく解説した「ご請求の手引き」をお送りし、受取人さまがもれなく円滑に保険金・給付金をお受け取りできるよう努めています。

### ■ 保険種類のご案内

「保険種類のご案内」は、当社が取り扱うすべての商品と特約を記載しています。お客さまが、さまざまな種類の商品の中からニーズに合った保険商品をお選びいただけるよう、各商品・特約の特長や仕組みについて記載しています。「保険種類のご案内」は、募集代理店、または最寄りの支社に備えています。



### ■ 契約概要

「契約概要」は、保険商品をご契約いただくにあたり、お客さまにご理解いただきたい商品の内容をまとめた書面です。商品の仕組み、特長、保障内容、保険期間、付加できる特約といった「商品の概要」や、「商品に関する注意事項」などについてわかりやすくご説明し、お客さまに保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう努めています。「契約概要」は、ご契約いただく前に、お客さまにお渡ししています。



### ■ 注意喚起情報

「注意喚起情報」は、保険商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたい事柄をまとめた書面です。クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金等が支払われない場合の事例、保険金・給付金等をご請求いただく場合の注意点など、保険契約全般に関する重要な事項をわかりやすく記載しています。

「注意喚起情報」は、「契約概要」とともにご契約いただく前にお客さまにお渡ししています。



### ■ 意向確認書

「意向確認書」は、お申込みいただく商品がお客さまのご意向(ニーズ)に合致しているかを確認させていただくための書面です。申込書をご記入いただく前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間・払込期間、解約払戻金の有無などについてご確認いただくことで、ご希望に添った商品をご提供できるよう努めています。



### ■ ご契約のしおり/約款

「ご契約のしおり/約款」は、ご契約に伴う大切な事項を記載した冊子です。保険金・給付金等のお支払いや、各種手続き、商品の内容などを詳しくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約時から契約消滅時までの詳細な取決めを記載した「約款」を一緒にした冊子です。

「ご契約のしおり/約款」は、ご契約いただく前にお客さまにお渡ししています。



# 販売形態

## 代理店による販売

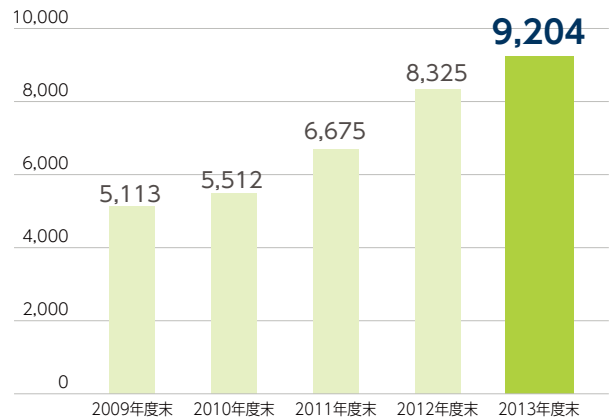
当社は、主に3種類の販売経路を通して、商品をお客さまにお届けしています。ひとつは銀行や信用金庫等の金融機関による販売、もうひとつは通信販売(オリックス生命ダイレクト)、そして当社の販売件数の約8割を占めるのが、保険代理店による販売です。2014年3月末現在、当社と募集代理店業務委託契約を締結する代理店は9,204店、販売網は北海道から沖縄まで、全都道府県に及びます。

当社と委託契約を締結している保険代理店には、生命保険だけでなく損害保険も扱い、法人から個人まで保険に関して幅広くお客さまにご提案を行う「保険専門代理店」や、お客さまが気軽に立ち寄れるように駅前や大型ショッピングセンター内などに店舗を設け、主に個人のお客さまに対してご提案を行う「来店型代理店」、税務などの専門知識を用いて経営者にコンサルティングを行い、生命保険の有効活用をご提案する「税理士系代理店」など、さまざまなタイプの代理店があります。

多様化するお客さまのニーズに合う代理店をご選択いただくため、また、より多くのお客さまに当社商品をご提供し、ご契約後もきめ細かいサポートを行うため、今後も代理店網を拡充してまいります。

### 代理店数の推移

(単位：店)



## 代理店サポート体制

- 30の支社と11のオフィス(2014年4月1日現在)を設け、全国に広がる約9,200の代理店に対して営業担当者・スタッフが日々の業務をサポートします。また、新商品や法令対応などの営業に役立つ情報をお伝えする「代理店会」を、各支社で行っています。
- 代理店専用のフリーダイヤルを設け、専門のチームが代理店からの問合せや必要な帳票の手配などの要望に対してスピーディーにお応えします。土・日曜日も対応しています。
- 年に4回、代理店への情報誌「AGENCY NEWS」を発行しています。コンプライアンスの問題や営業に役立つコラム、新しい規定などの情報を掲載しています。

- インターネットを利用した「ORIX LIFE Navi」により、代理店によるお客さま対応をバックアップします。新契約の進捗状況が更新された場合や、お客さまから解約、給付金請求などのお申出を直接いただいた場合は、その情報をメールで配信、お客さまからお預かりしたお申込書類等に不備があった場合もその内容や必要書類を掲載して、ご契約成立までの迅速化を図ります。また、当社からの連絡事項や、新契約関係の新着情報・着金速報・一時保管一覧の件数をお知らせするほか、各種規定・マニュアル集や、汎用書式、商品研修資料などを掲載しています。



AGENCY NEWS



- 5** 「ORIX LIFE Navi」には商品設計や申込書作成ができる設計書作成ツールも搭載しています。また、「必要保障額シミュレーション」機能を活用してご家族単位のコンサルティングも可能です。



- 6** 保険料試算ツール「アイ・ウェブ」はインターネットに接続できない環境下でも使用可能なツールです。外出先でも簡単に保険料を確認することができます。



- 7** 新契約手続きに必要な書類一式をセットにした「申込キット」を主要商品ごとに揃えています。医療・がん・死亡保障をまとめてお申込みいただける「トリオ申込キット」では、お客さまのニーズに合わせたさまざまな提案が可能です。最大6商品までワンライティングでお申込みいただけますので、お客さまの手間を最小限に抑えるとともに、複数商品の申込書類を用意する必要がないなど、新契約手続きを簡便にしています。

- 8** 保険金・給付金等の「迅速なお支払い」を強化するために、お客さまへの請求書類の発送から受付、不備対応までを本社部門が行う「本社直送化」を推進しています。

## 銀行等の金融機関による保障性商品の販売

都市銀行、地方銀行、信用金庫およびその他の金融機関の約3,200支店で当社の保障性商品を販売しています。

金融機関職員向けのヘルプデスクを設置し、マニュアルや研修資料の提供および販売研修の実施など万全のフォロー体制を整えています。

今後もお客さまの利便性の向上と、お客さま一人一人のライフプラン実現のために、積極的に金融機関との提携を推進していきます。

### ■ 取扱い金融機関数

2014年3月31日現在

取扱い金融機関数	
都市銀行	4
地方銀行	25
第二地方銀行	11
信用金庫	7
その他金融機関	2
合計	49

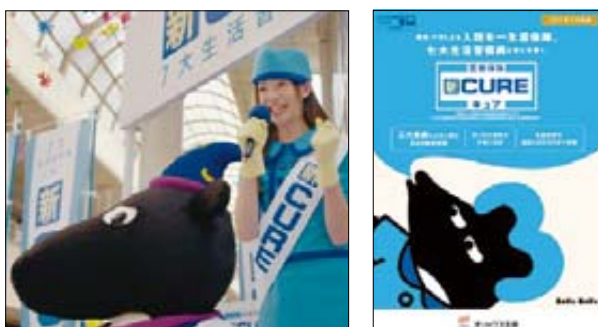
## 通信販売(オリックス生命ダイレクト)による販売

1997年9月に通信販売を開始して以来、15年以上にわたって、郵送やインターネットを通じたサービスを展開しています。

お客さまは、テレビや新聞の広告をご覧になって興味をもたれた場合、電話やインターネットで、お問合せや資料の請求を行うことができます。お申込みも、資料に同封されている申込書に所定事項を記入して返送するだけで、所定の範囲内であれば医師の診察も不要で、郵送だけでお申込みを行うことができます。

また、2011年5月からは、インターネットで直接お申込みいただける機能をご提供しています。お客さまは、インターネット上で商品の詳しい内容を確認し、ご自分に適した保障金額を自由に選択して、ご希望の商品の保険料を計算することができます。そして、お申込みも「オリックス生命ダイレクト公式サイト」からそのまま行うことができ、お支払いもクレジットカードと銀行口座振替との2つの方法からお選びいただくことができます。

2013年9月には、主力商品である医療保険「キュア」を「新キュア」へリニューアルしました。通信販売においても、「新キュア」をより多くのお客さまに知っていただきたいと考え、全社的なプロモーションを展開しています。例えば、女優の足立 梨花さんと当社イメージキャラクターの「BAKUBAKU」を起用したテレビCMを新たに制作し、9月より放映しています。また、このテレビCMと連動した新聞広告を出稿するとともに、お客さまへお送りする商品パンフレットにも「BAKUBAKU」を起用するなど、プロモーションに一貫性を持たせることで、お客さまへ当社商品をわかりやすくコミュニケーションすることを目指しました。



「新キュア」のテレビCM“街頭演説篇”

2013年度は、当社として初めて、本格的に衛星放送へのCM出稿を開始した年でもあります。これにより、さらに幅広い年代のお客さまに、当社の商品をお知らせすることができるようになりました。ほんの少しの非日常感、プチ贅沢感と、商品特長をメロディーに載せて出演者が歌いだすといったクリエイティブが好評で、なかでも「ファインセーブ」の「屋形船篇」は、多くのお客さまから反響をいただきました。



「ファインセーブ」のテレビCM“屋形船篇”

また、2013年11月には保険料シミュレーションページのリニューアルを行い、シミュレーション結果から直接インターネット上でお申込みできるようになりました。あわせて追加したパッケージプランでは、複数の商品を2つのパターンで表示しており、保障内容・保険料を見比べることができます。お客さまご自身で比較・検討しやすくなったことで、利便性向上に貢献すると考えています。



オリックス生命ダイレクト内の保険料シミュレーションページ



# 教育・研修の概略

## 代理店研修

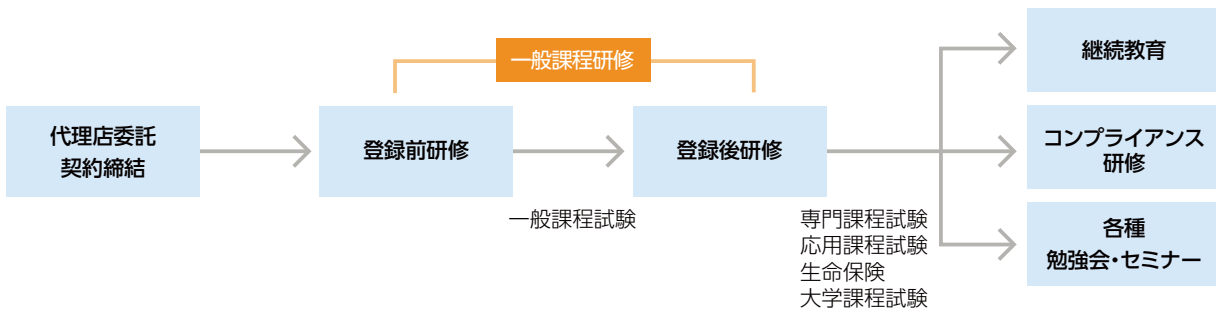
生命保険販売においては、お客さまのご要望を的確にとらえ、個々人のライフスタイルを考慮したうえで最適な保険商品を提案することが重要です。そのため、代理店の募集人が保険のプロフェッショナルとして、知識やノウハウを十分に身に付けることが必要となります。

当社は、代理店を支援・育成するためのさまざまな研修プログラムを設け、常に質の高い保険募集態勢、コンプライアンス態勢の確保を目指しています。生命保険の販売経験が浅い募集人には、一般的な生命保険の知識や商品概要・販売手法に関する勉強会を実施して保険のプロフェッショナルとなることを支援し、販売

経験が豊富な募集人には商品に応じた販売手法や成功事例を紹介するセミナーなどを実施することで、さらに多くのノウハウをご提供しています。また、各地域の特性に合わせた情報・販売スキルの提供を目的とした、勉強会やセミナーも実施しています。

また、「顧客保護・法令遵守」を目的として募集人ごとに毎年継続・反復的に「コンプライアンス、説明責任、保険金の支払い等アフターサービス」を中心とした教育を実施しています。

今後も代理店と緊密なパートナーシップを培うとともに、充実した質の高い教育・研修を行い、代理店の支援・育成に努めていきます。

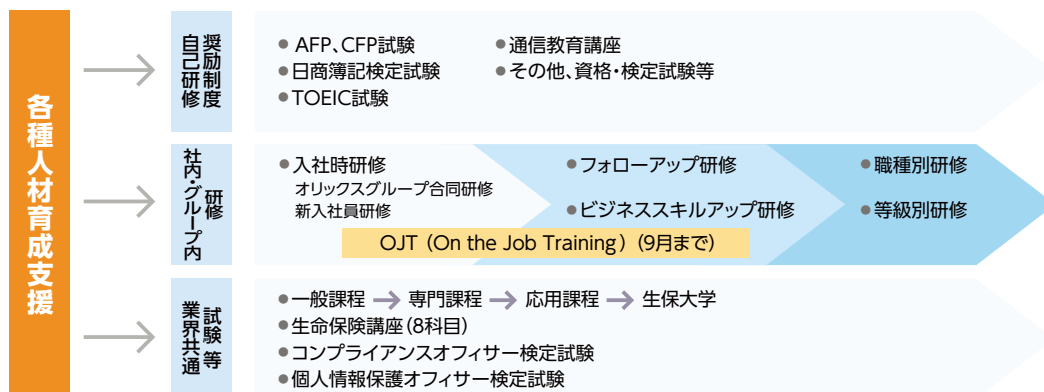


## 社員研修

自主性・専門性のある人材の育成・強化を目指した教育制度を導入しています。入社前・入社時研修では生命保険の知識だけでなく、オリックスグループ合同で幅広く金融に関する知識や社会人としての基礎知識を学びます。配属後はOJT (On the Job Training) 研修により業務を実践・理解し、フォローアップ研修で業務知識をさらに深めていくという体系的な教育体制を確立しています。入社2年目以降は業務上必要とされる知識や能力を身に付けることを

目的として職種・等級別研修を行っています。

また、ご契約者さまをはじめ社会からの信頼を確保すべく、コンプライアンスオフィサー検定試験、個人情報保護オフィサー検定試験を受験し、社内の意識向上に努めています。さらに生命保険の枠を超え、金融のみならず幅広い知識や専門性の向上を目指し、資格取得など社員の自主性を尊重した教育制度を充実させています。



お客さまにご満足いただくために

# 新規開発商品の状況

## 商品開発の考え方

お客さまのニーズに応じた最適な保険をご提供できるよう、新商品の研究および開発に努めています。特に、個人向けの保障性商品（死亡保険、医療保険など）については、「シンプルで分かりやすいこと」「合理的な保障

を低価格でご提供すること」をコンセプトに商品開発を行っています。今後もお客さまのご要望にお応えし、常に新たな視点で商品開発に取り組み、「ほかにはないアンサー」をご提供していきたいと考えています。

## 商品開発の状況

医療保障に対する高いニーズに応え、2006年に7つの生活習慣病に対する入院保障を手厚くした「医療保険CURE [キュア]」を発売し、その後も死亡保障をセットした「死亡保障付医療保険Relief W [リリーフ・ダブル]」、女性専用の「医療保険CURE Lady [キュア・レディ]」、持病がある方や過去に入院をされた方が加入しやすい「医療保険CURE Support [キュア・サポート]」を発売し、医療保険のバリエーションを増やしてきました。

また、がん保障に特化したがん保険については、2010年3月にがんと診断されたとき、また入院を開始したときにまとまったお金をお受け取りいただけるように一時金を手厚くした「がん保険Believe [ビリーブ]」を発売、2013年4月に解約払戻金をなくすことで保険料を抑えつつ、一定期間の保障をご提供することにより、がんを治療される方を重点的にサポートする「がん保険Force [フォース]」を発売しました。

死亡保障の分野においてもお客さまの多様化したニーズに応えるべく、さまざまなタイプの新商品を開発してきました。2010年7月に家計を支える世帯主に万一のことがあった場合に備えて合理的に保障を準備できる「収入保障保険Keep [キープ]」、2011年5月に当社初となるネット専用の「インターネット申込専用定期保険Bridge [ブリッジ]」、また、同年10月に持病がある方や過去に入院をされた方が加入しやすい「終身保険RISE Support [ライズ・サポート]」を発売しました。

直近の商品開発では2013年9月に医療保障で「医療保険 新CURE [キュア]」「医療保険 新CURE Lady [キュア・レディ]」を発売し、死亡保障の分野では「ファインセーブ」の「特定疾病保険料払込免除特則」付きの商品を発売しました。



お客さまに満足いただくために

## ●「医療保険 新CURE[キュア]」の開発

2013年9月2日より「医療保険 新CURE[キュア]」「医療保険 新CURE Lady[キュア・レディ]」の販売を開始しました。従来商品である「医療保険CURE[キュア]」は、「七大生活習慣病で入院された場合の手厚い保障」「シンプルで分かりやすい」「リーズナブルな保険料」というコンセプトが特長の商品で、2006年9月発売以来、多くのお客さまのご支持をいただきました。「新キュア」は、従来のコンセプトを継承しながら「より大きな安心をご提供したい」との思いから、七大生活習慣病による長期入院時の保障内容を拡充するとともに、従来の商品よりお手頃な保険料を実現しました。

「新キュア」では、長期入院や入退院を繰り返しがちな三大疾病(がん、心疾患、脳血管疾患)による入院を日数無制限で保障します(三大疾病無制限プラン)。または七大生活習慣病による入院を日数無制限で保障するプラン(七大疾病無制限プラン)もお選びいただけます。



お客さまにご満足いただくために

### ■ 医療保険 新CURE[キュア]〈三大疾病無制限プラン〉の仕組み・ご契約例

30歳男性：終身払 七大生活習慣病入院給付特則(三大疾病無制限型)適用 特定疾病保険料払込免除特則適用  
入院給付金日額 10,000円 保険料 (60日型)5,203円 (120日型)5,273円(口座振替月払)

契約年齢範囲 6歳～75歳  
(保険料払込期間により異なります。)

主 契 約	<b>疾病入院給付金</b>	病気で入院されたとき、日帰り入院から保障 (60日型)1入院:60日*、通算1,000日*まで (120日型)1入院:120日*、通算1,000日*まで	日額 <b>10,000円</b>	
	<b>災害入院給付金</b>	ケガで入院されたとき、日帰り入院から保障 (60日型)1入院:60日、通算1,000日まで (120日型)1入院:120日、通算1,000日まで	日額 <b>10,000円</b>	
	<b>手術給付金</b>	約款所定の手術を受けられたとき、 入院中の場合は入院給付金日額の20倍、1回につき・入院中 <b>20万円</b> ・外来 <b>5万円</b> 外来の場合は入院給付金日額の5倍を保障		
特 約	<b>先進医療給付金</b>	通算 <b>2,000万円</b> 限度 先進医療にかかる技術料と同額		
	90日 待期間	<b>がん診断治療給付金</b>	初回:初めてがんと診断されたとき 2回目以降:がんの治療を目的として入院を開始されたとき(支払回数無制限、2年に1回を限度)	1回につき <b>100万円</b>
		<b>がん通院給付金</b>	がんの治療を目的として 約款所定の通院をされたとき	日額 <b>10,000円</b>

一生  
涯  
保  
障

\*約款所定の七大生活習慣病で入院された場合、1入院あたりの支払限度日数が拡大します。  
(60日型)1入院120日 (120日型)1入院180日  
さらに、三大疾病(がん・心疾患・脳血管疾患)で入院された場合は、支払日数を無制限で保障します。

▲ 責任開始日 ▲ がん責任開始日(\*) \*がんにかわる保障は、責任開始日からその日を含めて91日目より開始します。

※特定疾病(悪性新生物(がん)、急性心筋梗塞、脳卒中)により約款所定の状態に該当した場合、以後の保険料払込が免除されます。

## ●「ファインセーブ(特定疾病保険料払込免除特則付)」の開発

2013年9月2日より、「ファインセーブ」の「特定疾病保険料払込免除特則」付き商品の販売を開始しました。この保険は、身体障害の状態になられたときのほかに、特定疾病(悪性新生物(がん)、急性心筋梗塞、脳卒中)により約款所定の状態に該当された場合にも、以後の保険料のお支払いは免除されます。特定疾病のご病気の際は、治療費がかかるとともに収入も減少し保険料の払込も困難になりますが、特定疾病保険料払込免除特則により、保険料払込の心配をすることなく安心して治療に専念いただけます。

「特定疾病保険料払込免除特則」付きの商品は、「ファインセーブ」のほか、「収入保障保険Keep[キープ]」「医療保険 新CURE[キュア]」「医療保険 新CURE Lady[キュア・レディ]」の4商品となりました。



# 保険商品一覧 (2014年6月現在)

## ■ 個人・法人向け商品

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売	
				郵送	ネット
疾病・医療保険	<b>医療保険 新CURE[キュア]</b> 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2013) 七大生活習慣病 入院給付特則適用 	<b>お手頃な保険料で一生の医療保障をご希望の方へ</b> 1. 病気・ケガで入院された場合や手術を受けられた場合、給付金をお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院された場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 特約を付加することで、先進医療やがんに対する保障を充実させることができます。	○	○ (60日型のみ)	
	<b>死亡保障付医療保険 Relief W [リリーフ・ダブル]</b> 無配当 七大生活習慣病 入院保険・入院医療特約付 	<b>一生の医療保障に加え、万一の際の保障もご希望の方へ</b> 1. 死亡された場合は入院給付金日額の500倍の死亡保険金をお支払いします。 2. 病気・ケガで入院された場合や手術を受けられた場合、給付金をお支払いします。 3. 七大生活習慣病で入院された場合は1入院の支払限度日数が2倍に拡大します。	○	○	
	<b>医療保険 新CURE Lady [キュア・レディ]</b> 無配当 無解約払戻金型 医療保険(2013)・ 女性入院特約(2007) 	<b>女性特有の病気とすべてのがんに手厚い 一生の医療保障をご希望の女性の方へ</b> 1. 病気・ケガで入院された場合や手術を受けられた場合、給付金をお支払いします。 2. 女性特有の病気やすべてのがんで入院された場合は、入院給付金を上乗せしてお支払いします。 3. 特約を付加することで、先進医療やがんに対する保障を充実させることができます。	○	○ (60日型のみ)	
	<b>医療保険 CURE Support [キュア・サポート]</b> 無配当 引受基準緩和型 医療保険 	<b>持病がある方や過去に入院をされた方が加入しやすい 一生の医療保障をご希望の方へ</b> 1. 病気・ケガで入院された場合や手術を受けられた場合、給付金をお支払いします。 2. 「引受基準緩和型先進医療特約」を付加することで、さらに保障内容が充実します。 3. ご加入前にかかっていた病気が悪化して入院された場合や、手術・先進医療を受けられた場合も給付金をお支払いします。	○	○ (60日型のみ)	
	<b>特定疾病保障保険</b> 無配当 特定疾病保障保険	<b>がん、急性心筋梗塞、脳卒中への保障をご希望の方へ</b> がん、急性心筋梗塞、脳卒中により約款所定の状態に該当されたときや、死亡されたとき、または約款所定の高度障害状態に該当された場合に保険金をお支払いします。	○	—	
定期保険	<b>家族をささえる保険 Keep [キープ]</b> 無配当 解約払戻金抑制型 収入保障保険(2010) 	<b>ご家族の生活資金として、毎月年金を受け取れる死亡保障をご希望の方へ</b> 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことでお手頃な保険料を実現。万一の際は、年金を保険期間満了まで毎月お支払いします。	○	—	○
	<b>Fine Save [ファインセーブ]</b> 無配当 解約払戻金抑制型 定期保険 	<b>お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ</b> 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現しました。 2. 保険期間は10年満了から35年満了まで、60歳満了から90歳満了まで、5年刻みで選べます。 3. 保険金額は最低200万円から、10万円単位で設定可能。ニーズに合わせた設計が可能です。	○	○	—

お客様に満足いただくために

保険種類	商品名	特長	販売方法		
			対面	通信販売	
				郵送	ネット
定期保険	<b>Bridge[ブリッジ]</b> 無配当 無解約払戻金型 定期保険 (インターネット申込専用) 	<b>お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ</b> 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現しました。 2. 保険期間は10年満了から30年満了まで、60歳満了から80歳満了まで、5年刻みで選べます。 3. 保険金額は最低500万円から、100万円単位で設定可能。ニーズに合わせた設計が可能です。	—	—	○
	<b>ロングターム7</b> 無配当 低解約払戻 定期保険	<b>少ない保険料で、長期にわたる死亡保障をご希望の方へ</b> 低解約払戻期間を設定し、解約払戻金を抑制することで、従来の当社の定期保険に比べて保険料を低減。一定の保険料で98歳までの長期保障が得られます。	○	—	—
	<b>定期保険</b> 無配当 定期保険	<b>一定期間中に、大きな死亡保障をご希望の方へ</b> ライフプランに合わせて豊富なパターンから保険期間の選択が可能。入院や災害死亡などをカバーする各種特約により、保障をさらに充実させることもできます。	○	—	—
	<b>短期定期保険</b> 無配当 年齢群団 定期保険	<b>必要な期間だけ備えられる合理的な保障をご希望の方へ</b> 同一年齢グループ内であれば性別にかかわらず保険料は同一。1年更新のシンプルな保障です。各種特約との組合せで、ニーズに合った保障を設計できます。	○	—	—
がん保険	<b>がん保険Believe</b> [ビリーブ] 無配当 新がん保険(2010) 	<b>お手頃な保険料で得られる一生涯のがん保障をご希望の方へ</b> 1. がんと診断されてから、入院・手術・退院時までをトータルに保障します。 2. 初めてがんと診断され、入院されたときは特に手厚く保障します。 3. 「がん先進医療特約」「がん通院特約」を付加することで、さらに保障内容が充実します。	○	○	—
	<b>がん保険Force</b> [フォース] 無配当 無解約払戻金型 がん治療保険 	<b>お手頃な保険料で一定期間のがん保障をご希望の方へ</b> 1. 初めてがんと診断されたときや入院されたときに、まとまった給付金をお支払いします。 2. がん治療で通院された場合やがんで亡くなられた場合も保障します。 3. 「がん先進医療特約」を付加することで、さらに保障内容が充実します。	○	—	—
	<b>新がん保険</b> 無配当 新がん保険(2002)V型	<b>充実した一生涯のがん保障をご希望の方へ</b> がんによる入院開始時から退院後までを一生涯にわたりトータルに保障。がん入院給付金は支払日数無制限、がん治療給付金も2年に1回を限度として複数回お支払いします。	○	—	—
終身保険	<b>終身保険</b> 無配当 終身保険	<b>一生涯の死亡保障や高度障害の保障をご希望の方へ</b> 保険料の払込期間はライフプランに合わせて選択が可能。相続税の納税対策、経営者・役員死亡退職金・弔慰金の支払原資としてもご利用いただけます。	○	—	—
	<b>終身保険RISE Support</b> [ライズ・サポート] 無配当 引受基準緩和型 終身保険(低解約払戻金型) 	<b>持病がある方や過去に入院をされた方でも加入しやすい一生涯の死亡保障をご希望の方へ</b> 1. 死亡保障が一生涯にわたって続きます。 2. 余命6か月と判断されたとき、生存中でも保険金をお支払いします。 3. 保険金額は、最低100万円から10万円単位で選べます。	○	○	—
養老保険	<b>養老保険</b> 無配当 養老保険	<b>生活設計資金の準備と、万一の保障をご希望の方へ</b> 保険期間中に万一のことがあった場合は死亡保険金を、無事に保険期間満了を迎えられた場合は死亡保障と同額の満期保険金をお支払いします。	○	—	—

## ■ 団体・企業向け商品

商品名	特長
総合福祉団体定期保険	企業、団体の弔慰金準備や労災保障の確保など、福利厚生制度の充実にご活用いただけます。
団体定期保険	団体所属員ご本人、および遺族の生活保障を確保するためにご活用いただけます。
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者のための生命保険です。

## ■ 主な特約

商品名	特長
定期保険特約	死亡されたとき、または高度障害状態に該当されたときに保険金をお支払いします。
養老保険特約	死亡されたとき、または高度障害状態に該当されたときに保険金をお支払いします。生存して満期を迎えられた場合は満期保険金をお支払いします。
災害割増特約	不慮の事故で死亡されたとき、または不慮の事故で高度障害状態に該当されたときに保険金をお支払いします。
傷害特約	不慮の事故で死亡されたときに保険金をお支払いします。また、不慮の事故で身体障害の状態に該当されたとき、状態の給付割合に応じて給付金をお支払いします。
災害入院特約 (B87)	不慮の事故で入院されたとき、給付金をお支払いします。
引受基準緩和型 終身保険特約 (低解約払戻金型)	死亡されたときに保険金をお支払いします。 ただし、契約日からその日を含めて1年以内(支払削減期間)に支払事由に該当された場合には、保険金を50%に削減してお支払いします。
新疾病入院特約	病気で入院されたとき、給付金をお支払いします。 病気や不慮の事故で手術を受けられたとき、手術の種類に応じて給付金をお支払いします。
入院保障特約 (90)	病気や不慮の事故で入院されたときに給付金をお支払いします。 また、継続して20日以上入院され、生存退院されたときも給付金をお支払いします。
先進医療特約	先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。
引受基準緩和型 先進医療特約	先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。 ただし、契約日からその日を含めて1年以内(支払削減期間)に支払事由に該当された場合には、給付金を50%に削減してお支払いします。
がん診断治療給付金特約	初めてがんと診断確定されたとき、またはがんと診断確定され、がんの治療を目的として入院を開始されたときに、給付金をお支払いします。
がん通院特約	がんで約款所定の通院をされたときに給付金をお支払いします。
がん先進医療特約	がんの治療のために、先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	被保険者が余命6か月以内と判断されたとき、指定保険金額をお支払いします。
がんリビング・ニーズ特約	がんで被保険者が余命6か月以内と判断されたとき、指定保険金額をお支払いします。
年金支払特約	死亡保険金等をお支払いする場合、年金基金としてお預かりし、年金の形でお支払いします。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合は、あらかじめ指定された被保険者の戸籍上の配偶者または3親等内の親族が被保険者に代わって、請求することができます。

※この「保険商品一覧」は商品の概要を記載しています。詳細については必ず約款・パンフレット等でご確認ください。

# 2013年度決算のご報告

## 2013年度の事業概況

### 経済環境

2013年度の日本経済は、安倍政権の経済政策（アベノミクス）により、円安・株高トレンドという資本市場の好転を受け、企業、家計の景況感も改善し、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要もあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。海外経済は、米国の金融緩和縮小の影響、新興国経済の不確実性、中国経済の先行き不安などが懸念材料となっています。

生命保険業界では、少子高齢化、共働き世帯と単身者の増加などにより、死亡保障市場の規模は縮小傾向が続いており、業界全体の保有契約高は年々減少しています。

### 営業概況

このような経済環境、業界動向の中、当社の当期の営業概況は以下のとおりでした。

商品の開発面では、2013年4月に「がん保険フォース」を発売しました。また、2013年9月に医療保険「新キュア」「新キュア・レディ」を発売しました。

代理店部門では、優良な代理店の開拓・支援に努めた結果、新規代理店を1,890店設置し、2013年度末の登録代理店は9,204店（うち個人代理店2,974店、法人代理店6,230店）となりました。

### 決算業績の概況

収支状況は、収入面では保険料等収入は、1,478億円（対前年同期比112.5%）、運用収益は、144億円（同112.6%）となりました。支出面では、保険金等支払金が664億円（同101.6%）、事業費は458億円（同119.5%）となりました。

当期の経常損失、税引前当期純損失および当期純損失は、それぞれ196億円、205億円、150億円となりました。

責任準備金は、標準責任準備金の積立を維持しています。また、経営の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は758.3%となりました。

年度末総資産は、前年度末から616億円増加し6,454億円となりました。その構成は、有価証券72.2%、買入金銭債権3.3%他です。総資産利回りは1.80%となりました。

### 契約の概況

個人保険の新契約は、件数で50万件（前年度比127.7%）、保険金額は1兆4,368億円（同129.2%）となりました。

個人保険の保有契約は、件数で213万件（前年度末比119.9%）、保険金額で6兆3,283億円（同117.8%）となりました。団体保険の保有契約は、団体数で71団体（同94.7%）、保険金額で4,710億円（同104.4%）となりました。

### 資産運用の概況

資産運用面では、流動性を確保しつつ安定した運用収益確保を目指した運用を心掛けており、公社債、貸付金、金利非感応資産である現物不動産をポートフォリオの核として運用を行っております。国内金利が低水準な中、収益力向上を図るため、今期より為替リスクをヘッジしたうえでの米国債投資も開始しました。

## 主要な業務の状況を示す指標

### ■ 2009年度～2013年度における主要な業務の状況を示す指標(会社法基準)

(単位:百万円)

項目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
経常収益	145,019	124,746	133,509	145,917	163,016
経常利益	△ 2,645	△ 4,985	△ 12,944	△ 12,643	△ 19,642
基礎利益	△ 1,440	△ 7,258	△ 14,172	△ 13,518	△ 21,686
当期純利益	△ 3,133	△ 613	△ 7,577	△ 9,292	△ 15,005
資本金及び 発行済株式の総数	27,500 800,000株	27,500 800,000株	32,500 1,000,000株	40,000 1,300,000株	47,500 1,600,000株
総資産	486,930	491,294	522,969	583,759	645,402
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	456,533	456,149	483,239	530,638	592,182
貸付金残高	91,232	60,026	38,028	29,562	17,888
有価証券残高	282,497	312,351	380,636	389,543	465,983
ソルベンシー・マージン比率	1,596.0%	1,404.1% (464.4%)	519.8%	802.8%	758.3%
従業員数	674名	746名	746名	758名	791名
保有契約高	4,314,246	4,540,221	5,084,032	5,824,564	6,801,960
個人保険	3,932,111	4,167,578	4,695,741	5,370,207	6,328,332
個人年金保険	3,684	3,782	3,742	2,982	2,611
団体保険	378,451	368,859	384,549	451,373	471,016
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、2009～2010年度、2011～2013年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

なお、2010年度の( )は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

### ■ 米国会計基準(SEC基準)による主要な経営指標

オリックスグループは、米国会計基準(SEC基準)を採用しているため、当社においても、会社法基準のほかにSEC基準を採用し、経営管理の指標としています。

(単位:百万円)

項目	2011年度	前年度比	2012年度	前年度比	2013年度	前年度比
営業収益	135,808	109.7%	145,089	106.8%	161,738	111.5%
保険料収入	117,397	109.0%	130,892	111.5%	146,176	111.7%
資産運用収益	16,559	116.9%	13,476	81.4%	14,390	106.8%
その他収益	1,852	93.5%	720	38.9%	1,172	162.6%
営業費用	115,803	107.8%	119,291	103.0%	132,515	111.1%
責任準備金繰入額等	62,824	101.6%	63,816	101.6%	64,833	101.6%
資産運用費用	4,640	215.4%	3,373	72.7%	3,553	105.3%
その他費用	48,340	111.4%	52,102	107.8%	64,130	123.1%
税引前当期純利益	20,004	121.5%	25,797	129.0%	29,223	113.3%
法人税等	1,399	16.8%	9,459	676.4%	9,619	101.7%
当期純利益	18,606	229.3%	16,338	87.8%	19,604	120.0%
総資産	580,082	108.0%	657,360	113.3%	732,256	111.4%
保険契約債務	405,017	101.6%	426,007	105.2%	454,436	106.7%
株主資本 (払込資本金)	127,071 (32,500)	130.3%	165,726 (40,000)	130.4%	196,973 (47,500)	118.9%

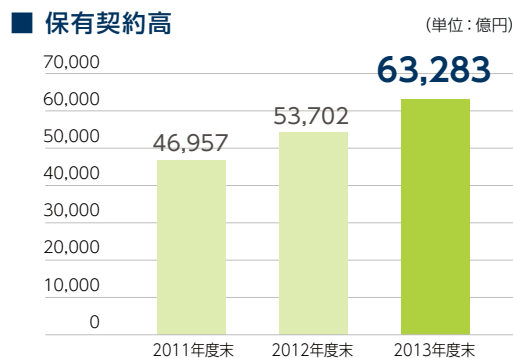
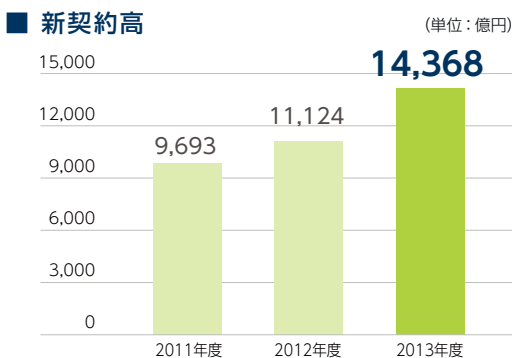
※2012年4月1日より、会計基準書アップデート第2010-26号(保険契約の取得または更新に伴う費用の会計処理-会計基準編纂書944(金融サービス-保険))を過年度の財務諸表に遡って適用しており、過年度について組替再表示しています。



# 契約の状況(個人保険)

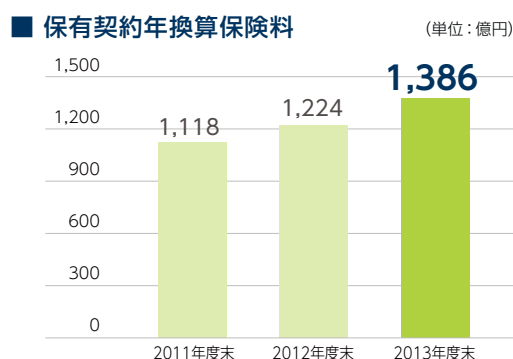
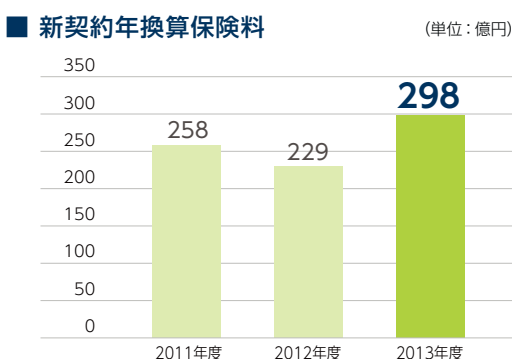
## 契約高について

2013年度は、第一分野商品である「収入保障保険キープ」「定期保険ファインセーブ」「死亡保障付医療保険リリーフ・ダブル」の販売が好調であったことから、新契約高は前年度比29.2%増の1兆4,368億円となり、保有契約高は、前年度末比17.8%増の6兆3,283億円となりました。



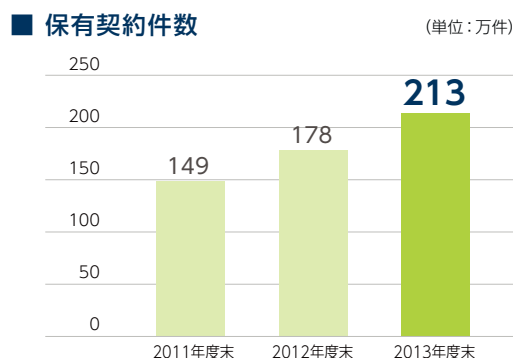
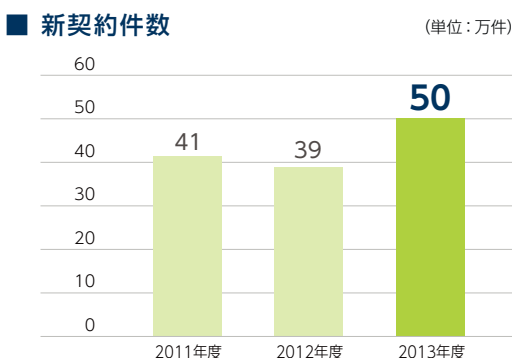
## 年換算保険料について

2013年度の新契約年換算保険料は、医療保険「新キュア」「新キュア・レディ」の発売による増加や、「定期保険ファインセーブ」など第一分野商品の販売増加により、前年度比30.0%増の298億円となりました。保有契約年換算保険料は、医療保険キュアシリーズや第一分野商品等の増加により、前年度末比13.3%増の1,386億円となりました。



## 契約件数について

2013年度の新契約件数は、医療保険「新キュア」「新キュア・レディ」の発売による増加や、「収入保障保険キープ」「定期保険ファインセーブ」の販売増加等により、前年度比27.7%増となり、50万件を突破しました。保有契約件数は、前年度末比19.9%増の213万件となりました。



# 収益の状況

(単位:百万円)

項目	2011年度	2012年度	2013年度	前年比
経常収益	133,509	145,917	<b>163,016</b>	<b>111.7%</b>
<b>1</b> 保険料等収入	118,128	131,445	<b>147,823</b>	<b>112.5%</b>
資産運用収益	13,810	12,866	<b>14,482</b>	<b>112.6%</b>
その他経常収益	1,570	1,605	<b>710</b>	<b>44.2%</b>
経常費用	146,454	158,561	<b>182,658</b>	<b>115.2%</b>
<b>2</b> 保険金等支払金	75,735	65,366	<b>66,438</b>	<b>101.6%</b>
<b>3</b> 責任準備金等繰入額	27,720	47,399	<b>62,676</b>	<b>132.2%</b>
資産運用費用	3,455	3,830	<b>3,748</b>	<b>97.9%</b>
事業費	36,120	38,358	<b>45,853</b>	<b>119.5%</b>
その他経常費用	3,422	3,606	<b>3,941</b>	<b>109.3%</b>
経常損失	12,944	12,643	<b>19,642</b>	—
特別利益	3,703	567	—	—
特別損失	107	103	<b>127</b>	<b>123.2%</b>
契約者配当準備金繰入額	518	702	<b>801</b>	<b>114.1%</b>
税引前当期純損失	9,867	12,883	<b>20,571</b>	—
法人税等合計	△ 2,290	△ 3,590	△ <b>5,565</b>	—
<b>4</b> 当期純損失	7,577	9,292	<b>15,005</b>	—

## 1 保険料等収入

**1,478** 億円

医療保険キュアシリーズや、「定期保険ファインセーブ」などの第一分野商品の保有契約増加により、2013年度の保険料等収入は、前年度比12.5%増の1,478億円となりました。

## 2 保険金等支払金

**664** 億円

解約払戻金や保険金の支払いが減少しましたが、保有契約増加に伴い給付金の支払いが増加したこと等により、前年度比1.6%増の664億円となりました。

## 3 責任準備金等繰入額

**626** 億円

保有契約の増加により保険料等収入が増加しました。その結果、責任準備金等繰入額は、前年度比32.2%増の626億円となりました。

## 4 当期純損失

**150** 億円

標準責任準備金の積増負担と新契約獲得経費の増加等により、150億円の損失となりました。

# 資産・負債の状況

(単位:百万円)

項目	2011年度末	2012年度末	2013年度末	前年度比
<b>1</b> 資産の部合計	522,969	583,759	<b>645,402</b>	<b>110.6%</b>
<b>2</b> 運用資産	498,252	557,619	<b>613,800</b>	<b>110.1%</b>
その他	24,717	26,140	<b>31,601</b>	<b>120.9%</b>
負債の部合計	511,815	559,762	<b>624,631</b>	<b>111.6%</b>
<b>3</b> 責任準備金	483,239	530,638	<b>592,182</b>	<b>111.6%</b>
その他	28,576	29,123	<b>32,448</b>	<b>111.4%</b>
純資産の部合計	11,154	23,997	<b>20,770</b>	<b>86.6%</b>
<b>4</b> 資本金	32,500	40,000	<b>47,500</b>	
資本剰余金	18,704	26,204	<b>33,704</b>	
利益剰余金	△ 39,092	△ 48,385	△ <b>63,390</b>	
<b>5</b> その他有価証券評価差額金	△ 957	6,178	<b>2,956</b>	

## 1 総資産

**6,454 億円**

保有契約増加に伴い保険料等収入が増加したことや150億円の増資を実施したことなどにより、2013年度末の総資産は前年度末より10.6%増加し、6,454億円となりました。

## 2 運用資産

**6,138 億円**

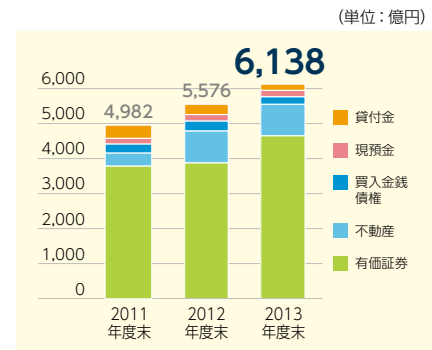
2013年度は、ポートフォリオの核となる公社債の残高を増やし、貸付金の残高を減らしました。

### ■ 運用資産の構成

項目	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
有価証券	380,636	76.4%	389,543	69.9%	<b>465,983</b>	<b>75.9%</b>
不動産	37,475	7.5%	91,525	16.4%	<b>90,290</b>	<b>14.7%</b>
買入金銭債権	25,805	5.2%	28,211	5.1%	<b>21,517</b>	<b>3.5%</b>
現預金	16,306	3.3%	18,775	3.4%	<b>18,120</b>	<b>3.0%</b>
貸付金	38,028	7.6%	29,562	5.3%	<b>17,888</b>	<b>2.9%</b>
運用資産	498,252	100.0%	557,619	100.0%	<b>613,800</b>	<b>100.0%</b>

※不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した額を計上しております。

有価証券 4,659 億円 : 有価証券は、前年度末より764億円増加し4,659億円となりました。  
 不動産 902 億円 : 不動産は、前年度末より12億円減少し902億円となりました。  
 貸付金 178 億円 : 貸付金は、前年度末より116億円減少し178億円となりました。



## 3 責任準備金

**5,921 億円**

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、積立方式は標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金を積み立てています。その他の契約については、平準純保険料式にて積み立てています。2013年度末は、保有契約が増加したことから、前年度末から11.6%増加し、5,921億円となりました。

## 4 資本金

**475 億円**

2014年2月に150億円の増資を行ったことから、資本金は475億円に、資本剰余金は337億円となっています。

## 5 その他有価証券評価差額金

**29 億円**

2013年度は、有価証券を売却し利益を確定したことにより、2013年度末のその他有価証券評価差額金は29億円となりました。

# 健全性について

## ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率

**758.3%**

増資を実施しましたが、標準責任準備金の積増負担の増加等による当期純損失や有価証券の評価差額が減少したことなどによりソルベンシー・マージン総額は減少しました。一方リスクの合計額が増加したことにより、前年度より44.5ポイント低下し、758.3%となりました。

(単位：百万円)

項目	2012年度末	2013年度末	増減率
ソルベンシー・マージン総額 (A)	59,278	<b>58,897</b>	△0.6%
資本金等	17,819	<b>17,813</b>	0.0%
価格変動準備金	1,740	<b>1,840</b>	5.7%
危険準備金	5,645	<b>6,816</b>	20.8%
一般貸倒引当金	431	<b>267</b>	△38.0%
その他有価証券の評価差額 × 90% (マイナスの場合100%)	8,032	<b>3,844</b>	△52.1%
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	403	<b>1,843</b>	356.6%
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	62,565	<b>78,630</b>	25.7%
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 37,360	△ <b>52,159</b>	39.6%
持込資本金等	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	14,767	<b>15,533</b>	5.2%
保険リスク相当額 $R_1$	3,386	<b>3,970</b>	17.2%
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	2,264	<b>2,852</b>	26.0%
予定利率リスク相当額 $R_2$	1,566	<b>1,506</b>	△3.9%
最低保証リスク相当額 $R_7$	—	—	—
資産運用リスク相当額 $R_3$	11,467	<b>11,773</b>	2.7%
経営管理リスク相当額 $R_4$	560	<b>603</b>	7.6%
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	802.8%	<b>758.3%</b>	<b>44.5 ポイント減少</b>

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

### ソルベンシー・マージン比率とは？

大災害や株式相場の大暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するひとつの指標です。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。この比率が200%を下回る場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100$$

### 諸リスクの意味

リスクの合計額は、保険リスクや予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、それぞれの通常の予測を超える諸リスクを数値化して算出します。

#### 保険リスク相当額 (R<sub>1</sub>)

大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額

#### 予定利率リスク相当額 (R<sub>2</sub>)

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

#### 資産運用リスク相当額 (R<sub>3</sub>)

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

#### 経営管理リスク相当額 (R<sub>4</sub>)

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

#### 最低保証リスク相当額 (R<sub>7</sub>)

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

#### 第三分野保険の保険リスク相当額 (R<sub>8</sub>)

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野における保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより、給付金支払いが急増するリスク相当額

## 格付け

### 格付投資情報センター(R&I) **A+**

保険金支払能力

Aの定義: 保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。

### スタンダード&プアーズ(S&P) **A-**

保険財務力

Aの定義: 保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付け(AAA・AA)に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

当社は、保険金支払能力や保険財務力について、お客さまに客観的な判断をしていただくために、格付機関に依頼し、「格付け」を取得しています。

※左記は2014年6月30日現在のものです。

※格付けの後に付加されている「+」「-」の記号は、同じ格付け等級内での相対的な位置を示しています。

(注) 格付けは、格付機関の評価であり、保険金の支払いなどについて保証するものではありません。また、格付けは将来の経済環境等の変化により、変更になることがあります。詳しくは、格付機関のホームページをご覧ください。

## 基礎利益

### 2013年度の基礎利益

△216億円

基礎利益は、標準責任準備金の積増負担と、新契約獲得経費の増加などにより、△216億円となりました。

#### 基礎利益とは?

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益は、

- ・ 保険料収入や保険金・年金・給付金や解約払戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ(戻入れ)、事業費の支払いといった保険関係の損益
- ・ 資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入(貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます)と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収益に対応する収益などを表しています。

## 実質純資産

### 2013年度末の実質純資産

1,188億円

実質純資産は、前年度末より126億円増加し、1,188億円となりました。

#### 実質純資産とは?

実質純資産額とは、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。実質純資産負債差額ともいいます。

## 逆ざや

### 2013年度の逆ざや

24億円

平均予定利率の低下以上に、基礎利益上の運用収支などの利回りが低下しました。結果として24億円の逆ざやとなりました。

#### 逆ざやとは?

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、運用収益などで確保する必要があります。この予定利息分を運用収益でまかなえない状態を、「逆ざや」といいます。

ただし、生命保険会社は、事業費の節約で生じる収益や、保険料の計算上予定した死亡者数より実際の死亡者数が下回ることによって生じる収益などがあり、「逆ざや」を埋め合わせることができます。「逆ざや」状態であったとしても、それだけで生命保険会社の経営が破綻するということはありません。

(参考) 逆ざや額の算出式  $\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{*1} - \text{平均予定利率}^{*2}) \times \text{一般勘定責任準備金}^{*3}$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。

(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

# 企業価値の指標 エンベディッド・バリュー (EV)

## エンベディッド・バリュー (EV)

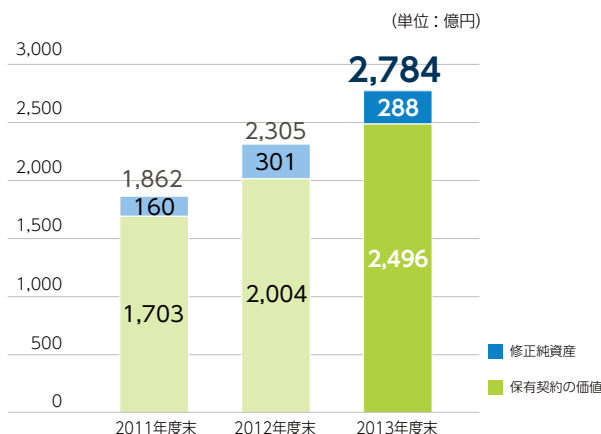
**2,784億円**

2013年度末のEVは、前年度末より479億円増加し、2,784億円となりました。その内訳は、保有契約の価値が2,496億円、修正純資産が288億円です。

### EV推移

(単位：億円)

項目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
EV	1,862	2,305	<b>2,784</b>
保有契約の価値	1,703	2,004	<b>2,496</b>
修正純資産	160	301	<b>288</b>
EVのうち年度中新契約の価値	214	209	<b>256</b>



■「保有契約の価値」＝「保有契約の将来の税引後利益の現在価値」－「資本コストの現在価値」

「資本コスト」は、前提とするソルベンシー・マージン比率を維持していくために必要な資本に係るコスト(リスク割引率と運用利回りの差から生じる利息差)です。

■「修正純資産」＝「純資産の部合計(除く評価差額金)」＋「価格変動準備金」＋「危険準備金」＋「一般貸倒引当金」＋「その他有価証券含み損益」＋「土地含み損益」－「前5項に係る税効果相当額」

■「EVのうち年度中新契約の価値」は、EV総額のうち、年度中の新契約のみの価値を表します。

■上記「保有契約の価値」における「将来の税引後利益」と「修正純資産」の計算に用いる貸借対照表および諸準備金は、日本の法定会計に基づくものです。

### エンベディッド・バリュー (EV) とは?

エンベディッド・バリュー (Embedded Value: 以下、「EV」と略) とは、生命保険会社の企業価値・業績を表す指標のひとつで「保有契約の価値」(保有契約からもたらされる将来利益の現在価値)と「修正純資産」(企業の純資産価値)を合計したものです。一般に生命保険契約は、契約を獲得してから会計上の利益が計上されるまでに時間がかかるため、ヨーロッパやカナダでは、損益計算書等法定の会計情報を補完するものとして、生命保険会社の企業価値を評価する指標のひとつであるEVが使用されています。当社では公正性を確保するため、専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVの計算方法、前提条件の妥当性について検証を依頼し、意見書を受領しています。

## EVの変動要因

2012年度末のEVから2013年度末のEVの変動要因は以下のとおりです。

### EV変動要因

(単位：億円)

項目	金額	
2012年度末EV	<b>2,305</b>	(※1)資本の増減(150億円) 2014年2月に増資
①資本の増減(※1)	<b>150</b>	(※2)前提条件の変更(△19億円)の内訳
②前期末EVの割引の解放	<b>130</b>	(1)保険事故発生率および解約・失効率に関する：△13億円 前提の変更の影響額
③前提条件の変更(※2)	△19	(2)事業費のユニット・コスト変更の影響額：19億円
④前提条件と実績の差(※3)	△37	(3)資産運用利回りに関する前提の変更の影響額：△31億円
⑤2013年度新契約の価値	<b>256</b>	(4)復興特別法人税の前倒し廃止の影響額：5億円
2013年度末EV(上記項目の合計)	<b>2,784</b>	(5)その他：2億円
		(※3)前提条件と実績の差(△37億円)
		(1)保有契約の価値への影響：53億円
		(2)修正純資産への影響額：△90億円

### ⚠ 注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。したがって、EVは企業価値を評価する唯一の指標としてではなく、使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。

# コーポレートガバナンスの強化について

「社会に貢献できる企業」「皆さまからより信頼される企業」を目指して。  
さらなる経営の公平性・透明性の実現に取り組んでいます。

## 法令等遵守の態勢

### オリックスグループの法令遵守態勢

#### ■ コンプライアンス基本方針

オリックスグループは、グループ企業理念を実現するためには、コンプライアンスの実践が経営の最重要課題の一つであり、その実践・徹底がオリックスグループの経営の基盤であることを強く認識し、企業活動において求められるコンプライアンスを実践した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

「EC21」\*では、「企業理念」を踏まえて、「オリックスグループが目指す企業像」を明確化し、これを実践するための「企業行動規範」、「役職員行動規範」および「役職員行動実践」を定めています。

\*P3ご参照

#### 1. 企業行動規範

「オリックスグループが目指す企業像」(誇り・信頼・尊敬)の精神を受けて、オリックスグループがこれからも長期的に誤りのないように、企業としての行動の規範を具体的にまとめたのが、企業行動規範です。

#### 2. 役職員行動規範

役職員一人ひとりが、「オリックスグループが目指す企業像」に向かって日々行動するための判断基準として示したのが、役職員行動規範です。

#### 3. 役職員行動実践

役職員一人ひとりが日々守るべき基本的な行動基準を、より具体的に定めたのが役職員行動実践です。

#### グループ役職員行動実践

- |                             |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| 1. 商品やサービスの適切な説明と誠実な勧誘      | 12. 人権尊重と良好な職場環境       |
| 2. お客様の声(クレームなど)に対する適切な対応   | 13. 安全かつ快適な職場環境の確保     |
| 3. お客様ニーズの把握と適切な商品開発        | 14. 会社財産の保護            |
| 4. 適切な文書の作成と保管              | 15. 知的財産権の適切な取扱い       |
| 5. 適切な情報管理と守秘義務の徹底          | 16. 社内ルールの遵守と適切なルール管理  |
| 6. 適切・公平な情報開示によるブランド価値の向上   | 17. 業務の相互牽制と適切な業務管理    |
| 7. インサイダー取引の禁止              | 18. 適切な与信・回収行為         |
| 8. 法令遵守の徹底                  | 19. 適切かつ透明な意思決定の確保     |
| 9. グループ会社間協力・取引における適切な関係の確保 | 20. 適切なリスク管理           |
| 10. 取引先等との節度ある接待・贈答         | 21. 社会貢献・社会との調和・環境への配慮 |
| 11. 反社会的勢力との関係の拒絶           |                        |

# オリックス生命の法令遵守態勢

## 1 コンプライアンス基本方針

当社は、生命保険会社としての社会的責任、公共性を常に認識し、自律的で健全な業務運営に努め、お客さまをはじめ社会の皆さまからの信頼を確立するため、コンプライアンス基本方針を以下のように定めています。

### コンプライアンス基本方針(概要)

1. 当社は次の各号の行動を実践することを「コンプライアンス」と定義します。
  - (1) 法令等(法規範)を遵守した行動
  - (2) 社内の規定を遵守した行動
  - (3) 社会一般の倫理、常識および規範に則した行動
  - (4) 「オリックスグループ企業理念」および、オリックスグループが目指す企業像、企業行動規範、役職員行動規範にかなった行動
2. 取締役・監査役・執行役員は、コンプライアンスの実践が経営の最重要課題の一つであり、その実践・徹底が当社の経営基盤であることを強く認識し、企業活動において求められるコンプライアンスを実践した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。
3. 役職員等は、本方針に基づきコンプライアンスに関する基本的事項を定めた「コンプライアンス基本規則」を遵守し、コンプライアンスを理解のうえ、誠実にコンプライアンスの実践に努めます。
4. 執行役員会は、コンプライアンス上の課題を組織として把握・共有し、適切な措置・方策を講じるための態勢を整備します。

## 2 コンプライアンス態勢の整備

当社は「コンプライアンス基本方針」や「コンプライアンス基本規則」に基づきコンプライアンスに係る取締役会等の役割を定め、社長が任命するコンプライアンス・オフィサーを委員長としたコンプライアンス委員会を設けている他、全社的なコンプライアンスを推進・統括する組織としてコンプライアンス統括部を設けています。また、各部門長(部長・支社長等)をその部門のコンプライアンス責任者としコンプライアンスの実践、浸透を図っています。

さらに、事業年度ごとに「コンプライアンス年間基本計画」を策定し、年間基本方針・組織体制・重点施策等を定め活動を行っています。その活動結果は取締役会へ報告され、経営陣による評価・監督が実施されています。

## 3 具体的な取組みについて

### ① コンプライアンス・マニュアル等の作成

全役職員が遵守すべき法令等を解説し、コンプライアンス上問題となる具体的な事例とその問題点および正しい取扱いについて示した手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を作成のうえ役職員に公開しています。また、募集代理店には、募集代理店が遵守すべき法令等や募集活動に関するルール等について示した手引書として「募集コンプライアンス・マニュアル」を作成し、配布しています。

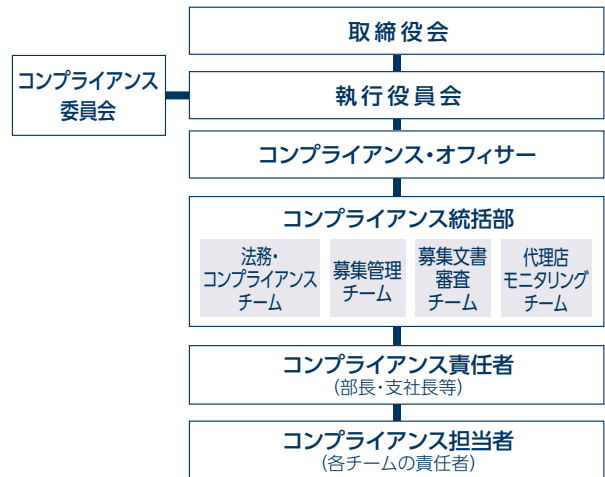
### ② コンプライアンス・ヘルプラインの設置

日常業務等において、法令、社内ルール、社会一般の倫理や常識等のコンプライアンスの観点から疑問もしくは問題と思われる行為が見受けられた場合には、報告・相談窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置し、当社に勤務している者は誰でも直接報告・相談できる態勢を構築しています。なお、報告・相談については匿名によるものも受け付けています。

### ③ 部署別コンプライアンス実践活動

各部署では「コンプライアンス年間基本計画」に基づき、事業年度ごとに前年度の振り返りやリスク分析等を十分検証したうえで実践活動計画を策定し、PDCAサイクルの更なる強化を図り、コンプライアンス推進活動の実効性を高めています。

## ■ コンプライアンス態勢図



## 内部統制

当社は、内部統制システムを整備し、業務の適正を確保することにより企業価値の向上を目指しています。

当社の株主であるオリックス株式会社がニューヨーク証券取引所に上場していることから、米国企業改革法(サーベンス・オクスレー法)に基づき、財務報告に関する

内部統制評価を実施しています。

また、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制基本方針」「内部統制基本規則」にて具体的な内部統制態勢を定めています。

## 監査態勢

内部管理態勢が十分に機能しているかどうかについて、監査部が独立した立場で客観的な評価を与えるとともに、改善提案などを通じて当社の企業目的や経営目標の達成を支援します。監査部は、営業拠点や本社管理部門などすべての部門を対象とした定例監査のほか、保険金等の支払態勢や

苦情処理態勢、システム管理態勢など経営活動に伴い発生するさまざまなリスクのコントロール状況を検証し、経営陣に報告しています。また、会計監査人(監査法人)による外部監査により財務報告の正確性やIT全般統制を検証し、リスク管理態勢の適切性や有効性を担保するよう努めています。

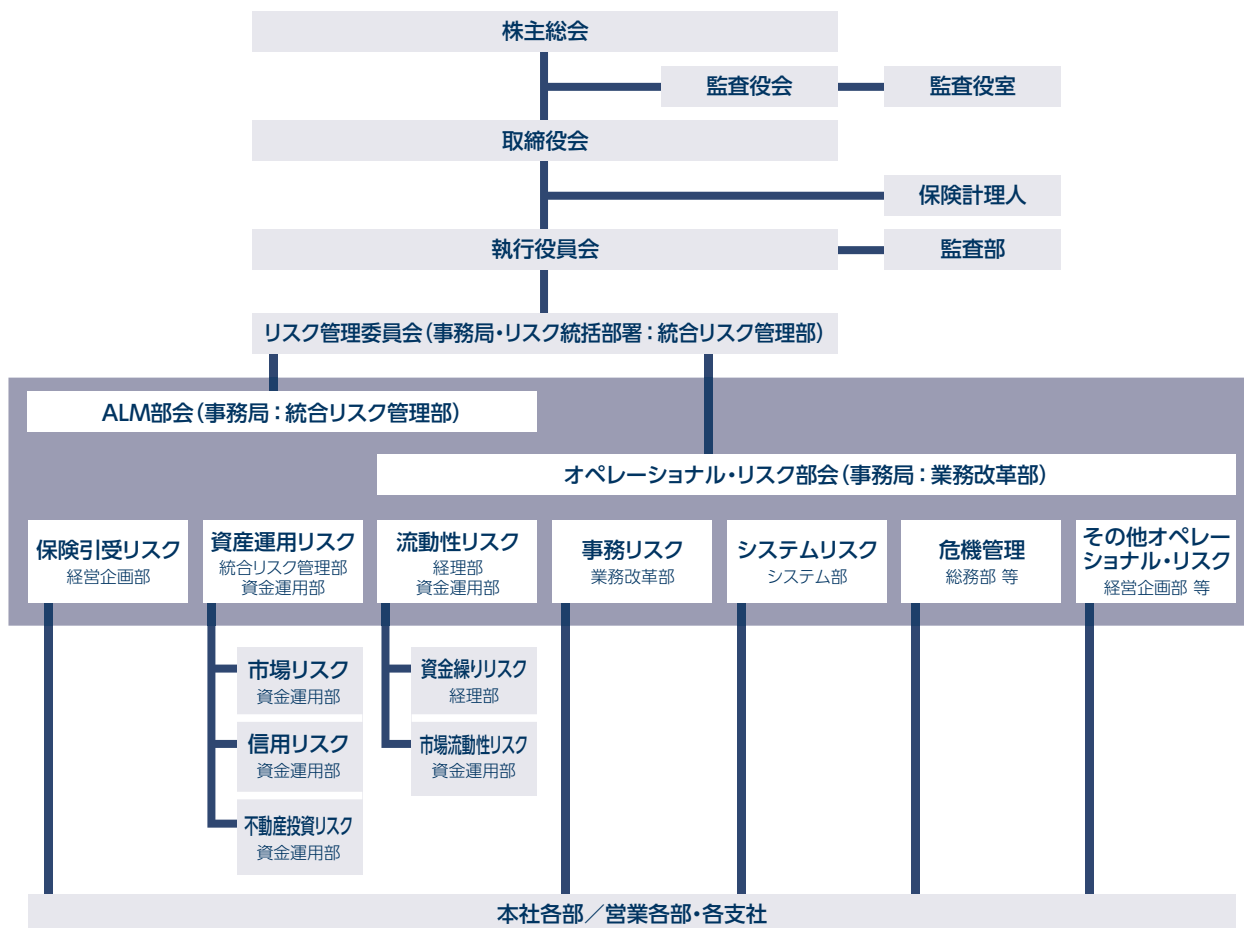


# リスク管理の態勢

## オリックス生命のリスク管理態勢

当社は、リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつと位置付け、「リスク管理基本方針」を制定し、さまざまなリスクをコントロールすべく管理態勢の強化に取り組んでいます。また、全社的なリスク管理を推進する組織として「リスク管理委員会」を、リスク統括部署として「統合リスク管理部」を設置しています。さらに、「リスク管理委員会」の下部組織として「ALM部会」、「オペレーショナル・リスク部会」を設置しています。

### ■ リスク管理組織体系図



### 1 リスク管理委員会の役割

業務運営上のリスクは、原則としてそれぞれの所管部署が管理する態勢としていますが、各リスク管理部門におけるリスク管理の状況を総合的に把握し、問題点があれば対策を協議した上で、経営陣に適宜報告する組織として「リスク管理委員会」を設置しています。「リスク管理委員会」では主に以下の業務を担当しています。

- ① リスク管理基本方針に関する事項
- ② 各リスク管理の方針・規則・要領に関する事項
- ③ 各リスク管理の状況に関する事項
- ④ 統合的リスク管理に関する事項
- ⑤ リスク管理啓蒙活動に関する事項

### 2 ALM部会の役割

当社は、負債特性を十分に認識し、資産と負債の総合的な管理(ALM: Asset Liability Management)を行っていくことを活動目的とする「ALM部会」を「リスク管理委員会」の下部組織として設置しており、主に以下の業務を担当しています。

- ① 将来キャッシュフローやデューレーションおよびその金利感応度の定期的モニタリング
- ② 金利リスクやその他市場リスクの定期的モニタリング
- ③ 統合リスク管理や市場動向を踏まえた資産運用リスク量などの上限設定
- ④ 負債特性および会社全体として許容できるリスク量を考慮した資産配分の検討
- ⑤ 流動性リスク管理部門が行っている資産・負債両面からの流動性の評価が、保険金等に対する支払い準備の視点からも十分に機能していることの確認

### 3 オペレーショナル・リスク部会の役割

オペレーショナル・リスクに関する各リスク所轄部門と密接に連携し、全社的なリスクを認識・評価した上で、各リスク管理部門の活動等を支援し、管理態勢を強化することを目的とする「オペレーショナル・リスク部会」を「リスク管理委員会」の下部組織として設置しており、主に以下の業務を担当しています。

- ① 重大なリスクの把握と優先すべきリスクの提言
- ② 発生した事務ミス、システム障害などの定期的な確認と対策の評価
- ③ 流動性リスクの管理方法の評価と定期モニタリング結果の確認
- ④ 内部・外部の監査結果の定期的な確認と対策の検討

## 主なリスクへの対応

当社は、下記リスクのリスク量合計を経済価値純資産<sup>(※)</sup>と比較することで管理しています。

(※) 時価評価された資産から時価評価された負債を差し引いた額。

### 1 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

当社は、定期的に将来収支予測に基づく保険商品の収益性を分析しており、必要に応じて契約引受の査定基準や保険料の改定を行っています。

#### 再保険について

保険会社は、事業の安定運営のために、保険金等支払責任の全部または一部を他の保険会社に移転して、リスクの平準化と分散化を図っています。当社は、健全性の高い再保険会社を選定し、商品の特性に応じた再保険を活用しています。

### 2 資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、主に以下のリスクにより保険会社が損失を被るリスクをいいます。

1. **市場リスク** 金利、株価、為替等の変動により損失を被るリスクをいいます。
2. **信用リスク** 主に貸付先や債券の投資先の経営悪化等から損失を被るリスクをいいます。
3. **不動産投資リスク** 賃貸料等の変動により不動産の収益が減少するリスクと不動産市況の変動により不動産価格自体が減少して損失を被るリスクをいいます。当社は、定期的にリスク量（VaR<sup>※</sup>）を測定し、モニタリングしています。

※ VaR: Value at Risk 一定期間に一定の確率で生じ得る予想最大損失額。

### 3 オペレーショナル・リスク等

オペレーショナル・リスクとは、主に以下のリスクにより保険会社が損失を被るリスクをいいます。

1. **流動性リスク** 予期せぬ資金流出により予定外の資金調達を余儀なくされ損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」をいいます。当社は、流動性の高い資産を、常時一定の割合を確保できるように、モニタリングを行っています。
2. **事務リスク** 役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社は、全社レベルでの事務ミス発生の状況把握と原因分析を行い、事務改善に反映することにより、事務ミスの発生防止・事務リスクの軽減に努めています。
3. **システムリスク** コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社は、システムリスクの上昇が懸念されるシステムのリニューアルを随時進めています。また、システム運用を安全性・信頼性の高いシステム会社に委託することで、リスク発現防止に努めています。さらに、お客さまの情報の漏えいやシステムへの不正アクセス等を防止するために必要な対策を実施しています。
4. **危機管理** 近年、保険会社が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機に対する管理の重要性が高まっています。当社は、経営に影響を与えかねない危機発生に備えた危機管理態勢の構築を進めています。具体的には、地震災害対応事業継続計画書や各種危機対応マニュアルの策定等により、緊急事態が発生した際にも保険金支払業務等の重要な業務を継続できる態勢の整備に努めています。

## ストレステストの実施

ストレステストとは、経済情勢や保険事故の発生率などが統計的に想定されるリスク水準を超えて急激に変動した場合に、どの程度の損失が発生するかを把握する手法です。

当社は、金利感応度の定期的モニタリングのほか、金融市場の大きな混乱といった最悪シナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証しています。ストレステストの結果は、「リスク管理委員会」などへ報告し、必要に応じて、モニタリングの強化や経営上、財務上の対応を検討、実施しています。

## 第三分野保険のストレステスト

- 保険業法第二百一十一条第一項第一号<sup>(※1)</sup>の確認(第三分野保険<sup>(※2)</sup>に係るものに限る。)の合理性および妥当性

第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることについて、次のように確認しています。

死亡保険等に比べて長期的な不確実性を有する、第三分野保険の保険事故発生率に対して、責任準備金の十分な積立水準の確保を確認するため、平成10年大蔵省告示第231号に基づきストレステスト<sup>(※3)</sup>を実施しました。

(※1)「保険業法第二百一十一条第一項第一号」の内容：保険計理人は、毎決算期において保険契約に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認し、その結果を記載した意見書を取締役に提出しなければならない。

(※2)第三分野保険：医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野の保険種類。

(※3)ストレステスト：商品ごとに予め設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているかを確認するテスト。

その結果、ストレステストによる危険準備金<sup>(※4)</sup>の積み立てはなく、また、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テスト<sup>(※5)</sup>の対象となる保険契約の区分はありませんでした。

なお、ストレステストで使用した保険事故発生率は、将来10年間の保険金等の増加を十分にカバーする水準であり、過去の保険事故発生率の実績等に基づいて適切に設定されていることを確認しています。上記の合理性および妥当性については保険計理人が確認し、その結果を取締役に報告しています。

(※4)危険準備金：保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備える準備金。貸借対照表上は負債である「責任準備金」に含まれる。

(※5)負債十分性テスト：ストレステストの結果により、予め設定した予定事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがある場合、収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないかを確認するテスト。

## 情報システムに関する状況

### 1 お客さまサービス向上の取組み

お客さまへ迅速な提案ができるよう、インターネット技術を活用した営業支援システムを当社内拠点および代理店へ展開しています。また、インターネットから申込みができるよう、安全で「わかりやすい」ウェブシステムを運用し、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

システムへの投資に関しては、ビジネス環境の変化をいち早く取込み、サービスレベルの向上に即応できる体制維持と、生命保険の特性に合わせた中長期的視点も加味した上でお客さまサービスの向上に努めています。

### 2 アウトソーシングによる効率化

システムコストの効率化と最新技術の共有のため、システム運用業務、システム開発業務について、積極的にアウトソーシングを行っています。これにより、最新技術の取得、コストの削減、システムセキュリティの強化に努めています。

### 3 事業継続計画の検討

事業継続計画は、大規模災害等の緊急事態に遭遇した場合に、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、あらかじめその方法や手段を決めておくものです。これに

より、緊急事態に遭遇しコンピューター設備にダメージを受けた場合でも、サービスの継続を実現します。保有契約の更なる増加やサービス向上に備え実施しているコンピューターセンターの基盤更改と一体で推進しています。

### 4 情報セキュリティの強化

#### ● パソコンのセキュリティ対策について

個人情報記録されたノートパソコンを社外に持ち出す場合は、持ち出す情報の事前申請と帰社後の情報削除を徹底しています。万が一に備えたウィルス対策や認証、暗号化を行い、厳重に管理しています。

#### ● 情報漏えい対策について

個人情報の万一の漏えい対策として、パソコンからの外部記憶装置への記録を制限しています。また、電子メールへファイルを添付して社外へ送信する場合、強制的にパスワード保護、暗号化を行うシステムの導入に加え、万一の個人情報の大量漏洩等のリスク軽減策とし、電子ファイル交換のシステムを利用する等の管理を強化しています。

#### ● 情報へのアクセス管理について

個人情報にアクセスできる役職員を業務上必要最小限の範囲に限定するとともに、アクセスできる個人情報の範囲についても、業務に応じて適切なコントロールを実施するなど、アクセスを厳正管理しています。

# 反社会的勢力に対する基本方針

当社は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保し、社会に貢献していくため、反社会的勢力に対する基本方針を以下のとおり定めています。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体をあげて対応する。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察など外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応できるように努める。
3. 反社会的勢力との取引を含めた関係を一切遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
4. 反社会的勢力からの不当要求には、一切応じず、毅然として法的対応を行う。
5. 反社会的勢力との資金提供や裏取引は絶対に行わない。
6. 反社会的勢力の不当要求に対応する役職員等の安全を確保する。

## 利益相反管理態勢について

### 利益相反管理態勢について

当社は、お客さま保護の観点から、お客さまと当社および当社のグループ会社との間の取引で、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理に関して以下のとおり管理方針を定め、適切に管理しています。

### 利益相反管理方針(概要)

#### 1 「利益相反」のおそれがある取引

「利益相反」とは、当社または当社のグループ会社とお客さまとの間において利益が相反する状況をいいます。当社では保険関連業務において、以下の①または②に該当するものを利益相反のおそれがある取引として管理の対象とします。

- ① お客さまの不利益のもと、当社または当社のグループ会社が不当に利益を得ている可能性があること
- ② 当社または当社のグループ会社が、お客さまの情報を不適切に利用して、不当に利益を得ている可能性があること

当社では、お客さまとの取引が利益相反のおそれがある取引に該当するか否かについて、コンプライアンス統括部管掌役員が利益相反管理統括責任者となり、営業部門・資金運用部門から独立した利益相反管理統括部門(コンプライアンス統括部)からの情報および個別・具体的な事情を総合的に勘案して決定します。

#### 2 利益相反として特定する取引とその類型

当社は、利益相反のおそれがある取引を、以下の第1～第4類型の観点から検討を行い、個別・具体的な事情に応じて特定します。

これに、「グループ会社との取引」を加えて、管理の対象となる取引(以下、「対象取引」という)を以下のとおり5つに類型化します。

- 第1類型**：お客さまの利益保護を図る義務に違反または違反するおそれのある取引
- 第2類型**：行為規制等の違反または違反するおそれのある取引
- 第3類型**：情報の不適切な利用による取引
- 第4類型**：お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引を助長するもの
- 第5類型**：グループ会社との取引(アームズ・レングス・ルールの適用)

### 3 利益相反管理態勢

利益相反取引の管理を適正に遂行するため、利益相反管理統括部門を定め、利益相反に関する当社およびグループ会社の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行います。

また、当社は定期的に管理態勢を検証し、必要に応じて見直しを行います。

### 4 対象取引の管理方法

対象取引の管理方法として、各類型において、それぞれの特性や程度等に応じ、以下に掲げる方法、その他の措置を適宜選択することにより、利益相反管理を行います。また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、周知・徹底します。

- (1) 対象取引の中止
- (2) 対象取引の条件または方法の変更
- (3) 情報隔壁の設置による部門間の情報遮断
- (4) お客さまへの利益相反状況の開示
- (5) その他の対応(業法や各規則に則ってすでに整備されている内部管理態勢を厳格に運用することを含みます)

## 勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、お客さまに配慮すべき事項を以下のとおりまとめ、常にお客さまのご理解・ご納得をいただけるよう努めています。

### オリックス生命保険株式会社 勧誘方針

#### I. 基本方針

1. お客さまの意思や経営上のご要望等を尊重し、お客さま本位の適切かつ適正な勧誘を行います。
2. 法令・ルールを遵守し、社会良識に従った公正・公平な勧誘を行います。
3. よりきめ細かく質の高いサービスを提供してお客さまから信頼されるよう、生命保険に関する専門知識の拡充に努めます。

#### II. 適切な勧誘

1. 具体的な勧誘活動に際しては、方法・場所・時間帯等について、お客さまの立場に立ち、ご迷惑をおかけしないよう心掛けます。
2. 勧誘に際し、お客さまに対して威迫したり困惑させるような行動はいたしません。また、不安感や不快感を与えるような勧誘もいたしません。
3. 生命保険の加入に際しては、お客さまに告知義務があること、そしてこの義務に違反したときには生命保険契約が解除されることを説明し、正しい告知が漏れなく得られるように努めます。

#### III. 最適な商品の提供に向けたコンサルティング

1. お客さまの生命保険に関する知識、生命保険ご加入の経験、財産の状況、収入・収益状況等にも十分配慮し、お客さまのご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 未成年者を被保険者とする生命保険契約については、会社が定める適正な保険金額に基づき、適切に募集するよう努めます。
3. 外貨建ての保険、変額保険、投資信託等のように、市場リスクを伴う商品をお勧めする場合には、お客さまの投資経験等にも配慮するとともに、商品の特性・リスク内容等についてご理解いただけるよう、十分な説明を行います。

#### IV. 募集資料の取扱い

募集資料の取扱いについては、法令および会社の規定に従った適正なものを使用します。

#### V. 誤解の防止

お客さまに誤解を与えないよう、生命保険とその他の商品を明確に区別して取り扱います。

#### VI. 重要事項についての説明

商品の仕組みや特徴等、お客さまの判断に影響を与えるような重要事項の説明に際しては、販売・勧誘形態に応じた方法により、内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

#### VII. お客さまに関する情報の保護

業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社の定めるプライバシーポリシーに従って、厳重な管理を行い、プライバシー保護および公正な取引の確保に細心の注意を払います。

#### VIII. コンプライアンスの重視

お客さまに対して適切な勧誘・販売活動等をしていくため、会社全体でコンプライアンス(法令等の遵守)に取り組み、各種研修等を通じてコンプライアンス態勢の維持・向上に努めます。

#### IX. 相談窓口

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の生命保険商品の販売等に反映して参りますので、保険の諸手続きは勿論のこと、ご意見・ご質問、その他苦情等がありましたら、当社担当者あるいはお客様相談窓口までご連絡ください。

お客様相談窓口

☎ 0120-227-780

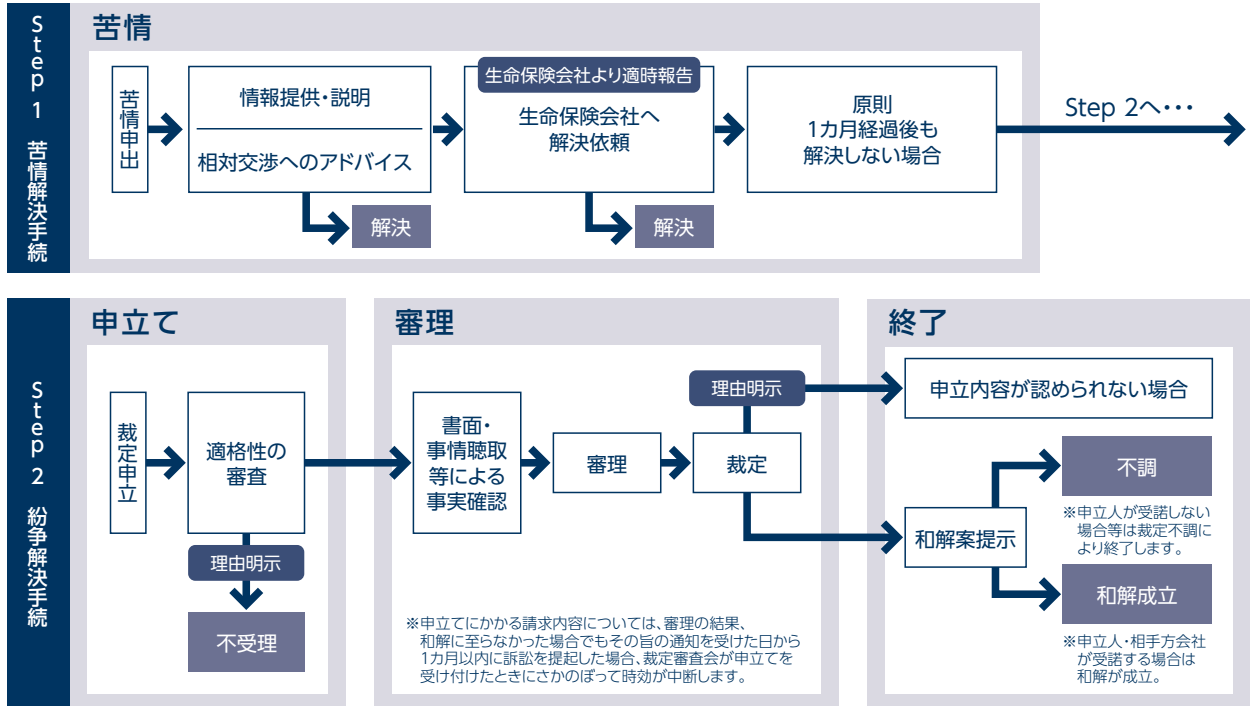
受付時間：9:00～17:00  
(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

# 金融ADR制度への対応

当社は、金融ADR制度開始にともない、生命保険業務に係る指定ADR機関（指定紛争解決機関）である一般社団法人 生命保険協会との間で「手続実施基本契約」を締結しています。

この手続は、お客さまが一般社団法人 生命保険協会の「生命保険相談所」、および全国各地に設置された「連絡所」に、電話・文書（電子メール・FAX不可）・来訪等で、生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情の申し出を行うことから始まります。

「生命保険相談所」が苦情の申し出を受けたときから原則として1カ月を経過しても解決しない場合は、生命保険相談所内の「裁定審査会」に申立てすることができます。



# 個人情報保護について

## 取組態勢

個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、およびそれに関連する諸法令やガイドライン等を遵守すべく、社内諸規程・組織の整備、従業員向けの社内啓蒙等を実施し、個人情報の適正な取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

個人情報を含む書類等の廃棄方法は、シュレッダーによる裁断または溶解処理による廃棄を徹底しています。

代理店に対しては、「代理店業務検査」において個人情報保護の取組方法を確認しており、また適宜、個人情報を取り扱うにあたり、安全管理措置を講じる必要があることを指導しています。また、当社ホームページ等に「プライバシーポリシー」を公表し、個人情報保護に関する当社の考え方、取組姿勢等を宣言しています。

## 情報セキュリティ部会の役割

情報管理の基本的事項を「情報管理基本規則」「情報セキュリティ諸規則」および「情報システム諸規則」等に定め、情報管理の継続的な態勢整備を行っています。

個人情報保護対策をはじめとする情報セキュリティについての具体的な社内活動の推進組織として、「コンプライアンス委員会」の下部組織に「情報セキュリティ部会」を設置しています。「情報セキュリティ部会」は主に以下の業務を活動方針として定期的開催しています。

なお「情報セキュリティ部会」の活動状況は「コンプライアンス委員会」で報告・審議され執行役員会等に報告されています。

- ① 情報セキュリティに関する規程整備のための討議
- ② 社内の啓蒙
- ③ 定期的モニタリング
- ④ 情報セキュリティに有効な施策の実施

## 定期的なモニタリング等

個人情報の紛失、漏えい、不正なアクセス等に対する安全対策として、「コンプライアンス委員会」の下部組織である「情報セキュリティ部会」を通じて、全社的・定期的なモニタリングを実施する等、個人情報保護に全社をあげて取り組んでいます。

## 外部委託先の管理

個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合は、委託先での安全な委託業務遂行・確保のため、情報セキュリティに関する適切な規則の制定の有無や従業者研修の定期的な実施の有無等、客観的な選定基準を設けて委託先としての適格性を審査しています。さらに、秘密保持義務事項を定めた委託契約等の締結を必須としています。また、定期的な立入検査報告体制の整備や委託契約終了時の書類の廃棄・返却等、管理の強化に努めています。

## 問合せ窓口の設置

保険にご加入いただいているお客さまの個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せに関する専門窓口として「個人情報問合せ窓口」を設置しており、「プライバシーポリシー」に明記したホームページ等でご案内しています。

# 個人情報の取扱いについて

当社は、お客さまの個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、その他の諸法令等を遵守すべく、従業者等に対する教育・指導を徹底し、個人情報を適正に取り扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

## オリックス生命のプライバシーポリシー

### 1. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、次の目的の範囲内で利用させていただきます。なお、この利用目的の範囲を超えて取り扱う場合、およびお客さまの個人情報を第三者へ提供する場合は、原則として書面によりお客さまご本人の同意をいただいたうえで行います。

- (1) 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理
- (2) 保険金・給付金等のお支払い
- (3) 当社、グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- (5) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (6) その他保険に関連・付随する業務

### 2. 個人情報の取得

当社は、上記利用目的に必要な範囲内で適法・適切な手段により個人情報(氏名・生年月日・住所・性別・電話番号・職業・健康状態等)を取得します。

主な取得方法としては、保険契約申込書等による入手や、各種商品・サービスに関する資料をご請求いただいた際に、電話・その他通信媒体等を通じて入手する方法があります。

### 3. 個人情報の管理

当社は、お客さまの個人情報の管理にあたっては正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、個人情報への不正なアクセス、および個人情報の紛失、盗難、改ざん、漏えい等の防止のため、各種安全管理措置を講じるとともに、個人情報の取扱いに関する方針や規定等を継続的に見直し、必要に応じて適宜改善を行います。

### 4. 個人情報の外部への提供

当社は、次の場合を除いて、保有するお客さまの個人情報を外部へ提供しません。

- (1) お客さまの同意を得ている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) お客さままたは公共の利益のために必要であると認められる場合
- (4) 上記利用目的の達成に必要な範囲内において、当社代理店を含む業務委託先等に提供する場合
- (5) 保険制度の健全な運営に必要であると認められる場合
- (6) その他の正当な理由がある場合

### 5. 個人情報の開示・訂正等

当社は、お客さまから個人情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等の特別の理由がない限り、お客さまご本人であることの確認を行ったうえで、適切に対応させていただきます。

**問合せ窓口** 個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せは、下記窓口にて承っています。

オリックス生命保険株式会社  
個人情報問合せ窓口



0120-227-780

受付時間：9:00～17:00  
(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

※このプライバシーポリシーにおける個人情報については、当社の代理店および従業者等の個人情報を対象としていません。

### 1 法令により個人情報の利用目的が限定されている場合について

個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。

また、人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族または性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

これらの情報については、限定されている目的以外では利用しません。

### 2 再保険における個人情報の取扱いについて

当社と契約者との間の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険を行うことがあります。

再保険会社における当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに関する利用のために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な契約者の個人情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および告知内容、検診内容等の健康状態に関する情報など当該業務遂行に必要な個人情報を当社が再保険会社に提供することがあります。

### 3 団体保険における個人情報の取扱いについて

当社団体保険にご加入いただいているお客さまの個人情報につきましては、保険契約者(団体)さまよりご提供いただいています。

当社が取得した個人情報は、ご加入の各保険種類に応じて次の目的の範囲内で利用します。

#### 1. 総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- その他保険に関連・付随する業務

#### 2. 団体定期保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 当社・グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

※団体定期保険のうち、福利厚生制度に基づき会社等が保険料を負担しご加入されている場合の利用目的は前記1.となります。

また、当社が取得した個人情報は、保険契約者さまのほか、共同取扱契約の場合のほかの引受保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供しています。なお、今後、お客さまの個人情報に変更等が生じた際にも、引き続き同様のお取扱いをさせていただきます。

## 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

#### ■ お問合せ先

(一社)生命保険協会 生命保険相談室

電話番号 **03-3286-2648** 受付時間/9:00~17:00  
(土・日曜、祝日、年末年始を除く)

住所 〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>



# 会社概要

私たちはオリックスグループの一員として、お客さまにご満足いただける「ほかにはないアンサー」をご提供してまいります。

## 会社沿革

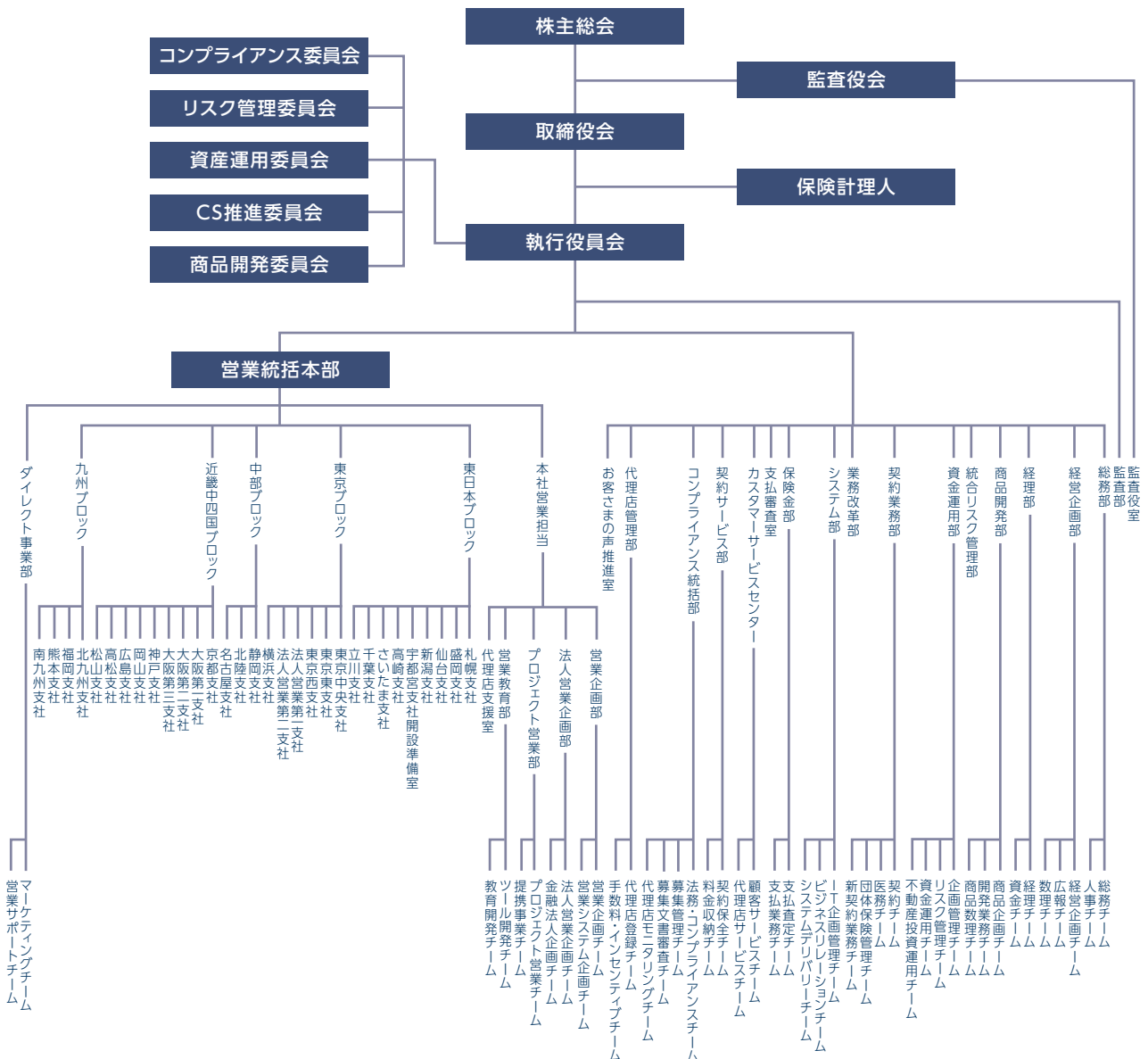
1991年	4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社設立	2009年	3月	オリックス株式会社への第三者割当による150億円の増資を実施	
	5月	生命保険事業免許を取得		6月	「医療保険 CURE [キュア]」、「医療保険 CURE Lady [キュア・レディ]」において「先進医療特約」の取扱開始	
	6月	営業開始		2010年	3月	「がん保険 Believe [ビリーブ]」発売
	8月	ユナイテッドオブオマハ生命保険会社より日本通貨建保険契約を包括移転			7月	「収入保障保険 Keep [キープ]」発売
1992年	4月	団体信用生命保険発売 クレッシェンド定期保険(通増定期保険特約付定期保険)発売	9月	個人保険の保有契約件数100万件突破		
	11月	オリックスグループの全額出資会社となる	10月	「医療保険 CURE Support [キュア・サポート]」発売		
1993年	2月	オリックス生命保険株式会社に社名変更	2011年	5月	オリックス生命ダイレクト保険「インターネット申込」を開始 「インターネット申込専用定期保険 Bridge [ブリッジ]」発売	
1994年	7月	リビングニーズ特約、年金支払特約取扱開始		10月	「終身保険 RISE Support [ライズ・サポート]」発売	
	8月	保有契約高(個人保険)1兆円を突破	11月	オリックス株式会社への第三者割当による100億円の増資を実施		
1996年	7月	特定疾病保障保険発売	2012年	4月	個人保険の保有契約件数150万件突破	
	11月	総合福祉団体定期保険発売		6月	「がん診断治療給付金特約」「がん通院特約」発売 現住所に本社移転	
1997年	9月	通信販売専用商品「オリックス生命ダイレクト保険」発売	9月	オリックス株式会社への新株発行による150億円の増資を実施		
		1999年	1月	オリックス生命ダイレクト保険インターネットでの「保険契約申込予約」「第1回保険料決済」を開始	10月	保有契約高(個人保険)5兆円を突破
2000年	3月	80億円の第三者割当増資を実施	12月	「死亡保障付医療保険 Relief W [リリーフ・ダブル]」の通信販売を開始		
	12月	法令等遵守宣言	2013年	2月	医療保険キュアシリーズ保有契約100万件突破	
2001年	3月	保有契約高(個人保険)3兆円を突破		4月	「がん保険 Force [フォース]」発売	
	4月	定期保険「プライムセーブ」「コストブロック」発売 執行役員制度の導入	9月	「医療保険 新CURE [キュア]」、「医療保険 新CURE Lady [キュア・レディ]」発売		
2002年	11月	「低解約払戻定期保険 [ロングターム7]」発売	12月	個人保険の保有契約件数200万件突破		
2003年	6月	「入院保険 fit [フィット]」発売	2014年	2月	オリックス株式会社への新株発行による150億円の増資を実施	
2004年	3月	「新がん保険Ⅷ型」発売		3月	年間新契約件数50万件を突破	
2005年	10月	「収入保障保険 大黒様(だいこくさま)」発売	4月	ハートフォード生命保険株式会社の発行済株式の全てを取得し、子会社化することを決議		
		「解約払戻金抑制型定期保険 FineSave [ファインセーブ]」発売				
2006年	9月	「医療保険 CURE [キュア]」発売				
2007年	7月	「医療保険 CURE-S [キュア・エス]」発売				
2008年	5月	女性専用「医療保険 CURE Lady [キュア・レディ]」発売				
	11月	オリックス株式会社への第三者割当による100億円の増資を実施				

## 主要な業務の内容

- ①生命保険業
  - ②他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
  - ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
  - ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項
- (注)「国債等の窓口販売業務」は現在行っていません。

## 経営の組織

■ オリックス生命保険株式会社 組織図 (2014年4月1日現在)



## 取締役および監査役

2014年6月24日現在

代表取締役	片岡 一 則*
取締役	水盛 五 実*
取締役	永田 浩 治*
取締役	浦田 晴 之

\* 執行役員を兼務

取締役	横山 禎 徳
常勤監査役	林 新 太郎
監査役	裾分 路 啓
監査役	山谷 佳 之

## 執行役員

2014年6月24日現在

執行役員社長	片岡 一 則
執行役員会長	水盛 五 実
専務執行役員	永田 浩 治
常務執行役員	瀬川 修 平
常務執行役員	菅沼 重 幸

執行役員	平山 攝
執行役員	竹本 裕
執行役員	石倉 恭 裕
執行役員	石長 浩 之

## 従業員の在籍・採用状況

### ■ 在籍状況

区 分	2011年度末 在籍数	2012年度末 在籍数	2013年度末 在籍数
内勤職員	746 名	758 名	791 名
(男 性)	394	403	442
(女 性)	352	355	349
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

### ■ 採用状況

区 分	2011年度 採用数	2012年度 採用数	2013年度 採用数
内勤職員	32 名	51 名	101 名
(男 性)	24	33	83
(女 性)	8	18	18
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

### ■ 平均年齢及び平均勤続年数

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	38.0 歳	7.8 年	38.6 歳	8.1 年	39.1 歳	8.3 年
(男 性)	41.0	9.0	41.1	9.1	40.8	8.6
(女 性)	34.8	6.6	35.7	7.0	36.9	7.8
営業職員	該当なし		該当なし		該当なし	

## 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区 分	2011 年度	2012 年度	2013 年度
内勤職員	376	383	397

(注) 上記には賞与および時間外手当は含まれません。

## 平均給与(営業職員)

該当ありません。

# 店舗網一覽

## ■ 本社・支社・営業拠点一覽

2014年6月30日現在

店舗名	所在地	電話番号
本社	〒107-0052 港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6862-6300(代)
	〒190-0012 立川市曙町2-22-20 立川センタービル	—
札幌支社	〒060-0002 札幌市中央区北二条西1-1-7 ORE札幌ビル	011-231-1002
盛岡支社	〒020-0022 盛岡市大通3-6-12 開運橋センタービル	019-651-8160
仙台支社	〒980-0021 仙台市青葉区中央2-9-27 プライムスクエア広瀬通	022-215-7951
新潟支社	〒951-8056 新潟市中央区花町2069 新潟花町ビル	025-226-6311
宇都宮支社 開設準備室	〒963-8005 郡山市清水台1-4-7 住友生命郡山清水台ビル	024-935-0091
高崎支社	〒370-0849 高崎市八島町274 高徳ビル	027-321-6551
さいたま支社	〒330-0844 さいたま市大宮区下町1-8-1 大宮下町1丁目ビル	048-646-0477
水戸 オフィス*	〒310-0021 水戸市南町3-4-10 住友生命水戸ビル	029-224-8061
千葉支社	〒273-0005 船橋市本町2-10-14 船橋サウスビル	047-433-3041
柏オフィス*	〒277-0023 柏市中央1-2-26 オフィス柏ビル	04-7168-6181
立川支社	〒190-0012 立川市曙町2-22-20 立川センタービル	042-548-5830
東京中央支社	〒163-0706 新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル	03-6863-6623
東京東支社	〒103-0022 中央区日本橋室町1-12-15 テラサキ第2ビル	03-3275-1060
東京西支社	〒163-0706 新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル	03-6863-6607
法人営業 第一支社	〒107-0052 港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6683-2263
法人営業 第二支社	・東京第一ユニット 〒107-0052 港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ ・大阪第一ユニット 〒550-0005 大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	03-6685-0120 06-6578-1026
横浜支社	〒220-0012 横浜市西区みなとみらい3-6-1 みなとみらいセンタービル	045-225-6223
静岡支社	〒420-0859 静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保 静岡第一ビル	054-221-0850
東海 オフィス*	〒430-7716 浜松市中区板屋町111-2 浜松アクタワー	053-452-1811
北陸支社	〒920-0869 金沢市上堀町2-37 金沢三栄ビル	076-262-5730

店舗名	所在地	電話番号	
中部ブロック	福井 オフィス*	〒910-0005 福井市大手3-1-13 大手門ビル	0776-26-5501
	富山 オフィス*	〒930-0029 富山市本町3-25 富山本町ビル	076-433-6070
	名古屋支社	〒460-0003 名古屋市中区錦2-9-29 ORE名古屋伏見ビル	052-223-1280
近畿中四国ブロック	京都支社	〒600-8008 京都市下京区四條通烏丸東入長刀鋒町20 四條丸フスクエア	075-213-3970
	大阪第一支社	〒550-0005 大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1002
	大阪第二支社	〒550-0005 大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1013
	大阪第三支社	〒550-0005 大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	06-6578-1019
	神戸支社	〒651-0087 神戸市中央区御幸通6-1-10 オリックス神戸三宮ビル	078-242-3101
	姫路 オフィス*	〒670-0964 姫路市豊沢町140 新姫路ビル	079-285-5377
	岡山支社	〒700-0907 岡山市北区下石井2-1-18 ORIX岡山下石井ビル	086-222-9888
	広島支社	〒730-0037 広島市中区中町7-41 広島三栄ビル	082-249-6363
	高松支社	〒760-0018 高松市天神前10-12 香川天神前ビル	087-834-8355
	高知 オフィス*	〒780-0822 高知市はりまや町3-3-2 セントラルビル	088-882-6020
九州ブロック	松山支社	〒790-0003 松山市三番町4-7-7 愛媛汽船松山ビル	089-935-4421
	北九州支社	〒802-0003 北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸北九州ビル	093-522-1487
	大分 オフィス*	〒870-0035 大分市中央町1-4-2 TIC大分ビル	097-533-6311
	福岡支社	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前4-4-15 博多駅前H44ビル	092-474-5113
	長崎 オフィス*	〒850-0032 長崎市興善町6-5 興善町イーストビル	095-820-7551
	沖縄 オフィス*	〒900-0016 那覇市前島2-21-13 ふそうビル	098-868-8780
	熊本支社	〒860-0804 熊本市中央区辛島町6-7 辛島第一ビルディング	096-359-8100
	南九州支社	〒892-0828 鹿児島市金生町1-1 アルポーレ鹿児島	099-226-0383
	宮崎 オフィス*	〒880-0812 宮崎市高千穂通2-5-36 宮崎25ビル	0985-29-2231
	ダイレクト事業部	〒107-0052 港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ	03-6683-2203

\*オフィスに社員が不在の場合は、お近くの支社に転送となります。

# 資本金の推移

2014年3月31日現在

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1991年 4月12日	7,000 百万円	7,000 百万円	会社設立
1999年 3月31日	8,000 百万円	15,000 百万円	第三者割当
2008年11月13日	5,000 百万円	20,000 百万円	第三者割当
2009年 3月24日	7,500 百万円	27,500 百万円	第三者割当

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2011年 11月24日	5,000 百万円	32,500 百万円	第三者割当
2012年 9月24日	7,500 百万円	40,000 百万円	新株発行
2014年 2月14日	7,500 百万円	47,500 百万円	新株発行

# 株式の状況

## ■ 株式の総数

発行する株式の総数	3,000,000
発行済み株式の総数	1,600,000
当期末株主数	1

## ■ 発行済み株式の種類等

発行済み株式	
種類	普通株式
発行数	1,600,000
内容	—

## ■ 大株主

2014年3月31日現在

株主名	当社への出資比率	
オリックス株式会社	持株数 1,600,000	持株比率 100%

# 主要株主の状況

2014年3月31日現在

名称	オリックス株式会社
本店所在地	東京都港区浜松町 2 丁目 4 番 1 号 世界貿易センタービル
資本金	219,546 百万円
事業内容	多角的金融サービス業
設立年月日	1964 年 4 月 17 日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	100%

## I. 財産の状況

1. 貸借対照表	52
2. 損益計算書	53
3. キャッシュ・フロー計算書	58
4. 株主資本等変動計算書	59
5. 債務者区分による債権の状況	60
6. リスク管理債権の状況	60
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	60
8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	60
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	
(1) 有価証券の時価情報	61
(2) 金銭の信託の時価情報	62
(3) デリバティブ取引の時価情報	63
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	64
11. 計算書類等に関する会計監査人の監査	64
12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	64

## II. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	65
(2) 保有契約高及び新契約高	65
(3) 年換算保険料	65
(4) 保障機能別保有契約高	66
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	67
(6) 異動状況の推移	67
(7) 契約者配当の状況	68
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	69
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	69
(3) 新契約率(対年度始)	69
(4) 解約失効率(対年度始)	69
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	69
(6) 死亡率(個人保険主契約)	69
(7) 特約発生率(個人保険)	69
(8) 事業費率(対収入保険料)	69
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	69
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	69
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	69
(12) 未だ収受していない再保険金の額	70
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	70
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	70
(2) 責任準備金明細表	70
(3) 責任準備金残高の内訳	70
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	70
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	71

(6) 契約者配当準備金明細表	71
(7) 引当金明細表	71
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	71
(9) 資本金等明細表	71
(10) 保険料明細表	71
(11) 保険金明細表	72
(12) 年金明細表	72
(13) 給付金明細表	72
(14) 解約返戻金明細表	72
(15) 減価償却費明細表	72
(16) 事業費明細表	72
(17) 税金明細表	72
(18) リース取引	73
(19) 借入金残存期間別残高	73
4. 2013年度の一般勘定資産の運用状況	
(1) 資産運用の概況	73
(2) 運用利回り	74
(3) 主要資産の平均残高	74
(4) 資産運用収益明細表	75
(5) 資産運用費用明細表	75
(6) 利息及び配当金等収入明細表	75
(7) 有価証券売却益明細表	75
(8) 有価証券売却損明細表	75
(9) 有価証券評価損明細表	75
(10) 商品有価証券明細表	75
(11) 商品有価証券売買高	75
(12) 有価証券明細表	75
(13) 有価証券の残存期間別残高	76
(14) 保有公社債の期末残高利回り	76
(15) 業種別株式保有明細表	76
(16) 貸付金明細表	77
(17) 貸付金残存期間別残高	77
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	77
(19) 貸付金業種別内訳	78
(20) 貸付金使途別内訳	78
(21) 貸付金地域別内訳	78
(22) 貸付金担保別内訳	79
(23) 有形固定資産明細表	79
(24) 固定資産等処分益明細表	79
(25) 固定資産等処分損明細表	79
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	79
(27) 海外投融資の状況	80
(28) 海外投融資利回り	80
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	80
(30) 各種ローン金利	81
(31) その他の資産明細表	81
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	81

## III. 特別勘定に関する指標等

## IV. 保険会社及びその子会社等の状況

## 確認書

## 生命保険協会統一開示項目索引

# I. 財産の状況

## 1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度		科目	年度	
	2012年度末 (2013年3月31日現在)	2013年度末 (2014年3月31日現在)		2012年度末 (2013年3月31日現在)	2013年度末 (2014年3月31日現在)
	金額	金額		金額	金額
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金及び預貯金	18,775	18,120	保険契約準備金	548,049	610,840
現金	5	5	支払準備金	16,707	17,840
預貯金	18,770	18,114	責任準備金	530,638	592,182
買入金銭債権	28,211	21,517	契約者配当準備金	702	817
有価証券	389,543	465,983	再保険借	235	264
国債	253,614	340,543	その他負債	9,696	11,660
地方債	6,162	1,789	未払法人税等	52	56
社債	108,446	94,922	未払金	296	370
株式	67	56	未払費用	5,582	6,947
外国証券	3,125	15,491	預り金	74	34
その他の証券	18,126	13,180	預り保証金	3,410	3,825
貸付金	29,562	17,888	金融派生商品	—	39
保険約款貸付	5,239	5,487	仮受金	278	388
一般貸付	24,323	12,401	価格変動準備金	1,740	1,840
有形固定資産	91,696	90,442	支払承諾	39	25
土地	62,149	62,149			
建物	29,376	28,023			
建設仮勘定	—	117			
その他の有形固定資産	170	151			
無形固定資産	3,135	3,388	負債の部合計	559,762	624,631
ソフトウェア	3,053	2,850			
その他の無形固定資産	81	538	〈純資産の部〉		
代理店貸	75	65	資本金	40,000	47,500
再保険貸	310	354	資本剰余金	26,204	33,704
その他資産	23,049	25,755	資本準備金	26,204	33,704
未収金	14,781	15,081	利益剰余金	△ 48,385	△ 63,390
前払費用	3,228	5,281	その他利益剰余金	△ 48,385	△ 63,390
未収収益	931	926	繰越利益剰余金	△ 48,385	△ 63,390
預託金	414	393	株主資本合計	17,819	17,813
仮払金	79	62			
その他の資産	3,613	4,010	その他有価証券評価差額金	6,178	2,956
前払年金費用	—	198	評価・換算差額等合計	6,178	2,956
繰延税金資産	1,141	3,089			
支払承諾見返	39	25			
貸倒引当金	△ 1,781	△ 1,427			
資産の部合計	583,759	645,402	純資産の部合計	23,997	20,770
			負債及び純資産の部合計	583,759	645,402

## 2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2012年度 (2012年4月1日から2013年3月31日まで)	2013年度 (2013年4月1日から2014年3月31日まで)
		金額	金額
経常収益		145,917	163,016
保険料等収入		131,445	147,823
保険料収入		131,023	147,228
再保険収入		421	595
資産運用収益		12,866	14,482
利息及び配当金等収入		10,159	10,739
預貯金利息		0	0
有価証券利息・配当金		3,569	3,497
貸付金利息		1,156	533
不動産賃貸料		4,980	6,320
その他利息配当金		451	388
有価証券売却益		2,582	3,468
有価証券償還益		81	9
為替差益		—	8
貸倒引当金戻入額		—	244
その他運用収益		43	12
その他経常収益		1,605	710
年金特約取扱受入金		287	525
保険金据置受入金		37	23
支払備金戻入額		1,144	—
退職給付引当金戻入額		122	138
その他の経常収益		13	22
経常費用		158,561	182,658
保険金等支払金		65,366	66,438
保険金		13,864	13,462
年金		1,058	946
給付金		11,322	14,506
解約返戻金		37,320	35,427
その他返戻金		1,150	1,366
再保険料		650	729
責任準備金等繰入額		47,399	62,676
支払備金繰入額		—	1,132
責任準備金繰入額		47,399	61,543
資産運用費用		3,830	3,748
支払利息		0	1
有価証券売却損		618	334
有価証券評価損		2	1
有価証券償還損		10	15
為替差損		0	5
貸倒引当金繰入額		313	—
賃貸用不動産等減価償却費		1,086	1,313
その他運用費用		1,798	2,076
事業費用		38,358	45,853
その他経常費用		3,606	3,941
保険金据置支払金		57	64
税		2,208	2,608
減価償却費		1,318	1,267
その他の経常費用		22	0
経常損失		12,643	19,642
特別利益		567	—
固定資産等処分益		567	—
特別損失		103	127
固定資産等処分損		23	27
価格変動準備金繰入額		80	100
契約者配当準備金繰入額		702	801
税引前当期純損失		12,883	20,571
法人税及び住民税		△ 3,316	△ 5,050
法人税等調整額		△ 273	△ 515
法人税等合計		△ 3,590	△ 5,565
当期純損失		9,292	15,005

## 重要な会計方針

2012年度	2013年度				
<p>1.有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2.有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 賃貸用有形固定資産 定額法を採用しております。 営業用有形固定資産 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 なお、有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>3.繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>4.外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当年度は前払年金費用を計上しております。</p> <p>6.価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>7.リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8.消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>9.責任準備金の計上方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p> <p>10.ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>11.連結納税制度の適用 当社は、オリックス株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>1.有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2.デリバティブの評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3.有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>4.繰延資産の処理方法 同左</p> <p>5.外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6.引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金（前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 なお、当事業年度は前払年金費用を計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>期間定額基準 各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～17年）</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～17年）</td> </tr> </table> <p>7.価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>8.リース取引の処理方法 同左</p> <p>9.ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会）に従い、有価証券に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>10.消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>11.責任準備金の計上方法 同左</p> <p>12.ソフトウェアの減価償却の方法 同左</p> <p>13.連結納税制度の適用 同左</p>	退職給付見込額の期間帰属方法 数理計算上の差異の処理年数	期間定額基準 各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～17年）	過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～17年）
退職給付見込額の期間帰属方法 数理計算上の差異の処理年数	期間定額基準 各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～17年）				
過去勤務費用の処理年数	各発生年度の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年～17年）				

## 会計方針の変更

2012年度	2013年度
平成23年度の税制改正に伴い、当期より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常損失及び税引前当期純損失が16百万円減少しております。	—

## 表示方法の変更

2012年度	2013年度
—	当期より保険業法施行規則の改正に伴い、貸借対照表において、従来、その他資産に含めて表示していた前払年金費用を独立掲記しております。



注記事項（貸借対照表関係）

2012年度（2013年3月31日現在）	2013年度（2014年3月31日現在）																																																																																																																																										
<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。この方針に基づき、具体的には、公社債、貸付金等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。また、デリバティブについては、主として為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を活用しておりますが、当期末の取引残高はありません。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び執行役員会に報告しております。信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び執行役員会に報告しております。主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>	<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。この方針に基づき、具体的には、公社債、貸付金等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。また、デリバティブ取引については、主として外貨建資産の為替リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の手法については、為替予約取引をヘッジ手段、外貨建の外国債券をヘッジ対象とし時価ヘッジを行っており、これらのヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析に基づいて、ヘッジの有効性を定期的に検証しております。なお、主な金融商品として、有価証券及びデリバティブ取引は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、定期的に時価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、取締役会及び執行役員会に報告しております。信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理方針及び資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、取締役会及び執行役員会に報告しております。主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>																																																																																																																																										
(単位：百万円)	(単位：百万円)																																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>18,775</td> <td>18,775</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金として取扱うもの</td> <td>28,211</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>△貸倒引当金(※1)</td> <td>△ 35</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>28,176</td> <td>28,176</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>389,536</td> <td>398,561</td> <td>9,025</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>88,818</td> <td>97,844</td> <td>9,025</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>300,717</td> <td>300,717</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>29,562</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>5,239</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>24,323</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>△貸倒引当金(※2)</td> <td>△ 1,674</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>27,888</td> <td>28,057</td> <td>168</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>14,781</td> <td>14,781</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td>931</td> <td>931</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	18,775	18,775	—	買入金銭債権				貸付金として取扱うもの	28,211			△貸倒引当金(※1)	△ 35				28,176	28,176	—	有価証券	389,536	398,561	9,025	満期保有目的の債券	88,818	97,844	9,025	その他有価証券	300,717	300,717	—	貸付金	29,562			保険約款貸付	5,239			一般貸付	24,323			△貸倒引当金(※2)	△ 1,674				27,888	28,057	168	その他資産				未収金	14,781	14,781	—	未収収益	931	931	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>18,120</td> <td>18,120</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸付金として取扱うもの</td> <td>21,517</td> <td>21,517</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>465,977</td> <td>473,286</td> <td>7,308</td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>95,299</td> <td>102,607</td> <td>7,308</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>370,678</td> <td>370,678</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>17,888</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保険約款貸付</td> <td>5,487</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般貸付</td> <td>12,401</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>△貸倒引当金(※1)</td> <td>△ 1,363</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>16,524</td> <td>16,696</td> <td>171</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>15,081</td> <td>15,081</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td>926</td> <td>926</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>△ 39</td> <td>△ 39</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>△ 39</td> <td>△ 39</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				貸借対照表計上額	時価	差額	現金及び預貯金	18,120	18,120	—	買入金銭債権				貸付金として取扱うもの	21,517	21,517	—	有価証券	465,977	473,286	7,308	満期保有目的の債券	95,299	102,607	7,308	その他有価証券	370,678	370,678	—	貸付金	17,888			保険約款貸付	5,487			一般貸付	12,401			△貸倒引当金(※1)	△ 1,363				16,524	16,696	171	その他資産				未収金	15,081	15,081	—	未収収益	926	926	—	金融派生商品	△ 39	△ 39	—	ヘッジ会計が適用されているもの	△ 39	△ 39	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																								
現金及び預貯金	18,775	18,775	—																																																																																																																																								
買入金銭債権																																																																																																																																											
貸付金として取扱うもの	28,211																																																																																																																																										
△貸倒引当金(※1)	△ 35																																																																																																																																										
	28,176	28,176	—																																																																																																																																								
有価証券	389,536	398,561	9,025																																																																																																																																								
満期保有目的の債券	88,818	97,844	9,025																																																																																																																																								
その他有価証券	300,717	300,717	—																																																																																																																																								
貸付金	29,562																																																																																																																																										
保険約款貸付	5,239																																																																																																																																										
一般貸付	24,323																																																																																																																																										
△貸倒引当金(※2)	△ 1,674																																																																																																																																										
	27,888	28,057	168																																																																																																																																								
その他資産																																																																																																																																											
未収金	14,781	14,781	—																																																																																																																																								
未収収益	931	931	—																																																																																																																																								
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																																																								
現金及び預貯金	18,120	18,120	—																																																																																																																																								
買入金銭債権																																																																																																																																											
貸付金として取扱うもの	21,517	21,517	—																																																																																																																																								
有価証券	465,977	473,286	7,308																																																																																																																																								
満期保有目的の債券	95,299	102,607	7,308																																																																																																																																								
その他有価証券	370,678	370,678	—																																																																																																																																								
貸付金	17,888																																																																																																																																										
保険約款貸付	5,487																																																																																																																																										
一般貸付	12,401																																																																																																																																										
△貸倒引当金(※1)	△ 1,363																																																																																																																																										
	16,524	16,696	171																																																																																																																																								
その他資産																																																																																																																																											
未収金	15,081	15,081	—																																																																																																																																								
未収収益	926	926	—																																																																																																																																								
金融派生商品	△ 39	△ 39	—																																																																																																																																								
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 39	△ 39	—																																																																																																																																								
<p>(※1) 買入金銭債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。 (※2) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p>	<p>(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p>																																																																																																																																										
<p>(1) 現金及び預貯金 預貯金は全て満期のない預貯金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2) 買入金銭債権の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。 (3) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。 なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。 当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、7百万円であります。 (4) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 (5) その他資産（未収金及び未収収益） これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>(1) 現金及び預貯金 預貯金は全て満期のない預貯金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 (2) 買入金銭債権 時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。 (3) 有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。 なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。 当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、5百万円であります。 (4) 貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。 一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。 一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。 なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 (5) その他資産（未収金及び未収収益） これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (6) 金融派生商品 為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。</p>																																																																																																																																										
<p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル及び住宅（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、86,331百万円、時価は、90,865百万円であり、時価は帳簿価額を超過しております。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。</p>	<p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル及び住宅（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、84,242百万円、時価は、90,517百万円であり、時価は帳簿価額を超過しております。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。</p>																																																																																																																																										
<p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,065百万円であり、時価は、1,065百万円であり、時価は帳簿価額を超過しております。</p>	<p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,709百万円であり、時価は、1,709百万円であり、時価は帳簿価額を超過しております。</p>																																																																																																																																										
<p>4. 貸付金のうち、破綻先債権額は42百万円、延滞債権額は1,671百万円、貸付条件緩和債権額は371百万円であり、その合計額は2,084百万円であり、時価は帳簿価額を超過しております。3か月以上延滞債権はありません。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>4. 貸付金のうち、延滞債権額は1,513百万円、貸付条件緩和債権額は336百万円であり、その合計額は1,850百万円であり、時価は帳簿価額を超過しております。3か月以上延滞債権はありません。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																																																																																																																																										

注記事項（貸借対照表関係）

2012年度（2013年3月31日現在）	2013年度（2014年3月31日現在）																																																																												
5.有形固定資産の減価償却累計額は2,999百万円であります。	5.有形固定資産の減価償却累計額は4,423百万円であります。																																																																												
6.関係会社に対する金銭債権の総額は5,528百万円、金銭債務の総額は55百万円であります。	6.関係会社に対する金銭債権の総額は5,770百万円、金銭債務の総額は63百万円であります。																																																																												
7.繰延税金資産の総額は14,493百万円、繰延税金負債の総額は2,821百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,530百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、繰越欠損金9,695百万円、保険契約準備金3,103百万円、価格変動準備金535百万円、貸倒引当金489百万円、有価証券評価損229百万円であります。繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券の評価差額2,747百万円、未収配当金61百万円、繰延譲渡損益12百万円であります。	7.繰延税金資産の総額は15,468百万円、繰延税金負債の総額は1,388百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,991百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、繰越欠損金10,173百万円、保険契約準備金3,771百万円、価格変動準備金566百万円、貸倒引当金430百万円、賞与引当金234百万円であります。繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券の評価差額1,314百万円、未収配当金57百万円、繰延譲渡損益15百万円であります。 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率33.33%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのもについては30.78%に変更になりました。 また、「地方税法」（平成26年法律第11号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第4号）の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日以降のものについては、法人税率（地方税法税を含む）が25.5%から26.62%に、地方税率が5.28%から4.16%にそれぞれ変更になりました。 この変更により、当期末における繰延税金資産は、76百万円の減少となります。また法人税率調整額は76百万円の増加となります。																																																																												
8.貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。	8.貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。																																																																												
9.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>当期首現在高</td><td style="text-align: right;">531百万円</td></tr> <tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td style="text-align: right;">531百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td style="text-align: right;">702百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td style="text-align: right;">702百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	531百万円	当期契約者配当金支払額	531百万円	契約者配当準備金繰入額	702百万円	当期末現在高	702百万円	9.契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>当期首現在高</td><td style="text-align: right;">702百万円</td></tr> <tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td style="text-align: right;">686百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td style="text-align: right;">801百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td style="text-align: right;">817百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	702百万円	当期契約者配当金支払額	686百万円	契約者配当準備金繰入額	801百万円	当期末現在高	817百万円																																																												
当期首現在高	531百万円																																																																												
当期契約者配当金支払額	531百万円																																																																												
契約者配当準備金繰入額	702百万円																																																																												
当期末現在高	702百万円																																																																												
当期首現在高	702百万円																																																																												
当期契約者配当金支払額	686百万円																																																																												
契約者配当準備金繰入額	801百万円																																																																												
当期末現在高	817百万円																																																																												
10.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は60百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は139百万円であります。	10.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は11百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は129百万円であります。																																																																												
11.1株当たりの純資産額は18,459円78銭であります。	11.1株当たりの純資産額は12,981円53銭であります。																																																																												
12.外貨建資産の額は、1百万円であります。（外貨額0百万米ドル）	12.平成26年4月28日開催の取締役会において、株式取得による会社の買収を決議し、同日付けで株式売買契約を締結いたしました。 (1) 目的 株式取得後の早期合併による資本強化と経営健全性の向上 (2) 株式取得の相手会社の名称 Hartford Life, Inc. (3) 買収する会社の名称、事業内容、規模 ハートフォード生命保険株式会社（以下「ハートフォード生命保険」） 生命保険事業及びその再保険事業等 資本金56,750百万円 (4) 株式取得の時期 関係当局の許認可を前提として、所定の手続き等を経て、平成26年7月中に完了予定 (5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率 1,135,000株（発行済株式の100%） 取得価額895百万米ドル ただし、当該価額は、本件株式取得の実行時点におけるハートフォード生命保険の財務状況の実績値等に応じて調整される予定																																																																												
13.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,409百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	13.外貨建資産の額は、12,397百万円であります。（外貨額120百万米ドル）																																																																												
14.退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△ 2,381百万円</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td style="text-align: right;">2,219百万円</td></tr> <tr><td>ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td><td style="text-align: right;">△ 161百万円</td></tr> <tr><td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">421百万円</td></tr> <tr><td>ホ 未認識過去勤務債務</td><td style="text-align: right;">△ 200百万円</td></tr> <tr><td>ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>ト 前払年金費用</td><td style="text-align: right;">59百万円</td></tr> <tr><td>チ 退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> </table> (2) 退職給付債務等の計算基礎 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td style="text-align: right;">1.8%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">12年</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の額の処理年数</td><td style="text-align: right;">12年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	△ 2,381百万円	ロ 年金資産	2,219百万円	ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△ 161百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	421百万円	ホ 未認識過去勤務債務	△ 200百万円	ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	59百万円	ト 前払年金費用	59百万円	チ 退職給付引当金	-百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.8%	ハ 期待運用収益率	2.2%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	12年	ホ 過去勤務債務の額の処理年数	12年	14.退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,381百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">187百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">125百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 46百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期発生額</td><td style="text-align: right;">△ 24百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,665百万円</td></tr> </table> ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>期首における年金資産</td><td style="text-align: right;">2,219百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td style="text-align: right;">92百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">346百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△ 46百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td style="text-align: right;">2,661百万円</td></tr> </table> ③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">2,665百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△ 2,661百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△ 380百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td style="text-align: right;">178百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金（前払年金費用）</td><td style="text-align: right;">△ 198百万円</td></tr> </table> ④退職給付に関連する損益 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">187百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△ 48百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">74百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△ 47百万円</td></tr> <tr><td>退職給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">207百万円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	2,381百万円	勤務費用	187百万円	利息費用	42百万円	数理計算上の差異の当期発生額	125百万円	退職給付の支払額	△ 46百万円	過去勤務費用の当期発生額	△ 24百万円	期末における退職給付債務	2,665百万円	期首における年金資産	2,219百万円	期待運用収益	48百万円	数理計算上の差異の当期発生額	92百万円	事業主からの拠出額	346百万円	退職給付の支払額	△ 46百万円	期末における年金資産	2,661百万円	積立型制度の退職給付債務	2,665百万円	年金資産	△ 2,661百万円		4百万円	未認識数理計算上の差異	△ 380百万円	未認識過去勤務費用	178百万円	退職給付引当金（前払年金費用）	△ 198百万円	勤務費用	187百万円	利息費用	42百万円	期待運用収益	△ 48百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	74百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 47百万円	退職給付制度に係る退職給付費用	207百万円
イ 退職給付債務	△ 2,381百万円																																																																												
ロ 年金資産	2,219百万円																																																																												
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△ 161百万円																																																																												
ニ 未認識数理計算上の差異	421百万円																																																																												
ホ 未認識過去勤務債務	△ 200百万円																																																																												
ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	59百万円																																																																												
ト 前払年金費用	59百万円																																																																												
チ 退職給付引当金	-百万円																																																																												
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																												
ロ 割引率	1.8%																																																																												
ハ 期待運用収益率	2.2%																																																																												
ニ 数理計算上の差異の処理年数	12年																																																																												
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	12年																																																																												
期首における退職給付債務	2,381百万円																																																																												
勤務費用	187百万円																																																																												
利息費用	42百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	125百万円																																																																												
退職給付の支払額	△ 46百万円																																																																												
過去勤務費用の当期発生額	△ 24百万円																																																																												
期末における退職給付債務	2,665百万円																																																																												
期首における年金資産	2,219百万円																																																																												
期待運用収益	48百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期発生額	92百万円																																																																												
事業主からの拠出額	346百万円																																																																												
退職給付の支払額	△ 46百万円																																																																												
期末における年金資産	2,661百万円																																																																												
積立型制度の退職給付債務	2,665百万円																																																																												
年金資産	△ 2,661百万円																																																																												
	4百万円																																																																												
未認識数理計算上の差異	△ 380百万円																																																																												
未認識過去勤務費用	178百万円																																																																												
退職給付引当金（前払年金費用）	△ 198百万円																																																																												
勤務費用	187百万円																																																																												
利息費用	42百万円																																																																												
期待運用収益	△ 48百万円																																																																												
数理計算上の差異の当期の費用処理額	74百万円																																																																												
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 47百万円																																																																												
退職給付制度に係る退職給付費用	207百万円																																																																												

## 注記事項（貸借対照表関係）

2012年度（2013年3月31日現在）	2013年度（2014年3月31日現在）														
15. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	<p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td>44%</td></tr> <tr><td>株式</td><td>32%</td></tr> <tr><td>生命保険一般勘定</td><td>18%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待収益率については、年金資産のポートフォリオの内容及びこれらのポートフォリオから生じる長期期待収益率に基づいて毎期決定しております。長期期待収益率は、従業員が勤務の結果として生じる給付を受けるまでの期間に、実際に資産から生じる長期の収益率に近似するように設定されます。その設定にあたっては、年金資産のポートフォリオから生じた過去の実際の収益や様々な資産から生じる個々の独立した予定利率を含む、多くの要素を用いています。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>1.6%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>2.2%</td></tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、63百万円であります。</p>	債券	44%	株式	32%	生命保険一般勘定	18%	その他	6%	合計	100%	割引率	1.6%	長期期待運用収益率	2.2%
債券	44%														
株式	32%														
生命保険一般勘定	18%														
その他	6%														
合計	100%														
割引率	1.6%														
長期期待運用収益率	2.2%														
16. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。															

## 注記事項（損益計算書関係）

2012年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）	2013年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）																																																																									
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は133百万円、費用の総額は542百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,477百万円、株式等84百万円、外国証券19百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券585百万円、株式等28百万円、外国証券4百万円あります。</p> <p>4. 有価証券評価損の内訳は、株式等2百万円あります。</p> <p>5. 支払備金戻入額の計算上、足上げられた出再支払備金繰入額の金額は57百万円、責任準備金繰入額の計算上、足上げられた出再責任準備金戻入額の金額は11百万円あります。</p> <p>6. 1株当たりの当期純損失は、8,043円19銭であります。</p> <p>7. 退職給付費用の総額は185百万円あります。 なお、その内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td>157百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td>△39百万円</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>77百万円</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td>△47百万円</td></tr> </table> <p>8. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権の数の被所有割合(%)</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>オリックス株式会社</td> <td>直接100</td> <td>株主割り当てによる新株発行(注1) 信託受益権の売却(注2) 貸付金の譲受(注3)</td> <td>15,000 1,074 18,732</td> <td>— — —</td> <td>— — —</td> </tr> <tr> <td>親会社の子会社</td> <td>オリックス不動産株式会社</td> <td>—</td> <td>賃貸用不動産の購入(注2)</td> <td>8,090</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>オリックスクレジット株式会社</td> <td>—</td> <td>信託受益権の購入(注2)</td> <td>10,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合同会社受2丁目プロパティーズ</td> <td>—</td> <td>賃貸用不動産の購入(注2)</td> <td>9,180</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合同会社ジョイントアーク10</td> <td>—</td> <td>賃貸用不動産及び社用資産の購入(注2)</td> <td>31,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社の子会社</td> <td>合同会社リックスレリア</td> <td>—</td> <td>賃貸用不動産の購入(注2)</td> <td>9,890</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。 関連当事者との関係 オリックス株式会社とは役員・兼務等の関係があります。 当社の役員である井上亮、浦田晴之はそれぞれ、オリックス株式会社の取締役兼代表執行役社長・グループCOO、取締役兼代表執行役副社長・グループCFOを兼務しております。 なお、両名ともに当社の株式を所有していません。 取引条件 (注1) 株主割り当て増資による新株発行の価額は、1株当たりの純資産額等を参考にして、決定しております。 (注2) 取引条件は市場を勘案して合理的に決定しております。 (注3) 親会社であるオリックス株式会社から、貸付金に関する貸出参加契約に基づき、貸付金を譲り受けております。 なお、参加条件は市場を勘案して決定しております。</p>	イ 勤務費用	157百万円	ロ 利息費用	38百万円	ハ 期待運用収益	△39百万円	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	77百万円	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△47百万円	属性	会社等の名称	議決権の数の被所有割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	オリックス株式会社	直接100	株主割り当てによる新株発行(注1) 信託受益権の売却(注2) 貸付金の譲受(注3)	15,000 1,074 18,732	— — —	— — —	親会社の子会社	オリックス不動産株式会社	—	賃貸用不動産の購入(注2)	8,090	—	—		オリックスクレジット株式会社	—	信託受益権の購入(注2)	10,000	—	—		合同会社受2丁目プロパティーズ	—	賃貸用不動産の購入(注2)	9,180	—	—		合同会社ジョイントアーク10	—	賃貸用不動産及び社用資産の購入(注2)	31,000	—	—	主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社の子会社	合同会社リックスレリア	—	賃貸用不動産の購入(注2)	9,890	—	—	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は136百万円、費用の総額は580百万円あります。</p> <p>2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券1,262百万円、株式等2,205百万円、外国証券0百万円あります。</p> <p>3. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券334百万円あります。</p> <p>4. 有価証券評価損の内訳は、株式等1百万円あります。</p> <p>5. 支払備金繰入額の計算上、足上げられた出再支払備金戻入額の金額は48百万円、責任準備金繰入額の計算上、足上げられた出再責任準備金戻入額の金額は9百万円あります。</p> <p>6. 1株当たりの当期純損失は、11,216円77銭あります。</p> <p>7. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権の数の被所有割合(%)</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額(百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>オリックス株式会社</td> <td>直接100</td> <td>株主割り当てによる新株発行(注1) 貸付金の譲受(注2)</td> <td>15,000 1,007</td> <td>— —</td> <td>— —</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。 関連当事者との関係 オリックス株式会社とは役員・兼務等の関係があります。 当社の役員である井上亮、浦田晴之はそれぞれ、オリックス株式会社の取締役兼代表執行役社長・グループCo-CEO、取締役兼代表執行役副社長・グループCFOを兼務しております。 なお、両名ともに当社の株式を所有していません。 取引条件 (注1) 株主割り当て増資による新株発行の価額は、1株当たりの純資産額等を参考にして、決定しております。 (注2) 親会社であるオリックス株式会社から、貸付金に関する貸出参加契約に基づき、貸付金を譲り受けております。 なお、参加条件は市場を勘案して決定しております。</p>	属性	会社等の名称	議決権の数の被所有割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	親会社	オリックス株式会社	直接100	株主割り当てによる新株発行(注1) 貸付金の譲受(注2)	15,000 1,007	— —	— —
イ 勤務費用	157百万円																																																																									
ロ 利息費用	38百万円																																																																									
ハ 期待運用収益	△39百万円																																																																									
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	77百万円																																																																									
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△47百万円																																																																									
属性	会社等の名称	議決権の数の被所有割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																																				
親会社	オリックス株式会社	直接100	株主割り当てによる新株発行(注1) 信託受益権の売却(注2) 貸付金の譲受(注3)	15,000 1,074 18,732	— — —	— — —																																																																				
親会社の子会社	オリックス不動産株式会社	—	賃貸用不動産の購入(注2)	8,090	—	—																																																																				
	オリックスクレジット株式会社	—	信託受益権の購入(注2)	10,000	—	—																																																																				
	合同会社受2丁目プロパティーズ	—	賃貸用不動産の購入(注2)	9,180	—	—																																																																				
	合同会社ジョイントアーク10	—	賃貸用不動産及び社用資産の購入(注2)	31,000	—	—																																																																				
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社の子会社	合同会社リックスレリア	—	賃貸用不動産の購入(注2)	9,890	—	—																																																																				
属性	会社等の名称	議決権の数の被所有割合(%)	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)																																																																				
親会社	オリックス株式会社	直接100	株主割り当てによる新株発行(注1) 貸付金の譲受(注2)	15,000 1,007	— —	— —																																																																				
9. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。																																																																									

### 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2012年度 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	2013年度 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△ 12,883	△ 20,571
賃貸用不動産等減価償却費	1,086	1,313
減価償却費	1,318	1,267
支払備金の増減額 (△は減少)	△ 1,144	1,132
責任準備金の増減額 (△は減少)	47,399	61,543
契約者配当準備金繰入額	702	801
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,621	△ 353
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 63	—
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	80	100
利息及び配当金等収入	△ 10,159	△ 10,739
有価証券関係損益 (△は益)	△ 2,032	△ 3,125
支払利息	0	1
為替差損益 (△は益)	0	5
有形固定資産関係損益 (△は益)	△ 541	26
代理店貸の増減額 (△は増加)	△ 74	9
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 11	△ 44
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 3,002	△ 3,751
再保険借の増減額 (△は減少)	33	28
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△ 893	1,245
その他	1,713	346
小 計	19,907	29,235
利息及び配当金等の受取額	10,937	11,436
利息の支払額	△ 0	△ 1
契約者配当金の支払額	△ 531	△ 686
法人税等の支払額 (＋は還付金)	3,257	3,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,571	43,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△ 11,000	△ 1,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	8,568	7,694
有価証券の取得による支出	△ 613,238	△ 608,883
有価証券の売却・償還による収入	618,581	530,440
貸付けによる支出	△ 20,795	△ 3,775
貸付金の回収による収入	26,529	16,795
資産運用活動計	8,646	△ 58,727
(営業活動及び資産運用活動計)	(42,217)	(△ 15,498)
有形固定資産の取得による支出	△ 58,572	△ 157
有形固定資産の売却による収入	3,824	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 46,101	△ 58,884
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	15,000	15,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,000	15,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,469	△ 655
現金及び現金同等物期首残高	16,306	18,775
現金及び現金同等物期末残高	18,775	18,120

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、以下の通りです。

	2012年度	2013年度
●貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定	18,775百万円	18,120百万円
現金及び現金同等物	18,775百万円	18,120百万円

## 4 株主資本等変動計算書

2012年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	32,500	18,704	18,704	△ 39,092	△ 39,092	12,112	△ 957	△ 957	11,154
当期変動額									
新株の発行	7,500	7,500	7,500	—	—	15,000	—	—	15,000
当期純損失（△）	—	—	—	△ 9,292	△ 9,292	△ 9,292	—	—	△ 9,292
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	7,135	7,135	7,135
当期変動額合計	7,500	7,500	7,500	△ 9,292	△ 9,292	5,707	7,135	7,135	12,843
当期末残高	40,000	26,204	26,204	△ 48,385	△ 48,385	17,819	6,178	6,178	23,997

2013年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	40,000	26,204	26,204	△ 48,385	△ 48,385	17,819	6,178	6,178	23,997
当期変動額									
新株の発行	7,500	7,500	7,500	—	—	15,000	—	—	15,000
当期純損失（△）	—	—	—	△ 15,005	△ 15,005	△ 15,005	—	—	△ 15,005
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	△ 3,221	△ 3,221	△ 3,221
当期変動額合計	7,500	7,500	7,500	△ 15,005	△ 15,005	△ 5	△ 3,221	△ 3,221	△ 3,227
当期末残高	47,500	33,704	33,704	△ 63,390	△ 63,390	17,813	2,956	2,956	20,770

### 株主資本等変動計算書の注記

2012年度（2012年4月1日から2013年3月31日まで）					2013年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)					1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)				
	当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数		当期首 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	1,000	300	—	1,300	普通株式	1,300	300	—	1,600
合計	1,000	300	—	1,300	合計	1,300	300	—	1,600
(注) 普通株式の発行済株式総数の増加300千株は、株主割り当てによる新株の発行による増加であります。					(注) 普通株式の発行済株式総数の増加300千株は、株主割り当てによる新株の発行による増加であります。				
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。					2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。				

## 5 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末	2013年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	447	302
危険債権	1,266	1,211
要管理債権	371	336
小計	2,084	1,850
(対合計比)	( 3.5)	( 4.6)
正常債権	58,088	38,350
合計	60,173	40,201

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 6 リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末	2013年度末
破綻先債権額	42	—
延滞債権額	1,671	1,513
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	371	336
合計	2,084	1,850
(貸付残高に対する比率)	( 7.1)	(10.3)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続を申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続を申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 不良債権と引当・保全状況

(単位：百万円)

自己査定した債務者区分	債務者区分による債権の状況	担保等保全額	貸倒引当金	保全率	リスク管理債権の状況
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56	246	100.0%	破綻先債権
実質破綻先	危険債権	361	850	100.0%	延滞債権
破綻懸念先	要管理債権	—	104	31.0%	3ヵ月以上延滞債権
要注意先	正常債権				貸付条件緩和債権
正常先	合計				合計
					1,850

(注) 保全率は、「担保等保全額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。

## 7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 8 保険金等の支払能力の充実の状況

### (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2012年度末	2013年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	59,278	58,897
資本金等	17,819	17,813
価格変動準備金	1,740	1,840
危険準備金	5,645	6,816
一般貸倒引当金	431	267
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	8,032	3,844
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	403	1,843
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	62,565	78,630
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△ 37,360	△ 52,159
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	14,767	15,533
保険リスク相当額 $R_1$	3,386	3,970
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	2,264	2,852
予定利率リスク相当額 $R_2$	1,566	1,506
最低保証リスク相当額 $R_7$	—	—
資産運用リスク相当額 $R_3$	11,467	11,773
経営管理リスク相当額 $R_4$	560	603
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	802.8%	758.3%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

## 9 有価証券等の時価情報(会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2012年度末					2013年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	88,818	97,844	9,025	9,025	—	95,299	102,607	7,308	7,308	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	291,792	300,717	8,925	9,256	330	366,407	370,678	4,271	4,471	199
公 社 債	276,425	279,404	2,979	3,309	330	339,743	341,956	2,212	2,405	193
株 式	50	60	9	9	—	50	50	△ 0	4	5
外国証券	2,997	3,125	128	128	—	15,356	15,491	134	134	—
公 社 債	2,997	3,125	128	128	—	15,356	15,491	134	134	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	12,317	18,126	5,809	5,809	—	11,256	13,180	1,924	1,925	1
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	380,610	398,561	17,951	18,281	330	461,706	473,286	11,580	11,779	199
公 社 債	365,244	377,249	12,004	12,335	330	435,042	444,563	9,521	9,714	193
株 式	50	60	9	9	—	50	50	△ 0	4	5
外国証券	2,997	3,125	128	128	—	15,356	15,491	134	134	—
公 社 債	2,997	3,125	128	128	—	15,356	15,491	134	134	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	12,317	18,126	5,809	5,809	—	11,256	13,180	1,924	1,925	1
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

#### ● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2012年度末			2013年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	88,818	97,844	9,025	95,299	102,607	7,308
公社債	88,818	97,844	9,025	95,299	102,607	7,308
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

#### ● 責任準備金対応債券

該当ありません。

● その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2012 年度末			2013 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	189,075	198,331	9,256	211,470	215,941	4,471
公社債	173,708	177,018	3,309	185,220	187,626	2,405
株式	50	60	9	4	9	4
外国証券	2,997	3,125	128	15,356	15,491	134
その他の証券	12,317	18,126	5,809	10,888	12,814	1,925
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	102,716	102,386	△ 330	154,936	154,737	△ 199
公社債	102,716	102,386	△ 330	154,523	154,329	△ 193
株式	—	—	—	46	40	△ 5
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	367	366	△ 1
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2012 年度末	2013 年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他の	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他の有価証券	7	5
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	7	5
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	—	—
非上場外国債券	0	0
その他の	0	—
合 計	7	5

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

● 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

● 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

該当ありません。



### (3) デリバティブ取引の時価情報

#### 1. 定性的情報

##### ① 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：該当ありません。

通貨関連：為替予約取引

株式関連：該当ありません。

債券関連：該当ありません。

その他：該当ありません。

##### ② 取組方針

当社は、ヘッジ目的でデリバティブ取引を利用しており、投機目的やトレーディング目的ではありません。

##### ③ 利用目的

当社が利用しているデリバティブ取引は、保有外貨建有価証券にかかる為替変動リスクを減少させることを目的とした為替予約取引になります。

##### ④ リスクの内容

デリバティブ取引に付随するリスクとしては、市場リスクと信用リスクがあります。当社では、運用資産のリスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引のもつ市場リスクは限定的なものとなっています。また、信用リスクについても、信用度の高い取引先と取引を行っており、契約が履行されないリスクは軽微であると認識しています。

##### ⑤ リスク管理体制

当社は、運用部門が行った取引の相手先からの報告書は、管理部門が直接受領し、運用部門からの報告と照合しており、運用部門に対して牽制がきく体制としています。

また、デリバティブ取引の目的や種類ごとに必要となる取引限度枠等を設け、その遵守状況を執行役員会等に報告しております。

##### ⑥ 定量的情報に関する補足説明

為替予約取引に関しては、外貨建有価証券にかかる為替変動リスクをヘッジする目的で保有しており、ヘッジ対象資産の損益とあわせてみる必要があります。

#### 2. 定量的情報

##### ① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	2012年度末						2013年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	△ 39	—	—	—	△ 39
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—	—	△ 39	—	—	—	△ 39

(注) ヘッジ会計適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

##### ② ヘッジ会計が適用されているもの

###### ○通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2012年度末			2013年度末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超	時価		うち1年超	時価	
時価ヘッジ	為替予約	外国債券						
	売建 (うち米ドル)		—	—	—	12,303	—	△ 39
			—	—	—	12,303	—	△ 39
合計					—			△ 39

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

## 10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位：百万円)

	2012年度	2013年度
基礎利益 A	△ 13,518	△ 21,686
キャピタル収益	2,582	3,476
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	2,582	3,468
金 融 派 生 商 品 収 益	—	8
為 替 差 益	—	—
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 収 益	—	—
キャピタル費用	620	341
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	618	334
有 価 証 券 評 価 損	2	1
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	0	5
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 費 用	—	—
キャピタル損益 B	1,961	3,135
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△ 11,557	△ 18,551
臨時収益	—	80
再 保 険 収 入	—	—
危 険 準 備 金 戻 入 額	—	—
個 別 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	80
そ の 他 臨 時 収 益	—	—
臨時費用	1,086	1,171
再 保 険 料	—	—
危 険 準 備 金 繰 入 額	841	1,171
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	245	—
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	—	—
そ の 他 臨 時 費 用	—	—
臨時損益 C	△ 1,086	△ 1,090
経常利益 A+B+C	△ 12,643	△ 19,642

## 11 計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項に基づき、計算書類及びその附属明細書について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けています。

## 12 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

## Ⅱ. 業務の状況を示す指標等

### 1 主要な業務の状況を示す指標等

#### (1) 決算業績の概況

P29 に記載しています。

#### (2) 保有契約高及び新契約高

##### 保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2012 年度末				2013 年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	1,783	119.7	5,370,207	114.4	2,139	119.9	6,328,332	117.8
個 人 年 金 保 険	1	91.4	2,982	79.7	0	86.0	2,611	87.6
団 体 保 険	—	—	451,373	117.4	—	—	471,016	104.4
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

##### 新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2012 年度						2013 年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	392	95.0	1,112,409	114.8	1,112,409	—	501	127.7	1,436,886	129.2	1,436,886	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	277	314.9	277	—	—	—	372	134.4	372	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

#### (3) 年換算保険料

##### 保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2012 年度末		2013 年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	122,403	109.5	138,651	113.3
個 人 年 金 保 険	710	91.0	627	88.4
合 計	123,113	109.4	139,279	113.1
うち医療保障・生前給付保障等	75,378	114.2	87,276	115.8

##### 新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2012 年度		2013 年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	22,981	89.0	29,878	130.0
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	22,981	89.0	29,878	130.0
うち医療保障・生前給付保障等	15,793	79.6	20,046	126.9

(注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です (一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障給付 (入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付 (特定疾病給付等)、保険料払込免除給付 (障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む) 等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			2012年度末	2013年度末
死亡保障	普通死亡	個人年金保険	5,370,207	6,328,332
		団体年金保険	-	-
		その他共計	451,373	471,015
			5,821,581	6,799,348
死亡保障	災害死亡	個人年金保険	( 356,869 )	( 434,666 )
		団体年金保険	( - )	( - )
		その他共計	( 3,382 )	( 1,316 )
			( 360,251 )	( 435,982 )
死亡保障	その他の条件付死亡	個人年金保険	( 436,982 )	( 387,262 )
		団体年金保険	( - )	( - )
		その他共計	( - )	( - )
			( 436,982 )	( 387,262 )
生存保障	満期・生存給付	個人年金保険	( 53,337 )	( 46,507 )
		団体年金保険	( - )	( - )
		その他共計	( - )	( - )
			( 53,337 )	( 46,507 )
生存保障	年金	個人年金保険	( - )	( - )
		団体年金保険	( 841 )	( 725 )
		その他共計	( 0 )	( 0 )
			( 841 )	( 725 )
生存保障	その他	個人年金保険	( 40,229 )	( 38,763 )
		団体年金保険	2,982	2,611
		その他共計	0	0
			43,213	41,375
入院保障	災害入院	個人年金保険	( 7,212 )	( 8,721 )
		団体年金保険	( - )	( - )
		その他共計	( 5 )	( 1 )
			( 7,217 )	( 8,723 )
入院保障	疾病入院	個人年金保険	( 5,555 )	( 7,060 )
		団体年金保険	( - )	( - )
		その他共計	( - )	( - )
			( 5,555 )	( 7,060 )
入院保障	その他の条件付入院	個人年金保険	( 10,976 )	( 12,249 )
		団体年金保険	( - )	( - )
		その他共計	( - )	( - )
			( 10,976 )	( 12,249 )

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。  
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。  
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。  
 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。  
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分			保有件数	
			2012年度末	2013年度末
障害保障	個人年金保険	個人年金保険	32,145	42,809
		団体年金保険	-	-
		その他共計	740	308
			32,885	43,117
手術保障	個人年金保険	個人年金保険	1,327,078	1,590,617
		団体年金保険	-	-
		その他共計	-	-
			1,327,078	1,590,617

## (5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2012年度末	2013年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	320,887	387,581
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	4,679,238	5,636,457
	そ の 他 共 計	5,316,736	6,281,700
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	53,310	46,480
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	53,471	46,631
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,982	2,611
災 害・疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	203,326	238,054
	傷 害 特 約	153,543	196,611
	災 害 入 院 特 約	1,802	1,795
	疾 病 特 約	1,772	1,768
	成 人 病 特 約	26	25
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	1,508	1,762

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

## (6) 異動状況の推移

### ① 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	1,490,632	4,695,741	1,783,768	5,370,207
新 契 約	392,492	1,112,409	501,044	1,436,886
更 新	8,529	43,400	7,161	43,377
復 活	11,134	32,690	12,523	38,435
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	2,227	8,084	3,197	10,920
満 期	11,946	67,749	9,919	67,259
保 険 金 額 の 減 少	397,006	57,096	635,321	77,583
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	64,808	282,559	108,397	292,543
失 効	36,881	137,590	41,652	148,862
その他の異動による減少	3,157	△ 39,046	2,066	△ 36,595
年 末 現 在	1,783,768	5,370,207	2,139,265	6,328,332
( 増 加 率 )	( 19.7 )	( 14.4 )	( 19.9 )	( 17.8 )
純 増 加	293,136	674,466	355,497	958,124
( 増 加 率 )	( △ 10.6 )	( 27.7 )	( 21.3 )	( 42.1 )

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

## ② 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	1,270	3,742	1,161	2,982
新 契 約	—	—	—	—
復 活	—	—	—	—
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	—	—	—	—
支 払 満 了	143	205	180	159
金 額 の 減 少	—	—	—	—
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	—	—	—	—
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△ 34	553	△ 17	211
年 末 現 在	1,161	2,982	998	2,611
( 増 加 率 )	( △ 8.6 )	( △ 20.3 )	( △ 14.0 )	( △ 12.4 )
純 増 加	△ 109	△ 759	△ 163	△ 371
( 増 加 率 )	( — )	( — )	( — )	( — )

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

## ③ 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2012年度		2013年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	5,575,382	384,549	3,572,097	451,373
新 契 約	1,483	277	547	372
更 新	3,564,961	388,218	3,572,632	450,554
中 途 加 入	263,769	49,892	252,368	54,285
保 険 金 額 の 増 加	2,376	1,198	2,374	1,406
死 亡	6,356	590	5,422	631
満 期	5,555,448	381,969	3,567,738	450,615
脱 退	269,931	29,692	252,128	33,090
保 険 金 額 の 減 少	2,505	4,147	737	2,092
解 約	1,608	196	48	288
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	155	△ 43,833	△ 17	258
年 末 現 在	3,572,097	451,373	3,572,325	471,016
( 増 加 率 )	( △ 35.9 )	( 17.4 )	( 0.0 )	( 4.4 )
純 増 加	△ 2,003,285	66,824	228	19,642
( 増 加 率 )	( — )	( 325.9 )	( — )	( △ 70.6 )

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。  
2. 件数は、被保険者数を表します。

## ④ 団体年金保険

該当ありません。

## (7) 契約者配当の状況

個人保険は無配当商品のみを販売しております。

団体保険につきましては、2013年度に686百万円の契約者配当金を支払いました。

また、2014年度における契約者配当金支払のため、2013年度末に801百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

この結果、2013年度末における契約者配当準備金の残高は、817百万円となっております。

## 2 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2012年度	2013年度
個人保険	14.4	17.8
個人年金保険	△ 20.3	△ 12.4
団体保険	17.4	4.4
団体年金保険	—	—

### (3) 新契約率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	2012年度	2013年度
個人保険	23.7	26.8
個人年金保険	—	—
団体保険	0.1	0.1

### (5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

2012年度	2013年度
5,239	5,392

### (7) 特約発生率 (個人保険)

(単位：%)

区 分		2012年度	2013年度
災害死亡保障契約	件数	0.15	0.09
	金額	0.10	0.15
障害保障契約	件数	0.04	0.08
	金額	0.01	0.05
災害入院保障契約	件数	4.19	4.40
	金額	79.27	71.76
疾病入院保障契約	件数	34.98	34.82
	金額	341.00	327.93
成人病入院保障契約	件数	24.92	26.67
	金額	431.20	471.40
疾病・傷害手術保障契約	件数	32.78	37.69
	金額	—	—

### (8) 事業費率 (対収入保険料)

(単位：%)

2012年度	2013年度
29.3	31.1

### (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2012年度	2013年度
100.0	99.6

### (2) 新契約平均保険金及び

#### 保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区 分	2012年度	2013年度
新契約平均保険金	2,834	2,868
保有契約平均保険金	3,011	2,958

### (4) 解約失効率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	2012年度	2013年度
個人保険	8.4	8.1
個人年金保険	—	—
団体保険	0.8	0.2

### (6) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：‰)

件数率		金額率	
2012年度	2013年度	2012年度	2013年度
0.63	0.71	1.57	1.79

### (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2012年度	2013年度
5	6

### (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2012年度	2013年度
A格以上	100.0	100.0
その他	—	—

(注) 格付けはスタンダード&プアーズ社による格付けに基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2012年度	2013年度
67	104

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	2012年度	2013年度
第三分野発生率	16.6	18.7
医療（疾病）	22.5	23.6
がん	7.9	10.0
介護	—	—
その他	14.1	15.1

(注) 第三分野発生率は、医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う保険および特約について、次の算式により算出しています。  

$$\frac{\{ \text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払いに係る事業費等} \}}{\{ (\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2 \}}$$

3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2012年度末	2013年度末
保険金	死亡保険金	1,153	2,522
	災害保険金	8	—
	高度障害保険金	13	0
	満期保険金	505	258
	その他	5	22
	小 計	1,685	2,803
年 金		30	3
給 付 金		2,124	3,048
解 約 返 戻 金		12,819	11,971
保 険 金 据 置 支 払 金		29	0
そ の 他 共 計		16,707	17,840

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		2012年度末	2013年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険 (一般勘定)	522,006	582,750
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険 (一般勘定)	2,982	2,611
	(特別勘定)	—	—
	団体保険 (一般勘定)	4	3
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
小 計 (一般勘定)	524,993	585,366	
(特別勘定)	—	—	
危 険 準 備 金	5,645	6,816	
合 計 (一般勘定)	530,638	592,182	
(特別勘定)	—	—	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2012年度末	492,341	32,652	—	5,645	530,638
2013年度末	551,479	33,887	—	6,816	592,182

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

		2012年度末	2013年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。  
 なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。  
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	0	6.00～6.25
1986年度～1990年度	4,941	6.00～6.25
1991年度～1995年度	27,524	3.75～6.25
1996年度～2000年度	59,012	1.40～4.00
2001年度～2005年度	138,269	0.50～3.10
2006年度～2010年度	258,871	0.50～3.10
2011年度	43,911	0.50～3.10
2012年度	27,041	0.50～3.10
2013年度	25,791	0.50～3.10

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。  
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。



(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2012年度	当期首現在高	—	—	531	—	—	—	531
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	531	—	—	—	531
	当期繰入額	—	—	702	—	—	—	702
	当期末現在高	—	—	702	—	—	—	702
		( — )	( — )	( — )	( — )	( — )	( — )	( — )
2013年度	当期首現在高	—	—	702	—	—	—	702
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	686	—	—	—	686
	当期繰入額	—	—	801	—	—	—	801
	当期末現在高	—	—	817	—	—	—	817
		( — )	( — )	( — )	( — )	( — )	( — )	( — )

(注) ( ) 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		当期首残高	当期末残高	当期増減 (△) 額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	431	267	△ 164	重要な会計方針を参照願います。
	個別貸倒引当金	1,349	1,160	△ 189	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	—	—	—		
価格変動準備金	1,740	1,840	100		

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資 本 金		40,000	7,500	—	47,500	
うち既発行株式	普通株式	(1,300,000株) 40,000	(300,000株) 7,500	( —株) —	(1,600,000株) 47,500	新株の発行
	計	(1,300,000株) 40,000	(300,000株) 7,500	( —株) —	(1,600,000株) 47,500	
資本剰余金	(資本準備金)	26,204	7,500	—	33,704	新株の発行
	計	26,204	7,500	—	33,704	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
個人保険	129,413	145,485
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	46,654	45,970
(うち半年払)	1,616	1,820
(うち月払)	81,142	97,694
個人年金保険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	1,609	1,742
団体年金保険	—	—
その他共計	131,023	147,228

## (11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2013年度 合計	2012年度 合計
死亡保険金	9,214	—	606	—	—	—	9,821	8,533
災害保険金	69	—	—	—	—	—	69	28
高度障害保険金	226	—	79	—	—	—	305	244
満期保険金	3,027	—	—	—	—	—	3,027	4,823
その他	238	—	0	—	—	—	239	234
合 計	12,775	—	686	—	—	—	13,462	13,864

## (12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2013年度 合計	2012年度 合計
—	946	0	—	—	—	946	1,058

## (13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2013年度 合計	2012年度 合計
死亡給付金	6	—	—	—	—	—	6	4
入院給付金	6,618	—	—	—	—	—	6,618	5,177
手術給付金	5,857	—	—	—	—	—	5,857	4,683
障害給付金	7	—	—	—	—	—	7	0
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	2,016	—	—	—	—	—	2,016	1,455
合 計	14,506	—	—	—	—	—	14,506	11,322

## (14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2013年度 合計	2012年度 合計
35,427	—	—	—	—	—	35,427	37,320

## (15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,883	130	433	1,449	23.0
建物	1,728	113	314	1,413	18.2
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	155	17	119	35	76.8
無形固定資産	6,366	1,137	3,508	2,858	55.1
その他	—	—	—	—	—
合 計	8,250	1,267	3,942	4,307	47.8

## (16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
営業活動費	19,991	24,378
営業管理費	6,565	7,879
一般管理費	11,800	13,596
合 計	38,358	45,853

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、2012年度が122百万円、2013年度が122百万円です。

## (17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
国 税	1,629	1,922
消費税	1,309	1,558
地方法人特別税	176	197
印紙税	90	112
登録免許税	52	52
その他の国税	△0	0
地 方 税	579	686
地方消費税	327	389
法人事業税	230	258
固定資産税	9	27
事業所税	11	11
その他の地方税	0	—
合 計	2,208	2,608

## (18) リース取引（借主側）

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

### ①リース物件の取得価額相当額、

減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2012 年度末			2013 年度末		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	1	—	1	54	0	55
減価償却累計額相当額	1	—	1	30	0	30
期末残高相当額	—	—	—	24	0	24

### ②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	2012 年度			2013 年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	—	—	—	9	15	24

### ③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	2012 年度	2013 年度
支払リース料	3	12
減価償却費相当額	3	12
支払利息相当額	0	0

### ④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費 相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の 算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

## 4 2013年度の一般勘定資産の運用状況

### (1) 資産運用の概況

#### ① 2013年度の資産の運用状況

##### イ. 運用環境

##### 【経済状況】

2013年度の日本経済は、日銀の金融緩和と政策、大幅な円安や消費税増税前の駆け込み需要を受けて堅調に推移しました。世界経済は、新興国の成長見通しの下振れリスクは残っているものの、米国を中心とした先進国の景気回復により緩やかな成長となりました。

##### 【国内金利】

10年国債利回りは、日銀の金融緩和と政策を受け、期初に大幅に低下し一時0.4%台となりました。5月にはその反動もあり0.9%まで上昇しましたが、日銀のオペレーションの効果が浸透すると再び低下基調となりました。その後は、景気回復が順調に進む中、上昇局面もありましたが、日銀の金融緩和と政策の継続による効果は高く、上昇幅は限定的となり、期末の利回りは0.64%となりました。

##### 【国内株式】

日経平均株価は、期初には12,000円台で始まったものの、日銀による金融緩和を受けて急上昇し、5月には16,000円にせまる高値をつけました。しかしながら、上昇が急だったことや、米国の金融緩和と縮小観測等から、6月中旬には13,000円台を割り込みました。その後は上昇基調となり、年末には16,000円台を回復しましたが、年が明けると、新興国経済への不安等を映し、調整局面を迎え、期末の終値は14,827円となりました。

##### 【外国為替】

円対ドル相場は、期初は94円台で始まり、株高、債券高を背景に、5月中旬には103円台と大幅な円安となりました。6月に入ると、米国の金融緩和と縮小観測、新興国経済への不安等による株価急落から再び94円台と円高になりました。その後は、日銀の金融緩和と政策の継続により、円安基調となり、年末・年始には一時105円台と円安のピークをつけましたが、新興国経済への不安等から比較的安定的な資産とされる円を買う動きとなり期末には102円台となりました。

#### ロ. 当社の運用方針

当社では、安定した運用収益を確保するために、高格付けの公社債中心の運用を行っています。また、円の低金利が継続する環境下、運用利回り向上のため、従来から行っている首都圏を中心とした不動産への投資に加えて、当期から、為替ヘッジ付き米国国債への投資を開始しました。

#### ハ. 運用実績の概況

2013年度末の総資産は、前年度末に比べて616億円増加し、6,454億円となりました。総資産の構成比は、公社債67.7%、投資用不動産13.0%、買入金銭債権3.3%、貸付金2.8%、外国証券2.4%となりました。

2013年度の資産運用収益は、144億円、資産運用費用は37億円となり、ネットの資産運用収益は107億円となりました。ネットの資産運用収益を基礎に計算した総資産利回りは、1.80%となりました。

## ②ポートフォリオの推移

### イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	18,775	3.2	18,120	2.8
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	28,211	4.8	21,517	3.3
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	389,543	66.7	465,983	72.2
公社債	368,223	63.1	437,255	67.7
株式	67	0.0	56	0.0
外国証券	3,125	0.5	15,491	2.4
公社債	3,125	0.5	15,491	2.4
株式等	0	0.0	—	—
その他の証券	18,126	3.1	13,180	2.0
貸付金	29,562	5.1	17,888	2.8
保険約款貸付	5,239	0.9	5,487	0.9
一般貸付	24,323	4.2	12,401	1.9
不動産	91,525	15.7	90,290	14.0
繰延税金資産	1,141	0.2	3,089	0.5
その他	26,780	4.6	29,940	4.6
貸倒引当金	△1,781	△0.3	△1,427	△0.2
合計	583,759	100.0	645,402	100.0
うち外貨建資産	1	0.0	12,397	1.9

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

### ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	2,649	△655
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2,406	△6,694
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	8,906	76,440
公社債	11,552	69,031
株式	9	△11
外国証券	△6,997	12,365
公社債	△6,997	12,365
株式等	—	△0
その他の証券	4,341	△4,946
貸付金	△8,465	△11,674
保険約款貸付	186	247
一般貸付	△8,652	△11,921
不動産	54,050	△1,235
繰延税金資産	△2,801	1,947
その他	2,603	3,159
貸倒引当金	1,621	353
合計	60,790	61,642
うち外貨建資産	1	12,395

(注) 不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

## (2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	0.00	0.00
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	2.16	1.63
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.55	1.63
うち公社債	1.43	1.00
うち株式	△1.74	△0.03
うち外国証券	2.33	2.06
貸付金	2.07	2.80
うち一般貸付	1.91	1.69
不動産	3.26	3.30
一般勘定計	1.66	1.80

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

## (3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	35,006	28,179
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	26,415	25,937
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	361,450	406,764
うち公社債	342,320	394,146
うち株式	60	57
うち外国証券	4,919	3,710
貸付金	36,761	24,884
うち一般貸付	31,686	19,507
不動産	66,653	90,899
一般勘定計	543,075	595,451
うち海外投融资	4,919	3,710

#### (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
利息及び配当金等収入	10,159	10,739
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,582	3,468
有価証券償還益	81	9
金融派生商品収益	—	8
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	244
その他運用収益	43	12
合 計	12,866	14,482

#### (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
支払利息	0	1
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	618	334
有価証券評価損	2	1
有価証券償還損	10	15
金融派生商品費用	—	—
為替差損	0	5
貸倒引当金繰入額	313	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,086	1,313
その他運用費用	1,798	2,076
合 計	3,830	3,748

#### (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	3,569	3,497
公社債利息	2,927	3,033
株式配当金	1	1
外国証券利息配当金	92	73
貸付金利息	1,156	533
不動産賃貸料	4,980	6,320
その他共計	10,159	10,739

#### (7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
国債等債券	2,477	1,262
株式等	84	2,205
外国証券	19	0
その他共計	2,582	3,468

#### (8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
国債等債券	585	334
株式等	28	—
外国証券	4	—
その他共計	618	334

#### (9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
国債等債券	—	—
株式等	2	1
外国証券	—	—
その他共計	2	1

#### (10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

#### (11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

#### (12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	253,614	65.1	340,543	73.1
地方債	6,162	1.6	1,789	0.4
社債	108,446	27.8	94,922	20.4
うち公社・公団債	49,998	12.8	46,871	10.1
株式	67	0.0	56	0.0
外国証券	3,125	0.8	15,491	3.3
公社債	3,125	0.8	15,491	3.3
株式等	0	0.0	—	—
その他の証券	18,126	4.7	13,180	2.8
合 計	389,543	100.0	465,983	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2012年度末							2013年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有 価 証 券	106,929	28,449	26,691	35,350	37,468	154,654	389,543	164,967	39,923	38,703	25,201	58,632	138,556	465,983
国 債	98,990	10,008	5,018	27,864	15,345	96,388	253,614	155,023	12,004	32,334	14,713	31,168	95,299	340,543
地 方 債	—	—	—	—	1,800	4,362	6,162	—	—	—	—	1,789	—	1,789
社 債	7,939	17,421	19,567	7,486	20,322	35,709	108,446	9,240	25,513	6,369	10,488	13,290	30,020	94,922
株 式	—	—	—	—	—	67	67	—	—	—	—	—	56	56
外 国 証 券	—	1,019	2,106	—	—	0	3,125	703	2,404	—	—	12,383	0	15,491
公 社 債	—	1,019	2,106	—	—	0	3,125	703	2,404	—	—	12,383	0	15,491
株 式 等	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	18,126	18,126	—	—	—	—	—	13,180	13,180
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	106,929	28,449	26,691	35,350	37,468	154,654	389,543	164,967	39,923	38,703	25,201	58,632	138,556	465,983

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含まず。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2012年度末	2013年度末
公 社 債	0.76	0.87
外 国 公 社 債	1.89	2.57

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水 産 ・ 農 林 業	—	—	—	—	
鉱 業	—	—	—	—	
建 設	—	—	—	—	
製 造 業	食 料 品	—	—	—	
	織 維 製 品	—	—	—	
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	
	化 学 品	—	—	—	
	医 薬 品	—	—	—	
	石 油 ・ 炭 石 炭 製 品	—	—	—	
	ゴ ム 製 品	—	—	—	
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	—	—	—	
	鉄 鋼 品	—	—	—	
	非 鉄 金 属 品	—	—	—	
	機 械 品	—	—	—	
	電 気 機 器	—	—	—	
	輸 送 用 機 器	—	—	—	
精 密 機 器	—	—	—		
そ の 他 製 品	—	—	—		
電 気 ・ ガ ス 業	—	—	—	—	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	—	—	—	
	海 運 業	—	—	—	
	空 運 業	—	—	—	
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	—	—	—	
情 報 ・ 通 信 業	1	2.2	0	0.0	
商 業	卸 売 業	—	—	—	
	小 売 業	—	—	—	
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	52	77.4	40	73.0
	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	—	—	—	—
	保 険 業	13	20.4	15	27.0
そ の 他 金 融 業	—	—	—	—	
不 動 産 業	—	—	—	—	
サ ー ビ ス 業	—	—	—	—	
合 計	67	100.0	56	100.0	

(注)業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

## (16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分		2012年度末	2013年度末
保 險 約 款 貸 付		5,239	5,487
契 約 者 貸 付		4,815	5,108
保 險 料 振 替 貸 付		424	378
一 般 貸 付		24,323	12,401
(うち非居住者貸付)		( - )	( - )
企 業 貸 付		24,322	12,400
(うち国内企業向け)		( 24,322 )	( 12,400 )
国・国際機関・政府関係機関貸付		-	-
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付		-	-
住 宅 口 ー ン		-	-
消 費 者 口 ー ン		-	-
そ の 他		0	0
合 計		29,562	17,888

## (17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2012年度末	変 動 金 利	5,723	6,625	8,715	-	-	253	21,318
	固 定 金 利	0	1,544	-	-	-	1,459	3,005
	一 般 貸 付 計	5,724	8,169	8,715	-	-	1,713	24,323
2013年度末	変 動 金 利	585	5,778	3,583	-	-	159	10,107
	固 定 金 利	-	-	0	938	-	1,354	2,293
	一 般 貸 付 計	585	5,778	3,584	938	-	1,513	12,401

## (18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		2012年度末		2013年度末	
			占 率		占 率
大 企 業	貸 付 先 数	-	-	-	-
	貸 付 金 額	-	-	-	-
中 堅 企 業	貸 付 先 数	-	-	-	-
	貸 付 金 額	-	-	-	-
中 小 企 業	貸 付 先 数	40	100.0	17	100.0
	貸 付 金 額	24,322	100.0	12,400	100.0
国内企業向け貸付計	貸 付 先 数	40	100.0	17	100.0
	貸 付 金 額	24,322	100.0	12,400	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。  
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中 堅 企 業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
製 造 業	—	—	—	—
食 料	—	—	—	—
織 維	—	—	—	—
木 材 ・ 木 製 品	—	—	—	—
パ ル プ ・ 紙	—	—	—	—
印 刷	—	—	—	—
化 学	—	—	—	—
石 炭	—	—	—	—
石 油 ・ 石 土	—	—	—	—
鉄 鋼	—	—	—	—
非 鉄 金 属 品	—	—	—	—
金 属 製 品	—	—	—	—
はん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	—	—	—	—
電 気 機 械	—	—	—	—
輸 送 用 機 械	—	—	—	—
そ の 他 の 製 造 業	—	—	—	—
農 業 ・ 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業	371	1.5	336	2.7
小 売 業	—	—	—	—
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	16,502	67.8	10,730	86.5
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	—	—	—	—
宿 泊 業	980	4.0	426	3.4
飲 食 業	—	—	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	6,467	26.6	906	7.3
教 育 ・ 学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	—	—	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人 ( 住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等 )	0	0.0	0	0.0
合 計	24,323	100.0	12,401	100.0
海 外 向 け	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
商 工 業 ( 等 )	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	24,323	100.0	12,401	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	23,379	96.1	11,490	92.7
運 転 資 金	943	3.9	910	7.3

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北 海 道	371	1.5	336	2.7
東 北	230	0.9	14	0.1
関 東	16,720	68.7	10,049	81.0
中 部	2,012	8.3	125	1.0
近 畿	2,578	10.6	773	6.2
中 国	1,539	6.3	920	7.4
四 国	—	—	—	—
九 州	870	3.6	181	1.5
合 計	24,322	100.0	12,400	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。



(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金額	占率	金額	占率
担 保 貸 付	20,337	83.6	10,729	86.5
有 価 証 券 担 保 貸 付	—	—	—	—
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団 担 保 貸 付	19,832	81.5	10,676	86.1
指 名 債 権 担 保 貸 付	505	2.1	52	0.4
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	3,985	16.4	1,671	13.5
そ の 他	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	24,323	100.0	12,401	100.0
う ち 劣 後 特 約 付 貸 付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累 計 率
2012年度	土 地	20,887	42,445	1,183	—	62,149	—
	建 物	16,588	16,016	2,047	1,180	29,376	2,720
	リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	131	116	13	64	170	279
	合 計	37,606	58,578	3,244	1,244	91,696	2,999
	うち賃貸等不動産	37,177	53,303	3,227	1,047	86,205	2,525
2013年度	土 地	62,149	—	—	—	62,149	—
	建 物	29,376	57	22	1,387	28,023	4,100
	リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	117	—	—	117	—
	その他の有形固定資産	170	40	3	55	151	323
	合 計	91,696	216	26	1,443	90,442	4,423
	うち賃貸等不動産	86,205	165	851	1,274	84,244	3,785

(注) 賃貸等不動産の当期減少額は、用途変更に伴う振替額を含んでいます。

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2012年度末	2013年度末
不 動 産 残 高	91,525	90,290
営 業 用	5,320	6,046
賃 貸 用	86,205	84,244
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	29 棟	29 棟

(24) 固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
有 形 固 定 資 産	564	—
土 地	352	—
建 物	211	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	0	—
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	2	—
合 計	567	—
う ち 賃 貸 等 不 動 産	564	—

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度
有 形 固 定 資 産	22	26
土 地	—	—
建 物	10	22
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	12	3
無 形 固 定 資 産	1	1
そ の 他	—	—
合 計	23	27
う ち 賃 貸 等 不 動 産	10	22

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期 償 却 額	減価償却 累計額	当期末 残 高	償 却 累 計 率
有 形 固 定 資 産	30,715	1,313	3,989	26,726	13.0
建 物	30,395	1,274	3,785	26,610	12.5
リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	319	38	204	115	63.8
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	30,715	1,313	3,989	26,726	13.0

## (27) 海外投融資の状況

### ① 資産別明細

#### イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	0	0.0	12,383	100.0
株 式	—	—	—	—
現預金・その他	1	100.0	13	0.0
小 計	1	100.0	12,397	100.0

#### ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

#### ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	3,125	100.0	3,108	100.0
小 計	3,125	100.0	3,108	100.0

#### ニ. 合 計

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	3,127	100.0	15,505	100.0

### ② 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末								2013年度末							
	外国証券				非居住者貸付				外国証券				非居住者貸付			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率		
北 米	3,125	100.0	3,125	100.0	—	—	—	—	15,491	100.0	15,491	100.0	—	—	—	—
ヨーロッパ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	0	0.0	—	—	0	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,125	100.0	3,125	100.0	0	0.0	—	—	15,491	100.0	15,491	100.0	—	—	—	—

### ③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2012年度末		2013年度末	
	金額	占率	金額	占率
米 ド ル	1	100.0	12,397	100.0
ユ ー ロ	—	—	—	—
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	1	100.0	12,397	100.0

## (28) 海外投融資利回り

(単位：%)

2012年度	2013年度
2.33	2.06

## (29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区 分	2012年度	2013年度	
	金額	金額	
公共債	国 債	646,694	594,911
	地 方 債	—	4,983
	公 社 ・ 公 団 債	23,118	15,752
	小 計	669,812	615,647
貸付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	—	—
	小 計	—	—
合 計	669,812	615,647	

### (30) 各種ローン金利

貸出の種類	利 率			
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2013年8月9日実施 年1.30%	2013年10月10日実施 年1.20%	2014年1月10日実施 年1.25%	2014年2月12日実施 年1.20%

### (31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
ゴルフ会員権	6	—	—	—	6	
そ の 他	3,607	466	69	—	4,003	
合 計	3,613	466	69	—	4,010	

## 5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

当社の保有する資産は、一般勘定のみで、他の勘定がないため、一般勘定の時価情報は、「9. 有価証券等の時価情報(会社計)」(P61)の内容と同一です。「9. 有価証券等の時価情報(会社計)」をご参照ください。

## Ⅲ. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

## Ⅳ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

## 確認書

2014年6月30日

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長 片岡 一 郎

1. 私は、当社の2013年4月1日から2014年3月31日までの事業年度のオリックス生命の現状に記載した事項について、すべての重要な点において適切に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
  - ①財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
  - ②内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、取締役等へ報告を行う体制にあること。
  - ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

<b>I. 保険会社の概況及び組織</b>	
1. 沿革	47
2. 経営の組織	48
3. 店舗網一覧	50
4. 資本金の推移	50
5. 株式の総数	50
6. 株式の状況	50
7. 主要株主の状況	50
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	49
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません
10. 従業員の在籍・採用状況	49
11. 平均給与(内勤職員)	49
12. 平均給与(営業職員)	該当ありません
<b>II. 保険会社の主要な業務の内容</b>	
1. 主要な業務の内容	48
2. 経営方針	3
<b>III. 直近事業年度における事業の概況</b>	
1. 直近事業年度における事業の概況	29
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	11~14
4. 契約者に対する情報提供の実態	18,19
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	18
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	23
7. 新規開発商品の状況	24,25
8. 保険商品一覧	26,27,28
9. 情報システムに関する状況	41
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	8,9,10
<b>IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b>	30
<b>V. 財産の状況</b>	
1. 貸借対照表	52
2. 損益計算書	53
3. キャッシュ・フロー計算書	58
4. 株主資本等変動計算書	59
5. 債務者区分による債権の状況	60
6. リスク管理債権の状況	60
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	該当ありません
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	60
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	61
(有価証券)	61,62
(金銭の信託)	該当ありません
(デリバティブ取引)	63
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	64
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	64
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当ありません
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	82
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事実又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事実が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事実等についての分析及び検討内容並びに当該重要事実等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当ありません
<b>VI. 業務の状況を示す指標等</b>	
1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	29
(2) 保有契約高及び新契約高	65
(3) 年換算保険料	65
(4) 保障機能別保有契約高	66
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	67
(6) 異動状況の推移	67,68
(7) 契約者配当の状況	68
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	69
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	69
(3) 新契約率(対年度始)	69
(4) 解約失効率(対年度始)	69
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	69
(6) 死亡率(個人保険主契約)	69
(7) 特約発生率(個人保険)	69
(8) 事業費率(対収入保険料)	69
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	69
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	69
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	69
(12) 未だ取受していない再保険金の額	70
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	70
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	70
(2) 責任準備金明細表	70
(3) 責任準備金残高の内訳	70
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	70
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	該当ありません
(6) 契約者配当準備金明細表	71
(7) 引当金明細表	71
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	該当ありません
(9) 資本金等明細表	71
(10) 保険料明細表	71
(11) 保険金明細表	72
(12) 年金明細表	72
(13) 給付金明細表	72
(14) 解約返戻金明細表	72
(15) 減価償却費明細表	72
(16) 事業費明細表	72
(17) 税金明細表	72
(18) リース取引	73
(19) 借入金残存期間別残高	該当ありません
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	73
(2013年度の資産の運用概況)	73
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	74
(2) 運用利回り	74
(3) 主要資産の平均残高	74
(4) 資産運用収益明細表	75
(5) 資産運用費用明細表	75
(6) 利息及び配当金等収入明細表	75
(7) 有価証券売却益明細表	75
(8) 有価証券売却損明細表	75
(9) 有価証券評価損明細表	75
(10) 商品有価証券明細表	該当ありません
(11) 商品有価証券売買高	該当ありません
(12) 有価証券明細表	75
(13) 有価証券の残存期間別残高	76
(14) 保有公社債の期末残高利回り	76
(15) 業種別株式保有明細表	76
(16) 貸付金明細表	77
(17) 貸付金残存期間別残高	77
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	77
(19) 貸付金業種別内訳	78
(20) 貸付金使途別内訳	78
(21) 貸付金地域別内訳	78
(22) 貸付金担保別内訳	79
(23) 有形固定資産明細表	79
(有形固定資産の明細)	79
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	79
(24) 固定資産等処分益明細表	79
(25) 固定資産等処分損明細表	79
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	79
(27) 海外投融資の状況	80
(資産別明細)	80
(地域別構成)	80
(外貨建資産の通貨別構成)	80
(28) 海外投融資利回り	80
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	80
(30) 各種ローン金利	81
(31) その他の資産明細表	81
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	81
<b>VII. 保険会社の運営</b>	
1. リスク管理の態勢	39
2. 法令遵守の態勢	37,38
3. 法第二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	41
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容(金融ADR制度への対応)	44
5. 個人データ保護について	44,45,46
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	42
<b>VIII. 特別勘定に関する指標等</b>	該当ありません
<b>IX. 保険会社及びその子会社等の状況</b>	該当ありません

# 五十音索引

## ● あ行

ALM (アセット・ライアビリティ・マネジメント) 部会	39
EC21	3
医療保険	26
インターネット申込み	22
運用資産	33
SEC 基準 (米国会計基準) の決算	30
沿 革	47
EV (エンベディッド・バリュー)	36
お客さまの声分析検討部会	11
お問合せ先	85
オペレーショナル・リスク部会	39
オリックスグループのご紹介	4・5

## ● か行

格付け	35
株式の状況・株式の総数	50
監査態勢	38
がん保険	27
勧誘方針	43
基礎利益	30・35
キープ	24・26
逆ざや	35
キュアサポート	6・24・26
教育・研修	23
金融 ADR 制度	44
銀行等の金融機関による保障性商品販売 (窓販)	21
苦情件数	14
契約件数 (個人保険)	31
契約高 (個人保険)	31
個人情報保護	44・45・46
コンプライアンス	37・38

## ● さ行

再査定制度／再審査制度	15
CS 宣言	11
実質純資産	35
資本金	33・50
社会貢献活動 (オリックスグループ)	8・9・10
従業員数	49
収入保障保険	26
商品一覧	26・27・28
商品開発 (新規商品開発)	24・25
情報システムに関する状況	41
情報セキュリティ部会	44

情報提供 (お客さまへの情報提供)	18・19
新キュア	6・24・25・26
新キュア・レディ	6・24・26
新契約件数・新契約高	31
ストレステスト	41
責任準備金	30・33
総資産	33
組織図 (経営の組織)	48
ソルベンシー・マージン比率	34

## ● た行

団体保険	28
定期保険	26・27
デメリット情報	18
店舗網一覧	50
当期純利益・損失	30・32
特約 (主な特約)	28
トピックス	6・7
取締役・監査役・執行役員	49

## ● な行

年換算保険料	31
--------	----

## ● は行

反社会的勢力に対する基本方針	42
販売形態	20・21・22
ビリーブ	6・24・27
ファインセーブ	6・24・25・26
フォース	6・24・27
プライバシーポリシー	45
ブリッジ	24・27
法令等遵守の態勢	37・38
保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認 (第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性	41
保険金・給付金の支払態勢	15・16・17
保険金等支払金	32
保険金等支払審議部会	15
保険料等収入	32
保有契約高	31

## ● ら行

利益相反管理態勢	42
リスク管理組織体系図	39
リリーフ・ダブル	6・24・26

## お問合せ先

### 電話でのお問合せ先

#### ご加入を検討中のお客さま

##### ■ 通信販売商品

 **0120-679-250**

受付時間/月 曜 ~ 金 曜 9:00~21:00 (年末年始を除く)  
土曜・日曜・祝日 9:00~18:00 (年末年始を除く)

##### ■ 代理店(対面)商品

 **0120-650-366**

受付時間/月曜~金曜 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

#### ご契約中のお客さま

 **0120-506-094**

受付時間/月曜~土曜 9:00~18:00(日・祝日・年末年始を除く)

※お問合せの際は、お手元に証券番号をご用意のうえ、契約者ご本人さま(保険金・給付金のご請求については受取人さま)よりお願いします。

### FAXでのお問合せ先

お電話でのお問合せが困難なお客さま向けに、FAX(フリーダイヤル)をご用意しています。  
当社ホームページから「保険契約に関するお申し出内容連絡用紙」をダウンロードいただけます。

FAX



**0120-911-980**

24  
時間

ただし当社からのご連絡は月曜~金曜 9:00~18:00  
(土・日・祝日・年末年始を除く)となります。

### 保険金・給付金お問合せ窓口

 **0120-506-053**

※保険金・給付金請求に関するお問合せは、受取人ご本人さまよりお願いいたします。  
※支払結果相談窓口(支払結果にご質問がある場合)は、音声ガイダンスで「1」をプッシュ

受付時間/月曜~金曜 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始の休業日を除く)

※保険金・給付金等のご請求手続きは、音声ガイダンスで「2」をプッシュ

受付時間/月曜~土曜 9:00~18:00(日曜・祝日・年末年始の休業日を除く)

### 生命保険の一般的なお問合せ・お客さま相談窓口・個人情報問合せ窓口

 **0120-227-780**

受付時間/月曜~金曜 9:00~17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

## オリックス生命ホームページのご案内

ホームページでは当社に関する最新情報や、ご契約に関する各種お手続き、加入のご検討に役立つツールなどをご用意しています。

オリックス生命 ホームページ

<http://www.orix.co.jp/ins/>



### オリックス生命の現状2014(2014年6月作成)

本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
本誌は、明示している場合を除き、2014年3月31日現在の情報を記載しています。



**オリックス生命保険株式会社**

本社 東京都港区赤坂2-3-5 赤坂スターゲートプラザ 〒107-0052  
TEL. (03) 6862-6300  
<http://www.orix.co.jp/ins/>



この冊子の印刷で使用される電気(2,000kWh)は、すべてオリックスグループが運営する吾妻木質バイオマス発電所で発電されたグリーン電力で賄っています。